

平成 28 年度
自 己 点 検 評 価 書

平成 29 (2017) 年 5 月
大阪電気通信大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	14
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	21
基準1 使命・目的等	21
基準2 学修と教授	31
基準3 経営・管理と財務	69
基準4 自己点検・評価	94
IV. エビデンス集一覧	103
エビデンス集（データ編）一覧	103
エビデンス集（資料編）一覧	104

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 大阪電気通信大学の建学の精神・基本理念

本学園の起源は、昭和16(1941)年に創設された東亜電気通信工学校まで遡ることができる。直接的には、昭和33(1958)年に創設された大阪電気通信短期大学が本学の前身である。当時、大阪電気通信短期大学における電子工学科の開設は、東京大学・大阪大学の電子工学科の開設と同時に、私学としては我が国最初であった。さらに、電子工学が我が国の工業立国の礎となるとの認識の下、専門技術者育成のために4年制大学が産業界より要望された結果、3年後の昭和36(1961)年に大阪電気通信大学が創設された。本学は大阪-京都間の交通至便な位置にあり、松下電器産業株式会社（門真市）[現パナソニック株式会社]をはじめとする東大阪地域の企業群と隣接している。

本学における建学の精神は、当時の大学設置申請書にあるとおり、「電子工学及びその母体である電気通信工学に関する学理を中心として、広く知識技能を教授研究すると共に、併せて一般教養の涵養を計り、健全なる心身と人格を有し、かつ、専門の電子工業、電気通信工業界の研究者、または技術者としての素養を啓発して、我が国の科学・産業界に有為なる人材を輩出する。」ことであった。

創設以来55年、本学は工学、医療福祉工学、情報通信工学、総合情報学、金融経済学の5学部と、工学、医療福祉工学、総合情報学の3研究科からなる大学院を持つ大学に成長した。この状況を踏まえ、平成21(2009)年に、これまで大学歌に謳い継がれてきた起源的理念を基にして、新たに基本理念を策定することにした。その原案を、教職員協働により作成し、教授会での承認及び理事会での承認を経て、本学の「基本理念」、「目指す人間像」、「教職員の行動指針」の3部構成として制定し、内外に公表した。

さらに、平成28(2016)年1月には本学園の中長期計画策定にあたり、全教職員に有志を募り、学園の指針をMV²(Mission Value Vision)として策定した。

本学は常に社会と産業の進展を見据え、将来の科学技術革新を予見し、先端技術を究め、また新たな文化を創造することにより、未来社会の進展に貢献することを目指している。

大阪電気通信大学の起源的理念

大学学歌において

- (1) 今日電子の探求に究めん道の誇りは高し、おお大阪電気通信大学
- (2) われら時代の先端を荷負う未来に責任重し、おお大阪電気通信大学
- (3) 愛と真理と理想とに明日の平和の門を開かん、おお大阪電気通信大学

のように、謳い継がれてきた。

大阪電気通信大学の基本理念

1. 大阪電気通信大学は、大阪電気通信大学人として人間像を目指し、我々学生・教職員すべてが切磋琢磨して共に学ぶ場です。
2. 我々は手と頭と心を同時に動かす実践型教育を重視します。
3. 我々は不断に学びを続け、自己の成長に努力を惜しまない姿勢を貫きます。

目指す人間像

1. 基礎的人間力を備え、実際の課題を解決できる現実的対応力を磨き、自律的に自己を成長させる人。
2. 個性を発揮し、自らの役割を、責任を持って果たし、社会に貢献する人。
3. 自らに誇りを持ち、心豊かな生活を営み、人間的完成を目指す人。

大阪電気通信大学教職員の行動指針

大阪電気通信大学を支えるべく我々教職員は、先に掲げる理念を遂行するため、ここにその行動指針を表明します。

1. 基本理念を実現するため、日々時代の変化に応じて改革を怠りません。
2. 常にユニークな大学を目指し、学生には他にない付加価値を教授・提供します。
3. 絶えず学生起点を心掛け、有意義な学生生活を支援します。
4. 教職員は本学を支える貴重な資産であり、それぞれの価値を向上し、その成果を学生に還元します。

学校法人大阪電気通信大学のMV²(Mission Value Vision)

Mission : 「人間力と技術力で人生を楽しめる人材」を育成・輩出します。

Value : 学生・生徒の力を信じ、共に、成長できる場をつくり続けます。

Vision :

【技術】人間力と技術力を活かし、活躍する人材を輩出する学園としてさらに社会的認識（社会的評価）の輪が広がっています。

【満足】在学生、卒業生、保護者、教職員がより高い満足感と誇りを持っている学園となっています。

【多様性】さまざまな学生・生徒が集い、共に学ぶことのできる包容力のある学園となっています。

2. 大阪電気通信大学の使命・目的

2-1. 世の役に立つ学問「実学」教育を目指す

本学の建学の精神の神髄となる「社会に寄与する有為な人材を育成すること」に基づき、大学の目的を学則第2条に以下のとおり規定している。

本学は、教育基本法および学校教育法に基づき専門の学術を教授研究し、知的ならびに道徳的な完成を期し、更に应用能力を展開させ得る人材の育成を目的とする。

この目的の実現に向けて、開設以来55年にわたり、「実学」を重視した教育を実践してきた。近年は、ゆとり教育世代の入学を踏まえ、平成17(2005)年度より大学改革に取り組み、実学教育の中心となる実験・実習の場として6階建の「実験センター」を設置した。この実験センターは、フロアごとに分野が分かれており、各分野に応じた教室の設計がな

されている。また、各フロアの部屋ごとに実験テーマが決められており、学生が放課後でも再度実験ができるように常時実験装置を配置している。さらに、学生の指導には、教員の他に実験補助員として、企業経験のある熟練技術者を雇用し、そのノウハウを工学教育に活用している。実験室は、正規授業以外でも開放して、常駐する熟練技術者が個々の学生の疑問解決等に対応している。これは、熟練技術者の豊富な経験が実験指導や安全教育及び機械の保守管理等に役立つほか、熟練技術の伝承・後継者育成という視点からも、社会的に大変重要な取組みと考えており、平成19(2007)年度の文部科学省補助金「特色GP（特色ある大学教育支援プログラム）」に選定されている（取組名称「企業熟練技術者を活用した産業連携工学教育」）。

実学の定義としては、平成24(2012)年に就任した橘学長により、「世の役に立つ学問」と明確化し、さらに学生に分かりやすい言葉として、次の3つの能力（チカラ）を培うことと解説している。この定義は、基本理念2「我々は手と頭と心を同時に動かす実践型教育を重視します。」に基づくものであり、入学式の告辞において、学長自ら新入生全員に説明している。また、学報や大学ホームページ等に掲載し、周知させている。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 【手】手が動かせるチカラ2. 【頭】絵が描けるチカラ3. 【心】コミュニケーションができるチカラ |
|---|

第1の「手が動かせるチカラ」というのは、自分に与えられた課題に対して自分なりに手が出せる（着手できる）能力、即ち自ら修得した知識や技能を組み合わせ活用し、課題を解決していく力を示している。第2の「絵が描けるチカラ」というのは、自分が頭で考えていること、想像しているイメージ等を、簡単な模式図やイラストを用いて具体的にわかりやすい形で表現したり、ディスプレイ上にビジュアルに表示したりすることができる能力を意味している。第3の「コミュニケーションができるチカラ」は、人の考えを聴いて理解し、自分の考えも人にうまく伝えられるという双方向の意思伝達能力と、それに基づいて協調的に協働作業ができる能力を意味している。

これらの能力のうち、第2の能力には主として感覚や情緒を司っている右脳を活用するが、これと論理的な思考や記憶を司る左脳の働きを併せて、左右の脳をバランスよく活用することによって、手と頭と心にそれぞれ上記の3つの実践的な実学の能力が養成できると考えている。その実学教育への取組みが、平成24(2012)年度の文部科学省補助金「私立大学教育研究活性化設備整備事業」において、「右脳を活用して実学教育を実質化する学修法の開発」という課題で選定されている。このような実学の教育法を継続的に開発して、OECU*モデルとして浸透させていくために、教育開発推進センターがその任にあたり、全学的なFD活動や各学科からの提案公募型のプロジェクトの選定を行っている。

(*OECUは本学英文名称の頭字語)

2-2. 実学をベースに人間力を培う

基本理念3に基づいて、不断に学び続けて成長していくための人間力を培う効果的な実学学修の体系を構築することを目指し、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシ

一を策定している。即ち、実学の学修課程を4つのステップ ① ときめき (Opportunity) → ② 実践 (Experience) → ③ 感動 (Capability) → ④ 発展 (Utility) に分類し、それを考慮しながら各学科のカリキュラムを構成している。これを実学のOECU学修ステップと呼んでおり、頭文字がOECUとなるように英単語を意識的に割り当てている。このガイドラインに沿った学修課程では、まず入学時点での導入教育やキャリア教育で、ときめきの気持ちをもつことから始まる。続く第2段階で、基礎専門や実験・実習等の教育を進めるにつれて、学修の成果に対する感動が得られるようになり、第3段階での実践的な専門教育に専念することができる。それによって、第4段階では新しい展開や応用への意欲がわいてきて、卒業研究や卒業制作等のより発展的な学修へとつながっていく。このような学修課程によって、継続的に自己啓発できる人間力を養成していくという教育を進めている。

2-3. 先端的教育研究で社会に貢献する

本学では、実学の大学として実社会で役立つ教育研究を推進し、それを通して学生の課題発掘能力や課題解決能力の養成を目指した実践的教育 (PBL) を行っている。その先端科学技術の教育研究を支えるために、エレクトロニクス基礎研究所、メディアコミュニケーションセンター、衛星通信研究施設、メカトロニクス基礎研究所、情報学研究所及び先端マルチメディア合同研究所を設置し、活発な先端的研究活動を行っている。

また、個々の教員の研究活動を支援し、外部との研究連携を推進するため、研究連携推進センターを設置し、学内での特別研究予算の配分や学外の競争的資金である科学研究費補助金等の獲得に向けた支援、並びに各種の産官学連携研究プロジェクトへの応募に向けた支援を行っている。

3. 大阪電気通信大学の個性・特色

平成 7(1995)年に「未来への宣言」という形で、本学の教育研究において取り組むべき基本的行動規範を公表した。この行動規範を簡潔な表現にしたものが、平成 21(2009)年に制定した行動指針である。この基本的行動規範、行動指針に基づき、以下の特色ある組織体制を構築し、実践的な実学の教育研究を行っている。

未来への宣言

大阪・京都・神戸の三都を中心とする関西は、古来よりつねに新しい文化の発信地域である。新しい学芸の道を開拓し、それを広めて独創の成果をあげた多くの人々が関西の気風にはぐくまれて輩出している。すなわち、一に進取の気風であり、二に合理的精神であり、三に権力におもねることのない自主独立の気風である。

本学は、関西の気風を正に継承しつつ、総合科学の精華を世界にむけて発信する最高学府としての誇り高い地位を希求する。さらに、本学の伝統的な学風の特徴は、自由闊達な思考とあくなき探求の精神にあり、これらを融合した独自の科学的精神が形成されている。本学は、絶えざる自己変革を通じてつねにこの科学的精神を高揚し、すべての人々の尊厳と幸福のために貢献することを未来に向けて高らかに宣言する。

(大学組織の基本的行動規範，平成 7(1995)年策定，1999 大学案内より)

3-1. テクノロジーの総合大学としての学部・学科の展開

本学は戦後の復興期に、いち早く電子工学や通信工学等、最先端のエレクトロニクス分野で、実学を身につけた有為な人材を育成することを目的として建学され、それ以来、機械工学や情報工学の分野を加えた工学全般の幅広い分野で、モノづくりの基盤を支える実践的な技術者を養成し、産業界に送り出す役割を果たしてきた。今世紀に入って、ますますグローバル化が進む社会のニーズに的確にこたえて行くために、新しい学部や学科の創設に取り組んできた。医療福祉や理学療法、健康スポーツといった健康で快適な人間生活を支援する工学、情報学をベースにしたデジタルアート・アニメーション、デジタルゲーム等の心の豊かさや知的創造活動を支援する工学、並びに地球の環境を守り安心・安全な社会を築く工学という、全く新しい工学の領域への展開を図り、従来の基盤的工学である電気電子・機械・情報・通信との相乗効果を創出して、総合的な未来の科学技術を開拓していく「テクノロジーの総合大学」として変貌を遂げてきた。さらに、平成 21(2009)年には、世に先駆けて金融経済学部アセット・マネジメント学科(平成 26(2014)年度より資産運用学科に名称変更)を新設し、健全な経済社会や産業界の発展に役立つ多様な人材の育成を目指している。

これからの社会では、単に性能や品質が良い「モノ」を大量に生産する技術だけでなく、モノの要素を組み合わせでより高度な「システム」として活用できる技術、人々の安全で安心な生活基盤を支援する技術、さらには、より質の高い「生活文化」を創造できる技術や知識が求められている。本学がこれまでに志向してきた展開は、上掲の「未来への宣言」の精神に基づくグランドデザインに則っているが、そのような教育目標をより深化し、実現していくことによって社会への役割や責任を果たしていく。

3-2. 実学教育の実質化

① 充実した実験・実習及び演習による教育

実験・実習や演習科目には、教員、実験補助員、TA (Teaching Assistant), SA (Student Assistant) が十分に配置され、教育効果を上げている。また、2-1項に記したように、電気電子系あるいは機械系の一定分野の有資格者で、企業内での技術指導経験があり、教育に関心と情熱を持った、熟練技術者を実験補助員として採用し、その豊かなノウハウを活用しながら、個々の学生にきめ細かく対応できる体制をとっている。

先端の ICT (情報通信技術) 機器を備えた演習設備 (計12室720台) をそれぞれ寝屋川キャンパス、駅前キャンパス及び四條畷キャンパスに整備し、情報関連の専門教育科目の演習や習熟度に応じた英語コミュニケーションの演習、3D-CADによる機械設計の演習、電気電子回路設計の演習、化学系専門科目での分子設計の演習等において広く活用し、実学学修の実質化を図っている。

平成27(2015)年度「私立大学等教育研究活性化設備整備事業(タイプ1「教育の質的転換」)により、3キャンパスにそれぞれ【OECU Muse】と名付けたアクティブラーニングのための展示・発表システムを導入した。これは、学内のオープンなパブリックスペースに展示の構成を自由に展開できるユニット式の可変性の高い什器と映像機器を導入したもので、そのシステムを使って学生たちが発想(アイデア)したことをカタチにする企画力や構成力を育成する機会を創出するものである。平成28(2016)年度からは本格的な運用を開始した。平成28(2016)年度「私立大学等教育研究活性化設備整備事業(タイプ1「教育の質的転換」)により、3キャンパスそれぞれに【ラーニングスペース】と名付けた学びの好循環を支える場を整備した。これは、個人学修から協働学修まで能動的な学修について、様々な形態の学びに対応できるとともに、高年次の学生が低年次の学生を支援する学生同士の学びの文化の醸成を意図している。

② 基礎学力を充実させる教育

数学、物理学、力学、化学、工学基礎実験、英語等の共通的な基礎的な科目においては、学科を横断した「運営会議」を組織し、全学的なカリキュラム作成と授業運営を行っている。また、近年の基礎学力と勉学意欲の低下、目的意識の欠如等の課題への対応策としては、プレイスメント・テストとアンケートによる習熟度別クラスの編成や、e-Learning による学習支援を実施している。さらに、ラーニング・コモンズを設置して、ヒドゥンカリキュラムを運営するとともに、コラボ・カフェ(学内塾)では、数学の補習をはじめ主要な講義で理解できなかったことを、学生一人ひとりの進捗状況に合わせて指導している。平成25(2013)年度からは、工学系学科の新入生のうちで基礎学力の支援が必要な学生を対象に、集中的な数学の補習講義(インテンシブ・リメディアル数学)を開始した。医療福祉系学科でも、習熟度に応じたBME (Bio-Medical Engineering) 基礎講座を実施している。

さらに、寝屋川キャンパスでは平成27(2015)年度から英語の基礎力アップを目指す1年次配当の「英文法セミナー」を週2回のクォータ制で行い、1ヶ月半で大学の英語教育を受けられるレベルまで向上させている。中国語に関しては、1年次の第1・2・3クォータに中国語1・2・3を設け、11月の中国語検定に合格できるレベルまで集中して勉強できるようにし、多数合格した。

③ キャリア形成の支援

本学の各学科では、10人程度の学生を1単位として各教員が分担するグループ担任制度を実施している。この担任制度は学年ごとに設けられており、入学後から3年間にわたって、学生の就学上の相談や進路指導等にきめ細かく対応ができるようになっている。また、各学科の入門科目や学年進行に対応したキャリア形成科目群の開設によって、自立した人格の形成や就労意欲を醸成していくための支援を行っている。これらのキャリア形成科目の学修を支援するために、4年間のキャリア形成に係る科目のテキストと関連する資料をまとめた「OECUノート」の作成と配付を学科単位で行った。さらに、キャリア科目を充実させるために、平成27(2015)年度カリキュラム改定において「グローバル研修」、「地域連携プロジェクト入門」及び「地域連携ボランティア入門」を導入し、平成28(2016)年度に実施した。

④ 専門的な創成科目による実学教育

幾つかの学科では、専門に応じた創成科目（デザイン科目）を配当して、主体的かつ創造的な学びをグループワークの中で実践する教育を進めている。

例えば、工学部機械工学科の「機械創成工学実習」では、機械の設計から組み立てまでを一貫して体験させ、各段階での専門科目との関わりを理解させるとともに、モノづくりの楽しさや達成感を得る仕組みを構築している。工学部電気電子工学科の「電気電子工学創成演習」では、回路図から各自がプリント基板のパターン設計、作製と実装を行い、他の学生と相互に比較することにより、最適なパターン設計を各自が考える習慣が付き、かつ電子回路の作製の楽しさを実感できるようにしている。また、電気電子工学科と電子機械工学科の3年次で開講している「知的財産権」では、事例を学びながら特許に関して勉強し、さらに各自がアイデアを考え、特許申請できるかを検討し、可能性のあるアイデアに関しては特許化を検討している。

情報通信工学部情報工学科では、知識を実学に結び付ける能力とコミュニケーション能力の向上を目指し、Cプログラミング入門演習、コンピュータ工学、情報工学入門、情報工学概論等の様々な科目において、学科指定ノートPCを積極的に活用したグループワーク（e.g., プログラミング、データ処理など）を行っていく。また、各学生にはOECU MyPage（P.11参照）の積極的な利用を促している。情報通信工学部通信工学科では、単位取得科目を、通信工学3要素の系統別科目が記載されたカリキュラムマップにチェックを入れることで、次に履修の必要な授業科目を可視化させ、履修指導に役立てる。なお、カリキュラムマップを用いた取り組みについては、OECU MyPageを活用している。

総合情報学部デジタルゲーム学科では、「グループ開発演習」及び「ゲームプログラミング演習」のように、企画、映像・画像制作、プログラミングそれぞれに長けた学生がグループを構成して、協働で1つのゲーム作品を作成していくことにより、個々の学生に作品完成の喜びと連帯感を与える試みがなされている。これは、学生一人ひとりの特性（得意分野）を教員が早期に発見し、より適切な進路（職種や業種）を初年次から指導するというキャリア形成教育にも利用している。

また、総合情報学部では、デジタルゲーム学科に加えて、デジタルアート・アニメーション学科（平成27(2015)年度よりデジタルゲーム学科に併合）やメディアコンピュータシステム学科（平成25(2013)年度より情報学科に名称変更）の学生が、東京ゲームショウや

京都国際マンガ・アニメフェアなどに数々の作品を出展し、ゲーム制作の活発な活動状況を毎年世界に向けて発信している。これにより、欧米やアジアの大学との連携も広がって、多数の留学生が編入学してきており、価値観の異なる学生同士が切磋琢磨しながら、作品を制作する環境が形成されている。

金融経済学部では、リアルタイムで進行している金融・資本市場が学習の対象となるため、最新のBloomberg社の情報端末を導入して、臨場感のある実学学修ができるよう工夫している。また、学外団体のビジネスプランコンテストへの応募を積極的に推奨し、成果を上げている。

3-3. 資格取得支援による実学教育

以下の項目で示した資格取得支援（実験道場プロジェクト）を実施し、資格を取得した学生に対し、修学意欲の向上を目的とした表彰を行った。平成28(2016)年度の表彰者は、学長賞41名、学部長賞160名、学長奨励賞112名である。

① 資格学習支援センター

本学では、資格学習支援センターを設置し、センターが開設する講座や学科教員との協力による講座によって資格取得支援を行っている。学科教員による資格取得支援は、専門科目との関わりの深い分野を中心に、学修成果の確認、実社会での有効性の観点から行っている。この場合、学生の資格取得状況を学科教員が一元的に把握し、担当教員がタイムリーな指導を行い、進捗状況を追跡するなどの体制をとっている。

② 工学関係（第三種電気主任技術者、第二種電気工事士、ネットワーク接続技術者「工事担当者」、第一級・第二級陸上無線技術士、水質関係第1種「公害防止管理者」、気象予報士）の資格取得支援

工学部及び情報通信工学部では、授業外に標記国家資格の取得を目指して講座を開講している。これらの講座は、専任教員が担当し、講義で習ったことを基に、特に資格取得に必要な内容を集中的に教えている。

③ 情報通信関係の資格取得支援

情報通信工学部通信工学科では、授業や資格支援講座などを通して、通信技術者として必要とされる資格取得をサポートしている。これまでに学科教員によって、「無線従事者」、「電気工事者」資格講座を放課後に開講してきた。また、「電気通信の工事担任者」の支援講座の実施やこれらの資格講座への参加を促すことで、資格取得者を増加させ、専門知識を身に付けた多くの通信技術者を社会に輩出していく。

④ 健康・医療関係（臨床工学技士、理学療法士、健康運動指導士）の資格取得支援

医療福祉工学部医療福祉工学科では、厚生労働省指定科目の単位を取得することで、人工心肺装置や人工呼吸器等の生命維持管理装置を医療業務として扱える臨床工学技士（国家資格）の受験資格が取得可能である。入学後から指定科目の履修指導を徹底して行い、e-Learningにより自宅及び学内のどこからでも習熟度にあった学習が出来るように、資格取得の支援を行っている。理学療法学科においては、理学療法士（国家資格）の受験資格が取得可能であり、医療機関で活躍している理学療法士による臨床実習を多く取り入れている。健康スポーツ科学科では指定科目を修得することにより健康運動指導士、健康運動実践指導者の受験資格を取得することができる。健康運動実践指導者資格受験者に対して

は、10回程度の実技講習会を実施し、資格取得を支援している。

⑤ 証券、税務、会計、語学、不動産、IT・情報関係の資格取得支援

金融経済学部では修学意識と学習意欲を高める目的で資格取得奨励制度を設けている。主な資格として、証券アナリスト、FP(ファイナンシャル・プランナー)、簿記、宅地建物取引士、応用情報技術者、TOEIC等を対象とし、資格取得希望者に対し教員によるサークル活動を通じてのきめ細かな指導を実施している。また、合格者に対し、表彰制度を設けている。

⑥ 教職課程教育

本学には、教育職員免許法に定められた中学校及び高等学校の教員免許状を取得するための教職課程が設置されている。教職課程の運営は、教職課程委員会及び教務委員会での審議の下に行われている。また、教職志望の学生のための「教職支援室」を設置し、教職関係図書、雑誌、授業収録ビデオなどを整え、学生の自学自習を援助する学習環境を整えている。また、教職志望の学生サークルである「教志会」を教職指導教員がサポートし、学生の教職への道を支援している。

⑦ JABEE（日本技術者教育認定機構）認定コースの設置

総合情報学部メディアコンピュータシステム学科（平成 25(2013)年度より情報学科に名称変更）の教育プログラム（コンピュータサイエンスコース）は、平成 22(2010)年に JABEE より「情報および情報関連分野」で、日本技術者教育認定基準に適合しているプログラムとして認定されている（平成 27(2014)年度に認定更新し、今回は平成 29(2017)年度に中間審査の予定）。このプログラムにより、情報分野で実社会が求めるレベルや内容の教育カリキュラムを常に担保し、将来、技術士の資格取得への道を開いている。

3-4. 主体的な学びの支援体制

学生主体のプロジェクト型学修を支援するために、以下の体制を構築している。

① 電ch!プロジェクト

電ch!(でんちゃん)は、本学学生がプロスタッフの協力で多様なデジタルコンテンツを制作するプロジェクトであり、平成18(2006)年から取り組んでいる。制作した番組は、実際にテレビ放送局から放送され、制作から放送までの一連の作業工程に携わることで、大局的な視野に基づくコンテンツ制作の実学教育の場となっている。現在は主に「電通大インターネット中継チーム『電chu(でんチュー)』」、「SFアクション短編映画『CYBER DIVE』」の2チームがプロジェクトを展開し、『CYBER DIVE』についてはYouTubeでの本編公開やニコニコ生放送などで本編公開特別番組の生中継放送を数回に渡り行った。YouTubeでは公開から間もなく5000回の再生数に達し、一定の広報効果を上げたと言える。

② 自由工房

自由工房は、本学学生の主体的な課外活動の場であり、技術指導員の支援により、ステップ・バイ・ステップで夢を形にしていく作業工程の中で、喜びや驚き、感動を得るという「モノづくり」の基本を学び、学生同士が切磋琢磨する場である。この活動は、「ヒト型ロボット」、「レスキューロボットコンテスト」、「ロボット相撲」、「マイコンカーラリー」の4つのプロジェクトに分かれて活動している。

平成28(2016)年度の成績は、ヒト型ロボットの格闘技大会「ロボファイト17」SRC1.8kg

以下級で優勝，「MISUMI presents第13回ROBO-ONE Light」では，第3位と技術賞を受賞，「第1回ROBO-ONE auto」では，準優勝に輝いている。

③ ナレッジキャピタル 「The Lab」

平成25(2013)年に開業した大阪駅北側のグランフロント大阪では，ナレッジキャピタルと呼ばれる知の交流拠点が設置されている。そのエリアに「The Lab」という公開のミュージアム的な空間があり，大学や企業研究部門などの研究活動を一般に公開しフィードバックを得ると共に，日常的に研究交流を行う仕組みが作られている。この中で，本学の総合情報学部を中心に，学生自ら説明員として，子供から高齢者までの多様な来街者に本学で制作・展示した作品を説明し，フィードバックを得ることで，研究分野に関することのみならず，人との交流やコミュニケーションの重要性や楽しさ，難しさを学び，社会との関連や情報技術の可能性について考えてもらう機会を作っている。

平成28(2016)年度は，先端的な様々なテクノロジーを駆使することにより，参加者に怖さを体感させる「デジタルホラーハウス2016」を実施して，本学の教育研究活動を社会に公開し，フィードバックを得た。

3-5. 先端研究と融合した実践的教育

① 研究所等を活用したPBL (Project-Based Learning)

本学では，設立当初より教育のみならず研究活動にも重きをおき，先の2-3項で述べたように，エレクトロニクス基礎研究所，メカトロニクス基礎研究所，情報学研究所等の先端研究所が設置され，各研究分野で国内外に通用する教授陣の下に，幾多の卓越した研究成果を上げている。これらの組織体制を活用し，学部における発展段階の教育（創成科目，卒業研究等）や大学院での教育研究の高度化を進めている。本学では，学内研究予算及び国際交流基金によっても，これらの先端的な教育研究活動を支援している。

情報学研究所の大学院生を対象としたPBLの例として，オンラインのプログラム学習環境「Bit Arrow」（対応言語：JavaScript/ドリトル/簡易C）を東京農工大学，明星大学と共同で開発がある。この開発においては，高等学校，大学において実際の授業で利用してもらい，そこで得られた問題点や改良点を解決しながら開発した。

② 学内 OJT

本学の先端マルチメディア合同研究所（JIAMS）は，産学官連携の中心的施設であり，スタジオ施設の運営を産業界のデジタル映像プロダクションとの連携により行っている。学生がプロのオペレーターと同じ空間で一緒に管理・運営することで，外部から「プロの仕事」を誘致できる仕組みを作り，そのコンテンツ作成の現場で学生がアシスタントとして活動することにより，プロの仕事を「生きた教材」として活用している。これを本学では，「学内 OJT (On-the-Job Training)」と呼び，実学教育の現場の1つとなっている。

平成28(2016)年度の実績は，アシスタントとしての活動した学生が23名，プロジェクトに参加した学生は延べ160名であった。

3-6. 産学連携，地域連携，大学間連携による実学教育

① 企業との連携講座の開設

工学部電気電子工学科においては，電気系の企業と連携し，「Panasonic 講座」，「三菱電機講座」，「きんでん講座」，「日本電設工業講座」，「関西電力講座」を開講し，各分野の最先端技術を実学として学ぶ機会を設けている。さらに，ダイセン電子工業と連携

講座「ロボットを用いた計測・制御実習」を開講し、企業にて実習を行っている。また、特許事務所と連携し、工学部電子機械工学科とともに、「古谷国際特許事務所講座」を開講し、知的財産権について学ぶ機会を設けている。

機械工学科においては、(独)水資源機構、川崎重工業(株)、パナソニック(株)、新日本製鐵住金(株)、日立造船(株)、(株)豊田中央研究所、トヨタ自動車(株)等の機械系企業等と連携して「機械工学フォーラム」を開催し、第一線で活躍している講師による実学教育を行っている。

デジタルゲーム学科においては「知的財産権入門」の科目の中で、東京コンテンツプロデューサーズ・ラボ株式会社、慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科、読売テレビ放送株式会社、株式会社ヌーヴォ、株式会社アーキタイプ、株式会社バグ・コーポレーション、株式会社トーセ、室谷総合法律事務所、株式会社産業経済新聞社から外部講師を招聘し、産学連携、大学間連携による実学教育を行っている。

アセット・マネジメント学科(資産運用学科)においては、野村證券(株)、(株)りそな銀行等の有力金融機関からの支援を受け、金融機関の第一線で働く講師陣による講座を開講し、技術革新や変化の激しい金融・資本市場に関するリアルタイムの知識・情報が得られる生きた実学を学ぶ機会を設けている。

大学院の教育においては、平成10(1998)年度より、公立の研究機関や民間企業と連携大学院の協定を結び、平成25(2013)年度においても独立行政法人の研究所1機関、民間企業1社と締結を結び、企業の研究者を客員教員として迎えて講義及び大学院生の研究指導を依頼している。また、研究においては、総務省「戦略的情報通信研究開発推進事業」等の各省からの委託事業をはじめ、科学技術振興機構(JST)、日本医療研究開発機構(AMED)、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)等の公的機関からの委託研究開発を実施している。この他、民間企業との受託調査研究(37件)や共同研究(11件)も行っており、研究成果を社会に還元することに努めている。

② 地域連携及び大学間連携

工学、医療、健康、福祉、芸術のテーマに関係して、他大学や民間企業との連携による研究活動を行っている。また、医療福祉工学科では、広域大学連携による臨床医工学・情報学の人材育成を実施し、大阪大学医学部附属病院、国立循環器病センター研究所など最先端医療の見学と臨床医の説明会を実施して、2016年度7名が修了している。また、理学療法学科では、社会人(理学療法士)を対象としたニーズ対応教育を推進している。これまでの主な実施例は、文部科学省の知的クラスター創成推進事業、都市エリア産学官連携促進事業(発展型)、戦略的産学官連携支援事業、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム、及び文部科学省・経済産業省・農林水産省連携の地域産学官連携科学技術振興事業(地域イノベーション整備事業)等である。また、教職課程に関しては、大阪市や神戸市、京都市など関西の教育委員会と協定を結び、「学校支援ボランティア」や「スクールサポーター」など、学校現場での各種ボランティア活動、支援活動に学生が参加することを奨励している。それらの企画運営会議に教職員も参加している。

地元自治体との連携においては、平成22(2010)年10月より寝屋川市との間で、地域の活性化と人材育成への寄与を目的とした包括連携協定を締結し、以後様々な活動を行っている。主な活動としては、「ワガヤネヤガワ・ベンチャービジネスコンテスト」へ応募し、

グランプリを獲得している。

また、平成 24(2012)年 9 月に四條畷市とも地域の課題に対応するため包括連携協定を結び、市民を対象とした「いきいき健康づくり」、「スッキリボディ教室」等、医療福祉分野での研究成果を活用した講座を実施している。さらに総合情報学部の授業と連携して、四條畷市財政情報冊子を作成し、広く市民に財政情報を伝えるための活動に貢献している。さらに、各地方自治体の事業等を推進するための協議会や委員会に本学教員が委員として加わり検討を重ね、専門的見地から助言等も行っている。

産業界との連携においては、大阪商工会議所と共同で社会人向けの 3D-CAD の講座を開設し、3D 人材の育成に貢献している。

③ 高大連携

本学では、大阪府立淀川工科高校及び奈良文化高校と連携協定を締結し、お互いの教育内容の充実と、学生及び生徒のプレゼンテーション力及び質問力の向上を目指した運動を行っている。特に奈良文化高校との連携においては、先端マルチメディア合同研究所 JIAMS を中心とした手厚いサポート体制により、高校の文化祭におけるプロジェクションマッピングや CG 合成映像の展示を始め、ドローンを使った CM 映像作成の演出アドバイスなど、年間を通じて多様な映像系プロジェクトにて連携を高めることができた。

3-7. 多彩な国際交流によるグローバル人材育成

国際交流センターでは、欧米やアジア諸国の大学との学術交流協定に基づき、留学生の受入れや交換留学プログラムを運用している。中国 北京科技大学、韓国 湖西大学校、オランダ ユトレヒト芸術大学、アムステルダム応用科学大学より各学部へ毎年留学生の受入れを行っている。また中国、韓国及びカナダへの短期留学の機会をプログラムとして学生に提供し、グローバルな視野を持った人材の育成を図っている。平成 28(2016)年度の受け入れ人数は 21 名(3 か国)、送り出し人数は、28 名(2 か国)であった。

また、2017 年度より国際交流特別入試によって 1 年次から留学生を受け入れるための体制を構築した。

3-8. 英語多読教育(リーディングシャワー)による学修支援

① 英語多読教育(リーディングシャワー)による学修支援

図書館と英語教育センターの連携により、多読による語学力の向上を目的として英語書籍を大量に購入し、それを活用しながら学生一人ひとりに対して個人指導へ誘うという学修支援を行っている。

② 双方向型修学情報統合データベースシステムによる学修支援

双方向型修学情報統合データベースシステム「OECU MyPage」を平成 25(2013)年度に導入し、平成 26(2014)年度より本運用を開始した。このデータベースは、平成 25(2013)年度に文部科学省と日本私立学校振興・共済事業団の共同で実施された「私立大学等改革総合支援事業」に選定され、文部科学省の私立大学教育研究活性化設備整備事業として、申請し、採択されたシステムである。このデータベースは、学生一人ひとりについて、入口から出口までの学修履歴や修学状況等に関する様々なデータを総合的にかつ汎用的な形式でサーバーに保存し、多面的な指標からそのデータの分析を行い、それに基づいてきめ

細かに効果的な学修支援を行うことを目的として整備している。このデータベースにより、学生一人ひとりの達成度の評価や学修効果の測定結果をクラス等の集団の中で位置づけながら分り易く図式的に表示して、学生と教員が近い距離で接しながら綿密な修学上の相談・指導を進めている。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和16(1941)年4月
東亜電気通信工学校ならびに大阪高等通信工学院開設

昭和23(1948)年4月
東亜電気通信工学校が新制工業高等学校に昇格、東亜電気通信高等学校と改称

昭和26(1951)年3月
財団法人を学校法人に改編。
大阪電気通信高等学校と改称

昭和33(1958)年4月
大阪電気通信短期大学開設
電子工学科設置

昭和34(1959)年4月
短期大学 電子工学科第2部設置

昭和36(1961)年4月
大阪電気通信大学開設 工学部 電子工学科設置

昭和37(1962)年4月
工学部 通信工学科設置

昭和40(1965)年4月
工学部 電子物性工学科, 電子機械工学科, 経営工学科設置

昭和50(1975)年4月
工学部 精密工学科, 応用電子工学科設置

昭和51(1976)年4月
TRセンター開設

昭和53(1978)年4月
情報処理教育センター(ECIP)開設

昭和55(1980)年3月
TRセンターを情報科学センター(ISC)に改組

昭和60(1985)年3月
衛星通信研究施設開設

昭和62(1987)年12月
エレクトロニクス基礎研究センター開設

平成2(1990)年4月
大学院工学研究科修士課程開設 総合電子工学専攻, 制御機械工学専攻, 情報工学専攻設置

平成4(1992)年4月
大学院工学研究科博士後期課程開設
総合電子工学専攻, 制御機械工学専攻, 情報工学専攻設置

平成6(1994)年4月
エレクトロニクス基礎研究センターをエレクトロニクス基礎研究所(FERI)に改組

平成7(1995)年4月
工学部 経営工学科を情報工学部情報工学科に改組, 人間科学研究センター, 数理科学研究センター設置

平成8(1996)年4月
工学部 精密工学科を知能機械工学科に名称変更

平成8(1996)年11月
韓国湖南大学校と協力協定調印

平成9(1997)年4月
工学部 電子物性工学科を電子材料工学科に名称変更
工学部 応用電子工学科を光システム工学科に名称変更

平成10(1998)年4月
工学部第2部開設 電子工学科, 知能機械工学科設置
工学部を工学部第1部に名称変更
文部科学省より私立大学学術フロンティア推進拠点に選定

平成12(2000)年4月
情報工学部を総合情報学部に変更
総合情報学部 メディア情報文化学科設置

平成13(2001)年4月
工学部第1部 医療福祉工学科設置
メカトロニクス基礎研究施設(MERI)開設

平成14(2002)年4月
工学部第1部, 同第2部 知能機械工学科を機械工学科に名称変更
先端マルチメディア合同研究所(JIAMS)開設
視覚情報基礎研究施設(VIRD)開設

平成15(2003)年4月
総合情報学部 デジタルゲーム学科設置

平成16(2004)年4月
大学院総合情報学研究科修士課程開設
メディア情報文化学専攻設置
工学部第1部医療福祉工学科を廃止し, 医療福祉工学部 医療福祉工学科設置

平成16(2004)年10月
カナダシェリダン大学と協力協定調印

平成17(2005)年1月
機械系を除く実験センター開設

平成17(2005)年4月
大学院医療福祉工学研究科修士課程開設
医療福祉工学専攻設置
大学院総合情報学研究科修士課程デジタルゲーム学専攻設置
総合情報学部 メディアコンピュータシステム学科設置
工学部第1部通信工学科, 光システム工学科, 総合情報学部 情報工学科を改組転換し, 情報通信工学部設置

平成17(2005)年7月
中国北京郵電大学と協力協定調印

平成17(2005)年8月
大阪府東大阪市クリエーション・コア東大阪 地域交流室開設

平成17(2005)年9月
機械系実験センター開設

平成17(2005)年10月
寝屋川市と大学との間で包括連携協定調印

平成18(2006)年4月
工学部第1部 環境技術学科設置
医療福祉工学部 理学療法学科設置
大学院工学研究科博士課程電子通信工学専攻設置
大学院総合情報学研究科修士課程コンピュータサイエンス専攻設置
工学部第1部 電子材料工学科を応用化学学科に名称変更
情報通信工学部光システム工学科を光・エレクトロニクス学科に名称変更
総合情報学部メディア情報文化学科をデジタルアート・アニメーション学科に名称変更
英語教育センター設置

平成19(2007)年4月
大学院医療福祉工学研究科博士後期課程開設
大学院総合情報学研究科博士後期課程開設
大学院総合情報学研究科メディア情報文化学専攻をデジタルアート・アニメーション学専攻に名称変更
工学部第1部を工学部に学部名称変更
工学部 基礎理工学科開設

平成19(2007)年9月
中国江南大学と学術交流協力協定調印

平成20(2008)年4月
医療福祉工学部 健康スポーツ科学科開設

大阪電気通信大学

平成20(2008)年10月

情報科学センターと情報処理教育センターを
メディアコミュニケーションセンター(MC2)に統合

平成21(2009)年4月

工学部電子工学科を電気電子工学科に学科名称変更
金融経済学部 アセット・マネジメント学科開設
メカトロニクス基礎研究施設をメカトロニクス基礎
研究所に改組

平成21(2009)年10月

オランダユトレヒト芸術大学と学術交流協力協定調印

平成22(2010)年7月

中国北京科技大学と学術交流協力協定調印

平成22(2010)年10月

寝屋川市と学校法人との間で包括連携協定調印

平成23(2011)年5月

カナダシェリダン大学と学術交流協定調印

平成23(2011)年4月

工学部 環境科学科開設
視覚情報基礎研究施設(VIRI)廃止
情報学研究施設(II)開設

平成24(2012)年4月

大学院工学研究科総合電子工学専攻を先端理工学専攻
に名称変更

駅前キャンパス竣工

平成24(2012)年5月

工学部第2部廃止

平成24(2012)年9月

四條畷市と包括連携協定調印

平成25(2013)年4月

総合情報学部メディアコンピュータシステム学科を
情報学科に名称変更

平成26(2014)年4月

吉林動画学院と学術交流協定調印

平成26(2014)年4月

金融経済学部アセット・マネジメント学科を資産運
用学科に名称変更

2. 本学の現況

・ 大学名 大阪電気通信大学

・ 所在地

校 地	所 在 地
寝屋川キャンパス	大阪府寝屋川市初町 18 番 8 号
四條畷キャンパス	大阪府四條畷市清滝 1130 番 70
駅前キャンパス	大阪府寝屋川市早子町 12 番 16 号

・ 学部の構成

① 学部

工学部	医療福祉工学部	情報通信工学部	総合情報学部	金融経済学部
電気電子工学科 電子機械工学科 機械工学科 基礎理工学科 環境科学科	医療福祉工学科 理学療法学科 健康スポーツ 科学科	情報工学科 通信工学科	デジタルアート・ アニメーション学科 (平成 27(2015)年度 よりデジタルゲー ム学科と統合) デジタルゲーム学科 情報学科	資産運用学科

② 大学院

工学研究科 博士（前期・後期） 課程	医療福祉工学研究科 博士（前期・後期） 課程	総合情報学研究科 博士（前期・後期） 課程	総合情報学研究科 博士前期課程
先端理工学専攻 電子通信工学専攻 制御機械工学専攻 情報工学専攻	医療福祉工学専攻	コンピュータ サイエンス専攻	デジタルアート・ アニメーション学専攻 デジタルゲーム学専攻

・ 学生数、教員数、職員数

平成 28 年 5 月 1 日現在

学生数 (学部)

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員 (a)	在籍学生総数 (b)	編入学生数 (内数)	b/a	在籍学生数								男女比率 男:女
								1年次		2年次		3年次		4年次		
								学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	
工学部	電子工学科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0:0
	電気電子工学科	80	0	320	353	0	1.10	90	9	92	10	95	16	76	20	9:1
	応用化学科	—	—	—	3	0	—	—	—	—	—	—	—	3	3	10:0
	電子機械工学科	80	0	320	378	0	1.18	91	6	113	24	107	23	67	14	9:1
	機械工学科	90	0	340	372	0	1.09	101	11	107	16	86	10	78	10	9:1
	環境技術学科	—	—	—	1	0	—	0	0	0	0	0	0	1	1	10:0
	基礎理工学科	60	0	240	282	0	1.18	78	8	78	13	59	7	67	10	9:1
	薬理科学科	90	0	380	422	0	1.11	86	3	127	17	113	23	96	20	9:1
	工学部計	400	0	1600	1811	0	1.13	446	37	517	80	460	79	388	78	9:1
	医療福祉工学部	医療福祉工学科	80	5	330	332	1	1.01	95	12	73	3	81	5	83	3
理学療法学科		40	0	160	185	0	1.16	45	1	37	2	48	9	55	15	8:2
健康スポーツ科学科		70	5	290	287	6	0.99	81	7	65	9	66	8	75	14	9:1
医療福祉工学部計		190	10	780	804	7	1.03	221	20	175	14	195	22	213	32	9:1
情報通信工学部	情報工学科	160	0	640	656	0	1.03	176	21	201	61	158	43	121	32	9:1
	通信工学科	80	0	320	363	0	1.13	106	12	98	21	91	20	68	21	9:1
総合情報学部	情報通信工学部計	240	0	960	1019	0	1.06	282	33	299	82	249	63	189	53	9:1
	デジタルアート・アニメーション学科	0	5	240	207	15	0.86	2	2	12	12	100	10	93	17	8:2
	デジタルゲーム学科	210	35	710	720	14	1.01	226	2	227	9	134	10	133	26	9:1
	メディアコミュニケーションシステム学科	—	—	—	28	0	—	2	2	1	1	9	9	16	16	10:0
金融経済学部	情報学科	90	0	360	362	0	1.01	104	6	99	16	85	13	74	2	9:1
	総合情報学部計	300	40	1310	1317	29	1.01	334	12	339	38	328	42	316	59	9:1
	アセット・マネジメント学科	—	—	110	58	15	0.53	—	—	1	1	5	5	52	5	9:1
	資産運用学科	80	30	270	225	6	0.83	78	16	77	13	70	2	—	—	9:1
金融経済学部計	金融経済学部計	80	0	380	283	21	0.74	78	16	78	14	75	7	52	5	9:1
	合計	1210	50	5030	5234	57	1.04	1361	118	1408	228	1307	213	1158	227	9:1

学生数（大学院）

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数						c/a	d/b	男女比率 男：女		
		修士課程	博士課程	修士課程 (a)	博士課程 (b)	修士課程			博士課程							
						一般	社会人	留学生	計(c)	一般	社会人				留学生	計(d)
工学研究科	先端理工学専攻	15	3	30	9	22	0	0	22	4	0	0	4	0.73	0.44	8:2
	電子通信工学専攻	20	3	40	9	13	0	0	13	0	0	0	0	0.33	0	8:2
	制御機械工学専攻	30	5	60	15	25	1	0	26	1	0	0	1	0.43	0.07	10:0
	情報工学専攻	35	5	70	15	13	0	1	14	0	0	0	0	0.20	0	9:1
工学研究科計		100	16	200	48	73	1	1	75	5	0	0	5	0.38	0.1	9:1
医療福祉工学研究科	医療福祉工学専攻	10	5	20	15	13	1	1	15	3	0	0	6	0.75	0.4	9:1
医療福祉工学研究科計		10	5	20	15	13	1	1	15	3	0	0	6	0.75	0.4	9:1
総合情報学研究科	デジタルアート・アニメーション学専攻	10	-	20	-	5	0	3	8	-	-	-	-	0.40	-	6:4
	デジタルゲーム学専攻	10	-	20	-	7	0	14	21	-	-	-	-	1.05	-	8:2
	コンピュータサイエンス専攻	10	5	20	15	18	0	1	19	2	1	0	3	0.95	0.2	9:1
総合情報学研究科計		30	5	60	15	30	0	18	48	2	1	0	3	0.80	0.2	8:2
合計		140	26	280	78	116	2	20	138	10	4	0	14	0.49	0.18	9:1

大阪電気通信大学

全学の教員組織（学部等）

学部・学科、その他の組織		専任教員数					助手	設置基準上 必要専任 教員数	設置基準上 必要専任 教授数	専任教員 1人当た りの在籍 学生数	兼任 教員数 (b)	兼任 (非常勤) 教員数 (c)
		教授	准教授	講師	助教	計(a)						
工学部	電気電子工学科	7	3	0	0	10	0	8	4	33.5	0	20
	電子機械工学科	6	1	1	0	8	0	8	4		0	10
	機械工学科	5	4	0	0	9	0	9	5		1	7
	基礎理工学科	10	4	3	0	17	0	8	4		4	3
	環境科学科	5	3	2	0	10	0	9	5		0	5
工学部計		33	15	6	0	54	0	42	22	5	45	
医療福祉工学部	医療福祉工学科	7	1	2	0	10	0	9	5	29.8	9	25
	理学療法学科	5	3	0	0	8	0	8	4		4	16
	健康スポーツ科学科	4	4	1	0	9	0	8	4		13	21
医療福祉工学部計		16	8	3	0	27	0	25	13	26	62	
情報通信工学部	情報工学科	8	6	1	0	15	0	11	6	44.3	1	10
	通信工学科	5	3	0	0	8	0	8	4		0	6
情報通信工学部計		13	9	1	0	23	0	19	10	1	16	
総合情報学部	デジタルアート・アニメーション学科	0	0	0	0	0	0			39.9	3	8
	デジタルゲーム学科	13	8	3	0	24	0	13	7		5	19
	情報学科	6	3	0	0	9	0	9	5		0	14
総合情報学部計		19	11	3	0	33	0	22	12	8	41	
金融経済学部	資産運用学科	6	1	5	0	12	0	12	6	18.8	1	3
その他の組織		8	4	5	0	17	0				0	71
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数								44	22			
合 計		95	48	23	0	166	0	164	85		41	238

大阪電気通信大学

全学の教員組織（大学院等）

研究科・専攻、研究所等		専任教員数					助手	設置基準上 必要研究指 導教員数	設置基準上 必要研究指 導教員数及 び研究指導 補助教員数 合計	研究指導教 員数及び研 究指導補助 教員数 合計	研究指導教 員数	研究指導補 助教員数	兼担 教員数 (b)	兼任 (非常勤) 教員数 (c)
		教授	准教授	講師	助教	計(a)								
工学研究科	先端理工学専攻	0	0	0	0	0	0	4	7	24	13	11	24	0
	電子通信工学専攻	0	0	0	0	0	0	4	7	18	12	6	18	0
	制御機械工学専攻	0	0	0	0	0	0	4	7	15	6	9	15	3
	情報工学専攻	0	0	0	0	0	0	4	7	16	6	10	16	0
工学研究科計		0	0	0	0	0	0	16	28	73	37	36	73	3
医療福祉工学研究科	医療福祉工学専攻	0	0	0	0	0	0	4	7	24	11	13	24	0
総合情報学研究科	デジタルアートアニメーション学専攻	0	0	0	0	0	0	4	7	11	11	0	11	1
	デジタルゲーム学専攻	0	0	0	0	0	0	4	7	7	7	0	7	0
	コンピュータサイエンス専攻	0	0	0	0	0	0	4	7	13	7	6	13	0
総合情報学研究科計		0	0	0	0	0	0	12	21	31	25	6	31	1
合計		0	0	0	0	0	0	32	56	128	73	55	128	4

職員数

職員数

平成 28 年 5 月 1 日現在

	専任職員	嘱託職員	パート(アルバイト も含む)	派遣	合計
人数	77	14	22	25	138
%	55.8%	10.1%	16.0%	18.1%	100%

Ⅲ. 日本高等教育評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

【事実の説明】

- ・開学時の建学の精神「科学・産業界に有為な人材を輩出する。」は、大学歌に謳い継がれており、平成 21(2009)年に制定した基本理念において、「学生・教職員すべてが切磋琢磨して共に学ぶ場」、「実践型教育を重視」及び「不断に学びを続ける姿勢」という 3 つの具体的な表現で本学の使命・目的を明確化している。
- ・学内外で配布している大学案内、新入生に配付している学生手帳、教職員の名札裏面、大学ホームページ等で、基本理念及びそれに付随する行動指針、目指す人間像を明示している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-1】平成 28(2016)年度大学案内（82 ページ） 【資料 F-2】と同じ

【資料 1-1-2】平成 27(2015)年度学生手帳（3 ページ）

（平成 24(2012)年度以前は「学生生活の案内」）【資料 F-5】と同じ

【資料 1-1-3】教職員の名札裏面

【資料 1-1-4】大学ホームページ <http://www.osakac.ac.jp/>

（大学紹介⇒理念と教育方針）

【自己評価】

- ・「大学案内」等に明示されている基本理念、目指す人間像、行動指針に盛り込まれた本学の使命や教育目的については具体的、かつ明確であると判断している。

1-1-② 簡潔な文章化

【事実の説明】

- ・基本理念、目指す人間像、行動指針等については、上記の「大学案内」、「学生手帳平成 24(2012)年度以前は「学生生活の案内」」等に簡潔な文章で明示するとともに、ホームページ上にも掲載している。

【自己評価】

- ・各媒体で明示されている使命や教育目的は、具体的かつ明確であり、その表現も簡潔であると判断している。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後も常に社会と産業の進展を見据え、将来の科学技術革新を予見しつつ、社会からの要請を鑑みながら、教育目的を時代にあった形に深化させていく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

≪1-2 の視点≫

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

【事実の説明】

- ・基本理念に基づき、実学教育とそれを礎にした人間力の養成を本学の教育目的としている。平成 24(2012)年に学長が「実学」を世の役に立つ学問と再定義して学生に説明し、周知させている。本学の实学教育の特色は、手と頭と心を同時に動かす実践型教育である。その学修成果として、手が動かせる、絵が描ける、コミュニケーションができるという 3 つのチカラを、それぞれ手と頭と心に培うことをカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに明示し、大学ホームページに掲載している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-1】大阪電気通信大学カリキュラム・ポリシー／ディプロマ・ポリシー

【資料 1-2-2】大阪電気通信大学大学院カリキュラム・ポリシー／

ディプロマ・ポリシー

【資料 1-2-3】大学ホームページ <http://www.osakac.ac.jp/> 【資料 1-1-4】と同じ

(大学紹介⇒理念と教育方針)

【自己評価】

- ・基本理念に基づく本学の個性や特色は、上掲資料に明示しており、その内容は教育目的の個性と特色が反映されていると判断している。

1-2-② 法令への適合

【事実の説明】

- ・教育基本法及び学校教育法を遵守して、基本理念を制定し、それに基づいて使命・目的を定めている。その内容は、「大阪電気通信大学学則 第1章 第2条(目的)」に明記している。また、法令等の遵守状況については、「エビデンス集・データ編」の表3-2に示した。

【エビデンス集・資料編】

【資料1-2-4】大阪電気通信大学学則 第1章 第2条 【資料F-3】と同じ

【エビデンス集・データ編】

【表3-2】大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況

【自己評価】

- ・使命や目的は、法令等を遵守しているものと判断している。

1-2-③ 変化への対応

【事実の説明】

- ・開学時の建学の精神「科学・産業界に有為な人材を輩出する。」を基に、時代の流れに鑑みて平成21(2009)年に新たに制定した基本理念において、「学生・教職員すべてが切磋琢磨して共に学ぶ場」、「実践型教育を重視」及び「不断に学びを続ける姿勢」と規定し、学内外に明示している。
- ・平成28(2016)年1月には、本学園の中長期計画の策定にあたり、学園の指針であるMV²を策定し、学内外に明示している。
- ・建学の精神に基づき、社会のニーズにこたえ得る産業人をより幅広い分野で輩出すべく、新たな学部・学科を設置してきており、そこでも本学の使命及び教育目的の一貫した遂行を図っている。

【自己評価】

- ・建学の精神を、社会的ニーズの変化に即した柔軟で分かりやすい表現で明示するため、平成21(2009)年に3項目より成る「目指す人間像」を作成した。この人間像によって、社会の変化への対応が可能な教育目的が設定できていると判断している。

(3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)

- ・建学の精神は不変であるが、具体的な教育目標については、今後も社会の要請を鑑みながら改善・向上させていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

【事実の説明】

- ・「基本理念」，「目指す人間像」，「教職員の行動指針」は，教職員協働により原案が作成され，教授会，部課長会，理事会で承認されている。また，「基本理念」は，教職員の名札裏面に記載し，理解と支持を得ている。
- ・MV²は，理事会での承認の後，教授会，部課長会で説明している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-1】 教授会議事抄録（平成 21(2009)年第 3 回，第 4 回，第 5 回）

【資料 1-3-2】 理事会議事録（平成 21(2009)年 6 月 23 日）

【資料 1-3-3】 大学ホームページ <http://www.osakac.ac.jp/>

【資料 1-1-4】 と同じ

（大学紹介⇒理念と教育方針）

【資料 1-3-4】 教職員の名札裏面 【資料 1-1-3】 と同じ

【資料 1-3-5】 学校法人大阪電気通信大学 MV²

【自己評価】

- ・使命や目的は，その決定プロセス及び教職員の名札や大学ホームページ等での明示により，本学の役員及び教職員に理解され，支持されていると判断している。

1-3-② 学内外への周知

【事実の説明】

- ・学内外に配布する「大学案内」に基本理念，目指す人間像，教職員の行動指針を明示している。また，「大学ホームページ」や「学生手帳」に明示し，周知を図っている。
- ・MV²については，大学ホームページに明示し，周知を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-6】 平成 28(2016)年度大学案内（82 ページ） 【資料 F-2】 と同じ

【資料 1-3-7】 大学ホームページ <http://www.osakac.ac.jp/> 【資料 1-1-4】 と同じ

（大学紹介⇒理念と教育方針）

【資料 1-3-8】 平成 28(2016)年度学生手帳（2 ページ） 【資料 F-5】 と同じ

【資料 1-3-9】 学校法人大阪電気通信大学 MV² <http://www.osakac.ac.jp/corp/mv2>

【自己評価】

- ・使命や目的は、大学案内、学生手帳及び大学ホームページをもって、学内外に周知されていると判断している。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

【事実の説明】

- ・建学以来、伝統的な工学分野でのモノづくりを支える中堅技術者の養成教育を目指してきたが、グローバル化の急速な進展や不安定な世界経済の社会情勢の中で、本学の使命も時代のニーズに呼応して変革していく必要があると考えている。そのため今世紀の初頭より、工学をベースにした新しい融合分野において有為な人材を育成する学部や学科の創設に取り組んできた。平成 28(2016)年に策定した中長期計画により、金融経済学部の廃止とともに工学部に建築学科、総合情報学部ゲーム&メディア学科の新設を計画した。
- ・学校教育法施行規則の改正に伴い、学長のリーダーシップの下、教育における3つの方針を各学部長、学科主任及び学科代表委員の協働作業により、平成28(2016)年7月に策定して、公表している。
- ・大学院においても同様に、上記の中長期計画を踏まえ、教育における3つの方針を学長、各研究科長及び専攻主任の協働により、平成24(2012)年12月に策定して、公表している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-10】 学部学科の3方針

【資料 1-3-11】 研究科専攻の3方針

【資料 1-3-12】 大学ホームページ <http://www.osakac.ac.jp/>

(大学紹介⇒教育基本3方針(ポリシー)⇒学部設置の目的と教育3方針)

【自己評価】

- ・学長から学部長及び学科主任並びに研究科長及び専攻主任に対し、中長期計画及び基本理念に基づく3方針の策定依頼を行い、全学科及び全専攻のバランスをとりながら、全学科及び全専攻の3方針を策定した。これにより、3方針等へ使命・目的が反映されていると判断している。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【事実の説明】

1. 教育研究組織と運営組織

- ・学校法人大阪電気通信大学は、図 1-3-1「学校法人大阪電気通信大学組織図」に示したとおり、理事長の下に、経営を担当する法人事務局と、教育を担当する大学、高等学校で構成されている。また、法人直属の組織として、先端マルチメディア合同研究所が設置されている。

大阪電気通信大学

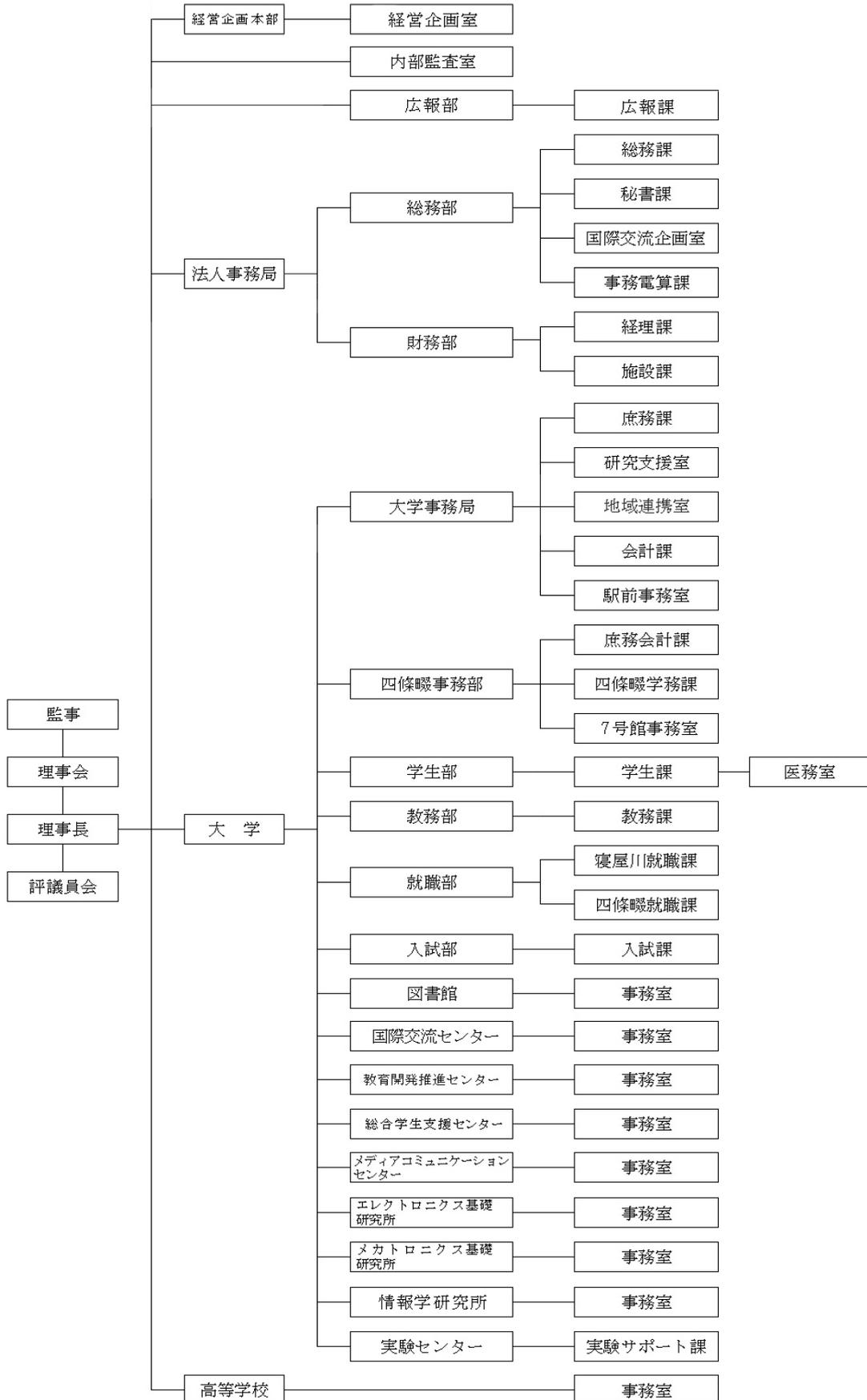


図 1-3-1 学校法人大阪電気通信大学組織図

大阪電気通信大学

- 大学の教育研究組織は、図1-3-2「組織図」に示されているように、5 学部及び大学院 3 研究科からなっている。それぞれの学部は適切な規模の学科を有している。以下、教員組織である人間科学研究、数理科学研究、英語教育の 3 センターを含めて各学科を「学科等」と表現する。
- 平成28(2016)年度より、教育開発推進センター及び総合学生支援センターに特任教員を配置し、学生に対する支援を充実させた。

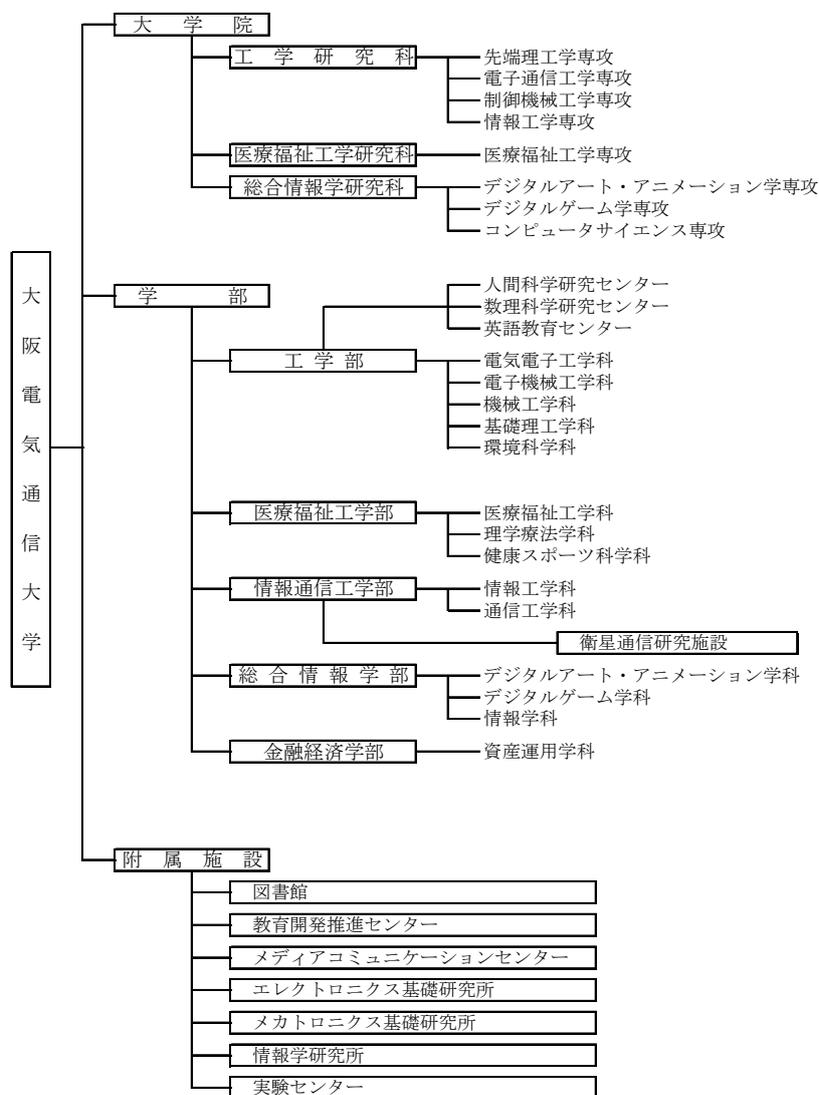


図 1-3-2 大阪電気通信大学組織図

2. 教育研究組織の構成と連携

- 大学全体の運営は、図 1-3-3「大学運営の仕組み」に示す構成員からなる各組織体によって、それぞれ相互に連携しながら適切に行われている。
- 大学全体の教育研究に関係する事項を審議する最上位の組織として運営会議があり、定期的に学長が招集して議長を務める。本学では、寝屋川キャンパス、四條畷キャンパス及び駅前キャンパスの 3 校地があり、全学部合同教授会を頻繁に開催することは事実上困難であるため、以下に詳述のように、全学的な審議事項の中で基本的な方針

や調整を要する事項は、学長、学部長及び研究科長並びに学生部、教務部、就職部及び入試部の部長が主要メンバーである運営会議において審議されている。

- 学校教育法の改正を受け、平成 27(2015)年度より全学教授会に代わる組織体として、運営会議の設置を決定した。運営会議は、定期的に学長が招集して議長を務め、学部及び大学院に渉る全学的事項の意見を集約して審議し、学長の意思決定の円滑化を図る。

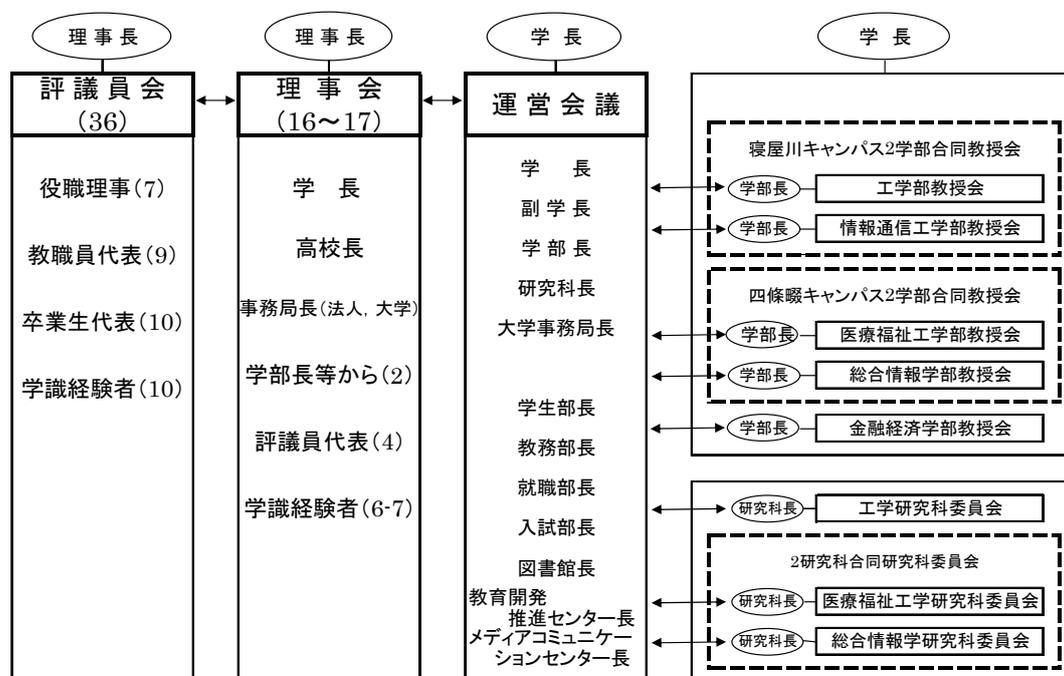


図 1-3-3 大学運営の仕組み

1) 運営会議

- 大学全体に係る教育及び研究に関する最高審議機関として、全学教授会に代わるものとして、平成 27(2015)年度より設置することを決定した。構成員は、学長、副学長、各学部長、各研究科長、学生部長、教務部長、就職部長、入試部長及び大学事務局長であり、必要に応じて学長が招集して議長となる。また、構成員は、審議内容に応じて、教育開発推進センター長、図書館長、メディアコミュニケーションセンター長を出席させる。
- 運営会議は、(1)教育の基本方針と大学の将来計画に関する事項、(2)研究予算の編成方針に関する事項、(3)学生の入学、卒業及び課程の修了その他学生の身分の取扱いに関する事項、(4)学位の授与の基本に関する事項、(5)学生の懲戒の決定に関する事項、(6)教員人事の方針、選考基準及び最終選考に関する事項、(7)学部長及び研究科長の選考に関する事項、(8)学則その他の重要な規則の制定改廃に関する事項、(9)自己点検及び外部評価に関する事項、(10)学部その他の機関相互の連絡・調整に関する事項、(11)理事会から付議又は諮問された事項及び学部教授会又は大学院研究科委員会から提起された事項、(12)その他大学の運営に関する重要事項、について審議する。
- 運営会議は、学部及び大学院に渉る全学的事項について意見を集約し、学長の意思決

定の円滑化を図る。運営会議の設置にともなって、以下の組織における役割についても変更を加えている。

- ・運営会議以外にも、重要なテーマについて認識を深めてお互いに情報を共有することを目的として、平成 28(2016)年度に運営会議構成員に必要なメンバーを加えて 1泊 2日の合宿研修を実施した。

2) 学部教授会及び主任会

- ・学部教授会は各学部所属する専任教員で組織し、学部における (1)教育課程に関する事項、(2)学生の入学、卒業及び課程の修了その他学生の身分の取扱いに関する事項、(3)学位の授与の基準に関する事項、(4)学生の試験学修指導及び評価に関する事項、(5)学生の厚生補導、賞罰に関する事項、(6)教育の改善及び研究に関する事項、(7)教員人事の人事選考に関する事項、(8)学部長の選考に関する事項、(9)学部に関する学則及び規則に関する事項、(10)学長から付議又は諮問された事項及び主任会から提起された事項、(11)その他学部の運営に関する事項、について審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べるものとしている。なお、平成 28(2016)年度は、各学部の情報共有を目的とした全学部合同教授会を 1回開催した。
- ・学部の運営を円滑に行うために各学部主任会を置いている。ここでは、学部運営上の具体的業務の協議・調整を行い、(1)学部教授会へ提出される議案の検討、(2)学部教授会決議事項の具体化に関する諸施策の検討、(3)学部の各種計画に関する事項、(4)その他、学長及び学部長が必要と認めた事項、について協議している。

3) 大学院研究科委員会及び専攻主任会議

- ・大学院研究科委員会は各研究科に所属する専任教員で組織し、研究科における (1)教育課程に関する事項、(2)学生の入学及び課程の修了その他学生の身分の取扱いに関する事項、(3)学位の授与に関する事項、(4)学生の学修指導及び評価に関する事項、(5)学生の補導及び懲戒に関する事項、(6)授業科目及び研究指導担当に関する事項、(7)教育研究予算の配分に関する事項、(8)教員の資格審査に関する事項、(9)科長候補者の選考に関する事項、(10)学則で研究科委員会の議を経るべきものと定められた事項、(11)大学院に関する学則及び規則に関する事項、(12)学長から付議又は諮問された事項及び専攻主任会議から提起された事項、(13)その他学長の諮問する事項、について審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べるものとしている。
- ・大学院医療福祉工学研究科では、大学院担当教員並びに大学院博士後期課程指導教員の人事基準を策定して、運営会議(平成 27(2015)年 7月 14日)において申し合わせを行った。この大学院人事基準は、大学院医療福祉工学専攻教員に公開しており、人事基準を明確にしている。
- ・研究科の運営を円滑に行うために、各研究科に専攻主任会議を置いている。専攻主任会議は、研究科長、各専攻の主任・副主任で構成される。ここでは、(1)研究科委員会へ提出される議事の整理、議案の検討、(2)研究科委員会の決定事項の実施に関する諸施策の検討、(3)専攻間の意見交換と調整、(4)研究科の長期計画、(5)その他学長及び研究科長が必要と認めた事項、について協議し、調整を行っている。

4) 附属施設の運営

- ・教育を担う附属施設としては、図書館、実験センター、メディアコミュニケーションセンター、教育開発推進センター及び総合学生支援センターがあり、主として研究を担う附属施設としては、エレクトロニクス基礎研究所、メカトロニクス基礎研究所、衛星通信研究施設、情報学研究所及び法人直属の先端マルチメディア合同研究所がある。これらは、大学における教育研究の目的を達成するために、学部や大学院との連携をとりながら、それぞれ適切に運営されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-13】 運営会議規則

【資料 1-3-14】 学部教授会規則

【資料 1-3-15】 主任会規則

【資料 1-3-16】 大阪電気通信大学大学院学則

【資料 1-3-17】 大阪電気通信大学大学院研究科運営規則

【自己評価】

- ・使命・目的及び教育目的を遂行するために、教育研究組織が適切に構成され整合性が図られている。また、教育目的を達成するために、教育研究組織と運営組織が機能的に連携していると判断している。
- ・全学部合同教授会や大学幹部による合宿研修などを適宜実施し、重要事項の審議、共有を行っているとは判断している。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学の使命・目的に対する学内外での理解と支持を深めながら、時代のニーズを反映した教育目的と方針を中長期的に立案していくことが必要である。そのためには、適切な情勢分析によるスピード感のある合意形成や意思決定ができるよう、更に、教育研究に係る運営組織の構成を適宜見直し、合理化を図っていく。

【基準 1 の自己評価】

- ・基本理念に則った使命・目的及び教育目的は、具体的で簡潔な文章で明確に表現している。また、使命・目的に基づいた本学の個性や特色である実践型の実学教育とその学修効果として期待する能力は、3 方針において適切に明示され、学内外に周知されている。
- ・使命・目的と整合した教育研究組織が構成され、有効に運営されている。
- ・本学の教育理念に基づく教育内容に関して、学外への認知度をさらに高めていく必要があることから、今後も学外に向けて広報活動を強化していく。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

【事実の説明】

- ・MV²のMission「人間力と技術力で人生を楽しめる人材を育成します」に基づき、アドミッション・ポリシーを策定し、公表している。実学教育という使命の達成を目的とした、入学者の具体的な受入れ方針は以下の3つである。
- ・「得意な分野を活かし、社会への貢献をめざす人」：これは上記使命を達成するにあたり、必要な素養と目的意識を備えた人物を受け入れるための方針である。
- ・「自らの目標に向かって努力を惜しまない人」：これは上記使命を達成するにあたり、必要な技能・能力を積極的に獲得する姿勢を備えた人物を受け入れるための方針である。
- ・「大阪電気通信大学を母校として愛し、仲間とともに励まし学び合える人」：これは上記使命を達成するにあたり、単に素養、技能を備えているのみならず、社会において真に役立つための協調性やコミュニケーション能力のある人物を受け入れるための方針である。
- ・これらの受入れ方針については大学のホームページや入学試験要項において、志願者と保護者並びに一般人に周知を図っている。また高校内や各会場において実施される進学説明会に入試課員が出席し、志願者や保護者と対面して直接説明しているほか、オープンキャンパスにおける来場者に対して、各学科の教員からも説明している。
- ・高等学校に対しては教職員が訪問し、本学の教育に関する取組み、求める学生像等について説明した上で疑問点を解消することにより、理解を深めてもらえるよう努力している。
- ・本学を知ってもらうことを目的に、7月・8月に開催していたオープンキャンパスを、6月・7月・8月の3回開催とした。
- ・大学院の受入れ方針については、学部と同様に「専門的人材の育成」を使命とし、その達成を目的として、上記3つの受入れ方針を基に、よりレベルの高い技術者、研究者を目指す入学者を受け入れる方針を明確にし、周知させている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-1】 大学ホームページ <http://www.osakac.ac.jp/> 【資料 1-3-10】 と同じ
(大学紹介⇒教育基本 3 方針 (ポリシー) ⇒学部設置の目的と教育 3 方針)

【資料 2-1-2】 学部入学試験要項 【資料 F-4】 と同じ

【資料 2-1-3】 進学説明会実施状況

【資料 2-1-4】 オープンキャンパス参加状況

【資料 2-1-5】 高校訪問実施状況

【資料 2-1-6】 大学院入学試験要項 【資料 F-4】 と同じ

【自己評価】

- ・入学者受入れの方針は明確に定められており、またその周知も適切に行われていると判断している。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

【事実の説明】

- ・既述の 3 つの受入れ方針については、その全てを同時に判定することが可能な入学試験を実施することが困難であるため、いずれかの方針に合った学生に入学を許可している。
- ・「得意な分野を活かし、社会への貢献をめざす人」については、得意科目セレクト入試や専門学科・総合学科特別推薦入試で、得意科目の配点重視やその専門性を発揮できる 1 科目に絞った教科だけで合否を判定している。また、アドミッションオフィス (AO) 入試において、学力試験によらない本人の適性或資質を評価し、入学を許可している。このような入試は、「自らの目標に向かって努力を惜しまない人」という受入れ方針にも合致する。
- ・「自らの目標に向かって努力を惜しまない人」という受入れ方針については、上記 3 つの入学試験のほか、公募推薦入学試験や一般入学試験等、学力を評価する全ての入試制度においてその素質を問うている。
- ・「大阪電気通信大学を母校として愛し、仲間とともに励まし学び合える人」については、本学への愛校心は入学後に涵養されていくものであるため、入学時にその素養を判断するのは難しいが、本学について調査し志願している時点で、一定の愛校心を育む素質は持っているものと判断している。その上で、仲間とともに励まし学び合うために必要なコミュニケーション能力について、指定校推薦入試や AO 入試等の面接を課す試験において評価している。
- ・大学院の入試でも、3 つの受入れ方針に基づき、内部進学入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人入学試験の 5 種類の入試制度を設け、学力試験、口頭試問、面接等を組み合わせて、入学生の受入れを行っている。
- ・特に、医療福祉工学研究科においては、教育・研究機関、官公庁、企業、病院等で医療福祉工学分野における業務に 2 年以上従事した社会人が大学院に進学し、就業状態のままで学ぶことができるように、受験資格及び教授方法（土曜開講、集中講義）を工夫している。

- ・秋期入学生の受入れについては、平成 26(2014)年 10 月より医療福祉工学研究科博士前期課程の秋期入学生の受け入れを開始した。これにより、工学研究科、医療福祉工学研究科の 2 研究科において、年 2 回の入学の機会を提供し、海外からの留学生の受け入れ体制を充実させた。さらに、総合情報学研究科博士前期及び後期課程においても、平成 28(2016)年より秋季入学生の受け入れを開始した。
- ・医療福祉工学研究科においては、社会人が就業状態を継続しながら研究活動ができ、社会の要請に応える取組（土曜集中講義，夏期集中講義）を充実させている。
- ・総合情報学研究科においては、母体である総合情報学部の海外留学生も多いこともあり、海外留学生の受け入れを積極的に行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-7】 大学ホームページ <http://www.osakac.ac.jp/>

(入試情報⇒大学入試⇒入試要項)

【資料 2-1-8】 入学試験ガイド (1 ページ) 【資料 F-2】 と同じ

【資料 2-1-9】 大学院入学試験要項 【資料 F-4】 と同じ

【自己評価】

- ・学力試験によって試験実施時点の能力を評価するほか、調査書の評定平均値を考慮し、また取得している資格を点数化することによって、試験実施までの各志願者の努力の結果を評価できるよう努めている。これらの方法により、上述の 3 つの方針に沿った入学生を受け入れることができていると判断している。
- ・アート系の学科においては、デッサン力を評価する入試、作品提出を求める試験等の学力試験によらない入学者の受入れも実施しており、面接も併用して多方面から入学者の素養を判定できる制度を整えている。
- ・大学院においても、受入れ方針に即した多様な入試方法を採用している。
- ・特に、医療福祉工学研究科では、スキル向上を目指す社会人が就業状態を持続して学ぶことができるように配慮し、社会の要請にこたえる取組を実施している。

2-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【事実の説明】

- ・入学定員に対する過去 5 年間の学生受入れ数の比率は、全体で 0.97～1.13 である。学部別には、工学部 0.99～1.20，医療福祉工学部 0.97～1.19，総合情報学部 1.05～1.13，情報通信工学部 0.96～1.11，金融経済学部 0.30～1.04 となっている。
- ・大学院における入学定員に対する過去 3 年間の学生受入れ数の比率は、博士前期課程で 0.34～0.56 であり、博士後期課程は 0.15～0.27 である。大学院の入学者を増加させる施策として、キャリアデザインや進路ガイダンスの中で、大学院進学の意味について説明するとともに、大学院の魅力を伝えるパンフレット「大学院のすすめ」を学部 3 年生と保護者へ配付している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-10】学部ガイド 【資料 F-2】と同じ

【資料 2-1-11】合格者のための A to Z ガイド 【資料 F-2】と同じ

【資料 2-1-12】大学院のすすめ 【資料 F-2】と同じ

【エビデンス集・データ編】

【表 2-1】学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 4 年間）

【表 2-3】大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）

【自己評価】

- ・定員割れを起こしている学部もあるが、大学全体では、5 年間適正な学生数を維持できていると判断している。
- ・大学院（博士前期課程）については、平成 22(2010)年度～23(2011)年度は全体でほぼ適正な学生数を維持していたが、平成 25(2013)年度以降は、一部の研究科（医療福祉工学研究科）を除いて、入学者が減少傾向にあり、学内での募集活動の強化が必要と認識している。
- ・大学全体の教育研究活動活性化のためには、大学院の進学率を向上させる具体策を講じていく必要があり、大学院での教育研究の有為性が創出できるように、教育課程、入試制度の改善が必要である。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学部入試においては、「大学案内」のほかに「学部ガイド」や「合格者のための A to Z ガイド」を制作し、本学の目指す「専門的人材の育成」を文章及びビジュアルな表現等を用いて分かりやすく周知させ、これに共感した意欲ある入学者を増加させる努力を継続する。
- ・大学院での学生受入れについては、大学院での教育研究の意義についての説明を徹底し、進学者の増加につなげる努力をする。上記の具体例の 1 つとして、各研究室所属の学生やプレゼミの 3 年生に対して、平成 25(2013)年度に「大学院のすすめ」を配付し、募集活動を強化している。また、平成 30(2018)年度入試より、入学手続きの内、2 次手続の納入期日を変更し、経済的理由によって大学院進学を断念している者に対し、進学しやすい状況をつくることで進学者の増加を図る。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【事実の説明】

- ・学部においては、学長が各学部・学科に対してカリキュラム・ポリシーの策定を指示し、各学科が作成した案について全学的な方針と照らして整備したものが現行のカリキュラム・ポリシーである。各学部・学科ではこのカリキュラム・ポリシーを基に、学生個々の学修が着実に進むよう科目の配当を考慮している。
- ・大学院においても、学長が各研究科・専攻に対してカリキュラム・ポリシーの策定を指示し、各専攻が作成した案について全学的な方針と照らして整合を図ったものが現行のカリキュラム・ポリシーである。各研究科・専攻ではこのカリキュラム・ポリシーを基に、個々の学生の学修が着実に進むよう科目の配当を考慮している。
- ・医療福祉工学研究科では、博士前期課程の学生が医療福祉工学専攻の複数の区分に配当された講義を受講し、専門知識の幅を広げることが重要であるとの考えから、平成27(2015)年4月入学生より大学院の講義で大学院生の主専攻区分（分野）以外の区分に配当された授業科目を体系的に履修するように大学院教育課程を改定した。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-1】大阪電気通信大学 カリキュラム・ポリシー／

ディプロマ・ポリシー 【資料 1-2-1】と同じ

【資料 2-2-2】大阪電気通信大学大学院 カリキュラム・ポリシー／

ディプロマ・ポリシー 【資料 1-2-2】と同じ

【自己評価】

- ・大学全体のカリキュラム・ポリシーは明確に定められており、学長を委員長とする全学の教務委員会及び学部長主導のキャンパス教務委員会での検討を経て、各学部・学科及び各研究科・専攻のカリキュラム編成に反映していることにより、教育課程編成方針は明確化していると判断している。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【事実の説明】

- ・各学科のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに基づいて編成された教育プログラムは、学科主任による確認とキャンパス教務委員会における調整を図った上で確定している。平成26(2014)年度から、授業科目のナンバリングを行い、カリキュラム改善のための各科目の系統性、順序性を確認・点検する仕組みを充実させた。編成された教育プログラムは、「学修必携」に明示するとともに、シラバスに明記されている。
- ・シラバスには、学習内容の概要、学生の到達目標、評価基準と評価方法、各週における学習内容とそれにかかわる準備学習（平成25(2013)年度より、事前学習と事後学習に分割）の項目が記載されており、単位の実質化のために取り組むべき内容が明示されている。

- ・各学科において、月1回程度学科会議を開催して、教授方法の工夫や開発について意見交換をするとともに、随時、学科メーリングリストを活用して意見交換を行っている。
- ・教授方法の工夫・開発について、年間の計画的なFD (Faculty Development) 活動で、優れた授業や新しい試みによる授業実践の紹介・分析を行い、学生に分かりやすい教授方法の共有に努めている。
- ・本学独自の教育方法(OECUモデル)の構築を目指して、教育改善に関する学内競争的資金としての「教育推進費」を設け、各学科での特色ある教育の新しい試みに対する支援を行っている。
- ・国家資格取得に係る実習科目等が多い医療福祉工学部の3学科(医療福祉工学科, 理学療法学科, 健康スポーツ科学科)では、個々の学生の修学状況に関する情報交換を密に行うとともに、全教員で支援する体制を構築している。また、医療福祉工学科では、学生の全体的到達度の測定や資格取得支援を目的としたe-Learningを教職協働で開発し、活用することで成果を上げている。
- ・大学院の教育課程の編成についても、各専攻でカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに基づいて編成された教育プログラムについて、専攻主任会議での確認と調整を図った上で確定している。編成された教育プログラムは、「大学院履修要覧」に明示するとともに、シラバスに明記されている。
- ・特に、医療福祉工学研究科では、医療従事者(臨床工学技士, 理学療法士, 作業療法士等)をはじめとする就労者の受入れを推奨しており、講義の日程や課程外の講座等での単位認定の工夫や修業年限の弾力化によって、社会が求める医療人の育成や生涯教育に努力している。
- ・平成28(2016)年度の課程外講座として、「大阪大学臨床医工学・情報学スキルアップ講座」、「理学療法士スキルアップ講座」において、学外の著名な研究者や臨床現場で活躍している教授陣の授業を実施した。
- ・工学部及び情報通信工学部では、平成27(2015)年度からのカリキュラムを改正案を策定した。それにより、1週間の開講科目数を減らして、集中的(週2回)に受講できるクォータ制を各学科の主要科目に導入した。さらに、不合格になった科目を同一学年で再履修できるシステムを充実する。また、グローバル化や地域との連携を目指して、科目「グローバル研修」、「地域連携プロジェクト入門」、「地域連携ボランティア入門」を導入した。
- ・総合情報学研究科では、他専攻の授業科目を履修できるようになっており幅広い知識を身につけることが可能となっている。
- ・総合情報研究科デジタルゲーム学専攻では、アクティブラーニングの一環として「プロジェクト指導実習」という科目を設置しプロジェクト運営能力を育成する授業を設置している。
- ・本学の共通教育に関わって、「共通教育機構(仮称)」の立ち上げについて検討を行った。
- ・FD+SDの一環として、本年度は一日研修会という形で、「『授業』の基本研修会-授業の基本と授業づくり」を実施した。実際の授業実践の具体的な改善のためのワーク

ショップなどを盛り込み、本学の教員の実践的授業力の底上げに本格的に着手した。なお、この研修は3年間にわたって実施され、今年で2回目の開催となる。原則として本学の専任教員のすべてが受講することとなっている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-3】学修必携 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-4】大学ホームページ <http://www.osakac.ac.jp/>

(キャンパスライフ⇒授業関連⇒Web シラバス)

【資料 2-2-5】平成 28(2016)年度 教育推進費採択リスト

【資料 2-2-6】平成 28(2016)年度 大学院履修要覧 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-7】医療福祉工学研究科での各種外部講座の受講者数

【資料 2-2-8】平成 28(2016)年度 FD 研修の参加者数

【自己評価】

- ・各学科及び各専攻における教育課程は、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づき、体系的に編成されていると判断している。
- ・教育開発推進センターによる FD 活動に加え、各学科及び各専攻での意見交換により、組織的に教授方法の工夫や開発を行っていると判断している。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育目的に対する共通認識をより深めながら、社会のニーズを取り入れた教育課程の体系的な編成に努める。
- ・社会と産業の進展を見据えながら、時代に見合った実学教育を実践していくため、カリキュラム改訂は今後も基本的に4年ごとに行っていく。
- ・授業アンケート等から学生の要望を汲み取るために構築・導入されたマイページ (OECU MyPage) を活用していく。具体的には、シラバス、成績、ポートフォリオ、授業アンケートなどの情報を統合し、関連付けることで、カリキュラム・ポリシーと各授業との一貫性、カリキュラム・ポリシーの有効性、授業の学修効果を総合的かつ多面的に測定・点検している。これにより、教授内容や方法の工夫や開発を継続し、より充実させていく。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【事実の説明】

- ・教員と職員の協働については、各種委員会において、教員、職員を問わず、教育の改善に向けた様々な取組について積極的な意見交換を行っている。また、決まった事柄については、それぞれに協力しながら実行している。
- ・学生の自学自修を推進する学びの場として、また、学修進捗状況の多様な学生に対応する学修支援の場として、数理科学研究センター（数理教育支援）、総合学生支援センター、自由工房、図書館（各教科の参考書や新書・文庫類及び英語多読用書籍の新規購入）、メディアコミュニケーションセンター（情報教育支援）、資格学習支援センター（資格取得支援）、英語教育センター（英語学習支援）等の各種センターがあり、教員と職員の協働のもとで効果的な学修支援を行っている。
- ・科目担当教員は、オフィスアワーのみならず、常時、学生からの質問を受付ける体制をとっている。また、ラーニング・コモンズという枠組みの中で、数理系科目の理解を補佐するコラボ・カフェ、異文化の理解を深めるための国際交流サロンの開設等を通して、学生個々のスキルアップを図っている。
- ・演習科目や実験科目等の学修効果を高めるために、教育補助員として院生の TA (Teaching Assistant) 及び学部生の SA (Student Assistant) を配置し、履修学生の支援を行っている。また、教育補助員となった学生は、事前準備や受講生からの質問や演習指導を通じて、自己の能力向上との相乗効果も現れている。また、正規の授業以外において、インテンシブ・リメディアル数学の教育補助員として、学生の積極的活用を試みた。これにより、学力面の指導だけでなく、広く生活や精神面を含めて相談、支援することによる広くピアサポートとしての少なからぬ効果が確認できた。
- ・授業時間外における実験科目のレポート指導や再実験等においては、担当教員だけでなく、実験センターに配属されている熟練技術者も対応し、学生の学修支援を行っている。
- ・多数の実習科目を提供している医療福祉工学部医療福祉工学科と理学療法学科では、医療福祉機器メーカーのエンジニアや医療機関の理学療法士を実習補助員として採用し、専任教員と連携して実習指導を行っている。
- ・大学院の課程では、平常の研究指導や学会発表等の奨励に加えて、大学院生による定期的なゼミナールを実施しており、研究進捗状況の発表に対して、複数の教員や他の学生から異なる視点での幅広いコメントをもらい、活発な質疑討論を行っている。それによって、学生に広い視野を持たせる研究指導體制の充実を図っている。
- ・医療福祉工学研究科では、平成 24(2012)年度より、公聴会、学位論文、研究業績、学業成績、社会貢献、大学院ゼミナール及び補助業務に対する評価を点数化して、最高点の学生に科長賞を授与するという表彰制度を実施している。また、大学院ゼミナールにおいて全教員の評価結果をフィードバックしたことにより、大学院生へのアンケートで「コミュニケーション能力養成」や「発表や質疑応答を伴う演習形式の授

業」において高い評価を得ている。平成 28(2016)年度は、大学院生が電気学会優秀論文発表賞，電子情報通信学会奨励賞，ライフサポート学会奨励賞を受賞し，大学院教育の成果が得られた。また，博士後期課程においても研究指導を複数の指導教員で行っている。平成 28(2016)年度の博士学位審査において学内の指導教員に加えて，学外の専門家を外部審査委員として博士学位の審査を充実させている。

- ・教育開発推進部会及びワーキンググループにおいて，平成 25(2013)年度から開始された寝屋川キャンパスでのリメディアル教育の総括的分析が行われ，その成果と問題点がまとめられた。その成果の上に立ち，平成 26(2014)年度からはこの試みを四條畷キャンパスを含む全学に広めることを決定し，各基幹科目授業，科目を支える補習体制とその内容を目的とした新たなリメディアル教育を実施する計画書がすべての学科から提出され，平成 28(2016)年度から実施した。
- ・総合学生支援センターでは，教員と職員との連携により，障害者差別解消法に基づく合理的配慮について，多様な学生に対して修学支援を行っている。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-3-1】ラーニング・コモンズ案内
- 【資料 2-3-2】総合学生支援センター規則
- 【資料 2-3-3】ティーチング・アシスタントに関する規則
- 【資料 2-3-4】スチューデント・アシスタントに関する内規
- 【資料 2-3-5】特色 GP「企業熟練技術者を活用した産学連携工学教育」紹介冊子
- 【資料 2-3-6】特色 GP「企業熟練技術者を活用した産学連携工学教育」報告書
- 【資料 2-3-7】TA / SA 委嘱科目一覧
- 【資料 2-3-8】各専攻での院生ゼミナール等のリスト
- 【資料 2-3-9】医療福祉工学研究科 科長賞の選考基準と大学院生の受賞リスト
- 【資料 2-3-10】医療福祉工学研究科 大学院プレゼンテーション評価シート

【自己評価】

- ・学生の自主的な学びの場である「ラーニング・コモンズ」は，教員と職員とで協働で運営しており，教員と職員が一体となった学修支援を行っていると判断している。
- ・総合学生支援センターでは，自立支援室，学生支援室を中心として，教員と職員との協働により，多様な学生の学生支援を行っている。
- ・演習科目や実験科目等には教育補助員（TA/SA）を配置し，個々の学生の進捗に応じた指導を行う授業体制を組んでおり，十分な支援が行われていると判断している。
- ・大学院生に対しても，研究に対するモチベーションの高揚だけでなく，プレゼンテーションやコミュニケーション能力の向上の支援を実行している。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・コラボ・カフェについては，リメディアル教育と連動させて，基礎学力の支援が必要な学生に対して，より積極的な利用を試みたが，利用頻度等の改善が見られなかった。コラボ・カフェをリメディアル教育や通常の授業により連携させ，組み込んだ実験的試み

を行い、その成果を FD 等を通じて分析、普及することに努める。

- ・ TA/SA の配置による教育効果をより向上させるために、TA/SA に対するガイダンスを充実させる。
- ・ TA については、修学に支障のない範囲で積極的活用を図るべく、担当時間数の制限を緩和するなど制度の弾力的運用を図る。また、学業成績優秀賞の対象となっている学生を ST (Student Tutor) として採用し、学生のピアサポートを行う仕組みを充実させる。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【事実の説明】

- ・ 1 授業時間を 45 分とし、一学期を 15 週の期間にわたって授業実施している。講義及び演習科目については、15 授業時間をもって 1 単位とし、実験又は実習・実技科目については、30 授業時間をもって 1 単位として実施している。
- ・ 単位認定は、原則として、授業科目を履修し、その試験に合格した場合に単位を認定している。
- ・ 定期試験については、15 週の授業時間以外に実施している。
- ・ 他大学等における既修得単位の取扱については、他大学を卒業又は中途退学した者、短期大学、高等専門学校を卒業した者で、本学に入学を許可された者に対して、学習教育内容及び単位数を教育課程と照合の上、学科主任と教務課及び四條畷学務課職員が調査を行い、教務委員会で審査し、教授会の議を経て認定を行っている。
- ・ 科目の成績評価に基づいて、総合的な成績状況を定量的に把握するために GPA (Grade Point Average) を導入しており、学生への修学指導や教育改善、大学院への進学指導（大学院への推薦資格）の基礎資料としている。
- ・ 各科目の評価方法と学習効果の評価観点については、シラバスへ配点割合を記載し、学生へ公開している。
- ・ 成績発表の後に、成績に対する異議の申し立てを認めており、成績評価の妥当性について学生と教員の間で、相互に成績確認が図れる仕組みが整備されている。
- ・ 外部試験の成績による単位認定については、英語検定試験 2 級以上の合格者及び TOEIC 試験で 450 点以上を取得した者には、その求めに応じて「英語総合セミナー3」の単位を認定している。単位認定を受けようとする者が、所定の期日までに科目の履修登録を済ませ、検定試験の合格通知書又はスコアの本書（公開テスト又は TOEIC-IP 団体テスト）を提出することにより課題評価点として 20 点が加算される。

- ・卒業又は修了に関しては、「卒業に必要な最低単位数」又は「修了に必要な最低単位数」を明示するとともに、履修が必要な科目の要件や進級条件等もあらかじめ明示することにより、計画性を持った学修計画を立てることを促している。
- ・日本高等教育評価機構による認証評価の「改善意見」に従い、履修科目の登録単位数の上限について、平成 27(2015)年度より、総合情報学部デジタルゲーム学科でも 1 年間 50 単位と修正した。なお平成 28(2016)年度に情報学科のカリキュラム改正手続きを行ったことにより、平成 29(2017)年度より全学部全学科において上限は1年間50 単位になる。
- ・「認証評価」による「改善意見」に従い、履修科目の上限単位数を緩和する措置について、本来の制度の趣旨に沿うように緩和対象となる学生の基準を厳格化した。緩和対象となる学生の条件・基準と緩和科目数をすべての学部・学科で明確に設定し、それを『修学要綱』などで学生にも周知することとした。
- ・医療福祉工学研究科では、昨今、研究論文の不正引用等が取沙汰されていることを鑑み、平成 26(2014)年度より博士後期課程学生の博士学位申請において、博士学位論文に対して類似度判定ソフトを適用し、盗用などの不正行為がないことをチェックすることを決定した。平成 28(2016)年度は、修士学位論文ならびに博士学位論文審査において、学位申請者の指導教員（主査）が学位論文の概要及び学位審査結果に加えて、類似度判定ソフトウェアを適用した結果を説明し、学位判定の基準として採用した。また、学位授与判定の際、「指導教員が学位審査に関与しないこと」から学位申請者の指導教員は投票には加わらないこととした。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-4-1】大阪電気通信大学学則 【資料 F-3】と同じ
- 【資料 2-4-2】行事予定表
- 【資料 2-4-3】「英語総合セミナー3」シラバス
- 【資料 2-4-4】異議申し立て件数（平成 26(2014)年度）
- 【資料 2-4-5】学修必携 【資料 F-5】と同じ

【自己評価】

- ・単位認定、進級・卒業及び修了認定について、あらかじめ基準が明示され、教授会等で厳正に審査されていると判断している。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・厳格な成績評価に伴う GPA のデータの活用について、より効果的で実効的な方法を検討する。
- ・成績の異議申し立てに伴う成績修正の件数について、その減少に努める。
- ・単位認定について、シラバスの記載内容とディプロマ・ポリシーとの整合を図る。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【事実の説明】

- 工学部、情報通信工学部において、各学年にキャリア科目（科目名称は学科により多少異なる）を開講している。

1年次：キャリア入門（15コマ）

適性検査を通じ、自分の強み・弱みを客観的に理解した上で、今後の目標を設定し、それをいかに実現するかの計画を立てる力を養う。【資料 2-5-1】

2年次：キャリア概論（前期 15 コマ）、キャリアデザイン演習（後期 15 コマ）

広く社会を知り、自分自身のことを更に深く知り、職業人として社会で働くことを軸に、将来の自分のイメージを具体化する。【資料 2-5-2】【資料 2-5-3】

3年次：キャリア設計（15 コマ）

本格的な就職活動を前に、いつまでに・なにを・どうやって準備しておくのかを考え、社会に出るための基本スキルを養う。【資料 2-5-4】

なお、平成 25(2013)年度に電気電子工学科が開発、作成した、キャリア教育全体を通して学生が必携し、学びの記録を残すことができる OECU-E ノートという OECU モデルに学び、平成 26(2014)度は基礎理工学科及び環境科学科、平成 27(2015)年度は電子機械工学科及び通信工学科でも開発、導入した。【資料 2-5-5】

- 医療福祉工学部では、専任教員が主体となって就職部と連携し、学生のキャリア養成を強化している。

1年次：学科別キャリア科目（15 コマ）

大学生活の過ごし方、学修の進め方、資格取得、進路（医療機関や企業）について、それぞれのテーマでのトピックスを説明し、学修のモチベーションを高める。

【資料 2-5-6】

2年次：ベーシックキャリアデザイン科目（15 コマ）

医療人としての心得、喜びや達成感、また、そこに行きつく過程での苦勞、社会で働くことに対する一般的常識、学生が社会に出てぶつかる壁の克服方法、就職に関する基本的な取り組み方等について、実際の業務経験者の講演や学内の教員による講義によって理解させる。【資料 2-5-7】

3年次：キャリアデザイン（15 コマ）（一部未開講の学科あり）

テーマを設定したプロジェクト学習を通じて、社会人として活躍するために、自己を「受動」から「能動」に転換させる教育プログラムを計画している。

【資料 2-5-8】

- 総合情報学部では、各学科が特徴に応じたキャリア科目を開講している。

1 年次：学科別キャリア科目（15 コマ）

大学生としての在り方を認識するとともに、適性検査によって自分の強み・弱みを客観的に理解し、今後に向けた自己実現を考える。【資料 2-5-9】

2 年次：キャリアプランニング（15 コマ）（一部未開講の学科あり）

1 年次に考えた自己実現を具体的な行動に移す準備として、モチベーションとコミュニケーションスキルを高めることを基本に、現実社会を見る目を育てる。

【資料 2-5-10】

3 年次：キャリアプランニング（15 コマ）

2 度にわたり適性検査を行い、それまでに行った自己分析の結果と比較することで、自分の強みや適性を確認させる。さらに、就職を目指す職種や業種、企業について理解を深めるなど、実社会に出る最終準備として実践的な対応を学ばせる。

【資料 2-5-10】

- ・金融経済学部では、1 年次、3 年次にキャリア科目を開講している。

【資料 2-5-11】

キャリアデザイン 1（15 コマ）

大学生活の過ごし方、就職とは何か、働く目的は何かについて考える機会を与える。

キャリアデザイン 2（15 コマ）

大学生活を社会人への準備期間と捉え、メディアを通じて情報を収集し、情報内容を理解・発信する能力を養う。

キャリア基礎リテラシー 2（15 コマ）

自分がどんな社会人になりたいかをイメージし、そのための準備をしていく。また学生時代に遭遇するかもしれないトラブルに対し、まずは自分で判断する能力を身につけることを目的とする。

3 年次：

【資料 2-5-12】

キャリア特別リテラシー 2（15 コマ）

働くことの意義、仕事の種類、内容、自分をどう掘り下げるかを通じて社会に出てからのイメージ醸成を図る。

- ・工学部・情報通信工学部のインターンシップでは、3 年次開講のキャリア科目を受講し、一定の条件の実習に基づいて単位取得を認めている。この制度では、インターンシップ期間の前後に事前研修及び事後発表会を実施し、社会経験や実務経験の体得以外にも、社会人としての心構えや就業意識の向上を育ませている。【資料 2-5-13】
- ・総合情報学部のインターンシップは、多くの企業にインターンシップの受入れを依頼し、社会人となる前段階としての効果を期待している。また、インターンシップへの参加、報告書の作成、報告会での発表についての総合評価により、単位認定を行っている。【資料 2-5-13】
- ・金融経済学部のインターンシップでは、証券会社や銀行等金融機関を中心として実施し、実際のビジネス現場の体験をさせることで学修意欲の向上、就業意識の向上

等の育みを行っている。

- 工学研究科博士前期課程では、大多数の大学院生がティーチング・アシスタントとして、学部学生の学習指導・補助に携わっている。間接的ではあるが、このことが大学院生の社会的・職業的自立に関わる指導の役割を果たしている。
- 医療福祉工学研究科博士前期課程では、教育課程において研究倫理、知的財産、キャリア形成、コンプライアンス、学術論文の作成法などに関する講義「医療福祉工学総論」(必修科目)を通じ、研究不正防止、個人情報保護など研究遂行上、必要な事項について、研究室以外場で研究倫理教育を受ける機会を提供し、指導を強化している。大学院生には研究倫理に関する e-learning(CITI JAPAN e-learning)を受講させて、研究を進める上での大学院教育を充実させている。
- 医療福祉工学研究科博士後期課程では、博士学位審査において学外から著名な研究者を学外審査委員として登用し、医学的見地からの審査を充実させている。
- 医療福祉工学研究科博士前期課程並びに後期課程では、大学院修士論文並びに博士論文の全てについて学位論文の剽窃チェックソフト(コピーペルナー)による判定を実施して、学位論文における不正行為防止を充実させている。
- 総合情報学研究科博士前期課程では、大学院生はティーチング・アシスタントとして実践的な教育経験を積ませている。また、本研究科デジタルアート・アニメーション学専攻及びデジタルゲーム学専攻では「デジタルゲーム特論」、コンピュータサイエンス専攻では「コンピュータサイエンス演習1」の授業で研究者倫理及び当該分野の職業観を身に付けるための講義時間を設けている。
- 資格取得支援講座として31講座を開講している。各学科の専門性に応じた資格取得を支援するものを選んで開講し、それら資格の取得を通じ職業的対応力への自信を育てている。また社会人として当然持つべきスキルを示す資格も奨励し、社会人としての心得の涵養を図っている。【資料2-5-14】【資料2-5-15】
- 就職指導担当者を学部は学科ごと、大学院は専攻ごとに配置(学科担当制)することにより、進路に関する相談や指導を専属的に実施している。その結果、一人ひとりの学生に応じた的確な支援が実施できるようになっている。学科ごとの就職指導担当者には、教員と職員を当てており、相互に連携を取りながら学生の希望や進捗状況を把握するとともに、相談と適切な助言の体制を整えている。また、学科教員による企業訪問を行い、企業側の望む人材像の把握に努めている。【資料2-5-16】
- 就職ガイダンスは、上記の体制の下で全8回、学科ごとにガイダンスを実施している。そこでは、各学科の特性に合わせたきめ細かい指導や助言を行っており、大きな効果を上げている。【資料2-5-17】
- 就職支援講座として、就職活動を目前にした3年次後期(大学院は1年次後期)に実施している。「業界研究」、「筆記対策」、「面接対策」等、就職活動に臨むにあたっての基本スキルを自覚させるとともに、それらの修得による不安解消を指導している。【資料2-5-18】
- 就職部では学生のキャリア教育、就職活動について保護者の理解を得るために、「就職活動を支える保護者の皆さまへ」という保存版の冊子を作成し保護者に配布している。就職活動の紹介、相談相手としての保護者の役割、採用環境、正社員としてのの

仕事、企業が求める人材、人事担当者インタビュー、活躍する卒業生、就職活動 Q&A など 1 年生編、2 年生編、3 年生編に分けて編集し、保護者のキャリア教育への理解を深めている。学生と保護者のコミュニケーションによって、低学年から社会人となる自覚を持たせている。【資料 2-5-19】

- ・就職活動を支援するために、e-learning システム【OECU My Drill】へ『SPI』教材を導入し、学生が SPI 対策の学習を可能としている。この教材では『テストセンター方式』の模擬テストも受講できることから、就職活動における SPI テストの習熟度を上げることが可能となっている。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-5-1】 キャリア入門シラバス
- 【資料 2-5-2】 キャリア概論シラバス
- 【資料 2-5-3】 キャリアデザイン演習シラバス
- 【資料 2-5-4】 キャリア設計シラバス
- 【資料 2-5-5】 OECU-E ノート 2016（工学部電気電子工学科）
OECU-N ノート 2016（工学部基礎理工学科）
OECU-U ノート 2016（工学部環境科学科）
OECU-H ノート 2016（工学部電子機械工学科）
OECU-F ノート 2016（情報通信工学部通信工学科）
- 【資料 2-5-6】 学科別キャリア科目シラバス（医療福祉工学部）
- 【資料 2-5-7】 ベーシックキャリアデザインシラバス
- 【資料 2-5-8】 キャリアデザインシラバス
- 【資料 2-5-9】 学科別キャリア科目シラバス（総合情報学部）
- 【資料 2-5-10】 キャリアプランニングシラバス
- 【資料 2-5-11】 キャリアデザインシラバス
- 【資料 2-5-12】 キャリア特別リテラシーシラバス
- 【資料 2-5-13】 平成 28(2016)年度インターンシップ協力企業及び実習生数
- 【資料 2-5-14】 平成 28(2016)年度資格学習支援センター課外講座案内
- 【資料 2-5-15】 平成 28(2016)年度資格取得状況
- 【資料 2-5-16】 平成 28(2016)年度就職指導体制
- 【資料 2-5-17】 平成 28(2016)年度就職ガイダンス内容詳細
- 【資料 2-5-18】 平成 28(2016)年度学部 3 年生・大学院 1 年生各種就職支援講座
- 【資料 2-5-19】 平成 28(2016)年度「就職活動を支える保護者の皆さまへ」

【自己評価】

- ・学生のキャリア形成の指導を考える上で、本学では大半の学生が学部卒業時に就職する現状を踏まえ、本格的な就職活動が始まる 3 年次後期までに完了できるよう、1 年次より体系的・計画的にキャリア教育を実施する体制を整備していることから、社会的・職業的自立に関する指導のための体制が整備されていると判断している。
- ・年々就職率が向上している実績から、社会的・職業的自立に関する指導のための体制

が整備されていると判断している。

- ・付加価値を与える資格取得支援講座の充実においても、適切な体制が整備されていると判断している。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・キャリア形成のプログラムとして、これまで各学年毎にそれぞれ実施してきた内容を、3 学年間を通して体系的に学べる内容に整備し、実施を推進していく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

【事実の説明】

- ・教育目的の達成状況を測る指標の 1 つとして、各学科で「学修効果の測定方法」を策定し、各学科の特性を活かした評価方法を開発している。評価方法の種類は、学修課題全体と専門的知識に関するレーダーチャート、分野ごとの修得単位数の年次経過、総合的な自己評価シート、科目横断的な記述試験等に分類できる。
- ・教育目的の達成状況を見るには、在学生の評価だけでなく、卒業生（大学院修了生を含む）の評価も不可欠であると考え、卒業時（学位授与判定後）に「卒業生満足度調査」を行い、そのアンケート結果に基づいて各学科及び各専攻の点検・評価を行っている。
- ・医療福祉工学科と理学療法学科での教育目的の達成状況は、主として国家試験合格率及び国家試験合格者の進路決定率で評価される。医療福祉工学科では臨床工学技士国家試験合格率 95.0%（平成 28(2016)年度：全国平均 81.9%）であり、開設以来、常に全国平均の合格率を上回っている。理学療法学科では、理学療法士国家試験合格率 100%（同年：全国平均 90.3%）であり、開設以来、常に全国平均レベルもしくはそれ以上を確保している。また、国家試験合格者の進路決定率は 100%を達成している。
- ・総合情報学部メディアコンピュータシステム学科（平成 25(2013)年度より情報学科に名称変更）におけるコンピュータサイエンスコースは JABEE 認定コースであり、授業内容をコース選択前に提示して周知させることが必要である。採点基準も JABEE の仕組みを遵守することになり、おのずと点検・評価方法の工夫・開発につながっており、年度ごとに授業内容と学生の学修状況の関係をフィードバックしながらシラバスを設計することで、教員の教育スキルの向上となっている。

- ・工学研究科博士前期課程では、修士論文発表会での審査に加えて、研究会、学会あるいは国内外の国際会議での報告や学会誌などへの研究論文執筆を課している。平成27(2015)年度については、博士前期課程1年次生については多くが1回または2回以上の学会発表を行っている。2年次生についてはさらに2~3回の発表経験を持っている。これらの学会発表経験は、博士前期課程修了判定の参考資料としている。また、平成27(2015)年度には、国内研究会発表に際して若手奨励賞の受賞や、国内外の国際会議で発表することも増えてきた。さらに、研究成果を学会誌研究論文として発表することも何件もあり、これらの研究業績の数は、工学研究科の教育目的達成を示す重要な指標であるとして共通に認識されている。
- ・医療福祉工学研究科博士前期課程の学生には、原則として全国大会レベルの学会で発表することを修了の条件としている。平成27(2015)年度に修了した14人の学生はすべて学会発表を行っており、大学院医療福祉工学専攻が定めている博士前期課程の修了条件を満たした。特に、平成28(2016)年度は平成27年度電気学会関西支部優秀論文発表賞、電子情報通信学会奨励賞を受賞している。また、ライフサポート学会で『奨励賞』を受賞している。大学院博士後期課程の学生は、医療福祉工学専攻で定めた博士授与基準（学術論文、国際会議発表）を満足した1人の学生に対して博士学位を授与した。

以上のように大学院博士課程（前期、後期課程）について大学院生としての教育目的を達成すると共に学会でも高い評価を得ている。

- ・総合情報学研究科博士前期課程では、総合情報学研究科博士前期課程では、本研究科デジタル・アニメーション学専攻及びデジタルゲーム学専攻では、本学主催の展覧会である「なわてん」に各自の研究成果又は作品を出展することで第三者評価が行われる。また、コンピュータサイエンス専攻では、研究成果を学会に発表することを修了の条件としており、研究成果を学会発表を通して第三者から評価を受けるようにしている。
- ・情報通信工学部情報工学科では、年に1回、1~3年次のすべての学生に基本情報技術者試験の過去の問題を解かせている。情報工学科では情報工学を志す者の備えるべき素養として、基本情報技術者の資格の取得を奨励しており、その試験の出題内容に対応した授業科目を設定したり、合格者に対する奨学制度などを実施したりしている。これにより、基本情報技術者の模擬試験を通じて教育目標の達成状況を確認できると考えている。過去問題への解答は学内のe-ラーニングシステムに入力させており、教員のみならず学生自身も解答後ただちに成績が分かるようにしている。学年ごとの得点分布や前年度との得点の比較により、学生自身が自分の弱点を発見し今後の学習に生かすことができるとともに、教員もそのような弱点を補うために重点的に教育すべき分野を把握することができるなど、結果のフィードバックが容易に行えるようになっている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-1】 学科別学修効果測定法

【資料 2-6-2】 卒業生満足度調査用紙

【資料 2-6-3】卒業生満足度調査報告書

【自己評価】

- ・教育目的の達成状況を測る指標として、各学科において学修効果の測定方法を工夫・開発し、実践していることから、教育目的の達成状況を点検・評価できる体制が整っていると判断している。
- ・卒業時に卒業生満足度調査を行い、その結果を点検・評価することで、教育目的の達成状況が点検・評価できる仕組みが整っていると判断している。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【事実の説明】

- ・学生による授業アンケートの結果を受けて、科目担当教員が「授業改善プラン」を策定して学生に示し、プランに基づいて授業の改善をすることで授業内容の充実を図っている。
- ・「卒業生満足度調査(卒業生アンケート)」の結果を各学科会議や各専攻会議で検討し、改善策を策定している。また、それを主任会で報告し、情報の共有を図っている。
- ・卒業生アンケートの結果を事務部門において、学修支援の具体的な改善策を検討して主任会で報告し、情報の共有を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-4】授業改善プランの例

【自己評価】

- ・授業アンケートと卒業生アンケートの結果を各学科及び各専攻や事務部門で検討し、改善へのフィードバックを行っていることから、教育改善のサイクルが適切に機能していると判断している。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・授業アンケートを紙媒体(OCR)と OECU MyPage 上で回答できる方法に変更し、回答率の向上を図った。集計結果は、スマートフォンや自宅の PC からも閲覧できるように、OECU MyPage に蓄積した。また、アンケート集計結果と成績評価との関連性を調査し、その結果を授業担当教員にフィードバックすることで、授業の改善を促した。
- ・将来的には、学修効果測定法を学業成績や各種アンケート等と統合した E-ポートフォリオシステムを構築して、教育改善システムの全学的な運用を図る。
- ・教育内容や方法の改善を目的とした FD・SD を充実させる一環として、一日研修を実施する。①全員参加を原則とし、②毎年テーマを設けて改善の重点や、課題の焦点を明確にする、③他大学の先進的な事例から積極的に学ぶ、④本学の様々な実践的蓄積から学び交流する場とする、⑤職員も含み様々な視点や立場から、教育改善の方策を検討することを目指す。
- ・「私立大学教育研究活性化設備整備事業」により導入された授業収録システムやクリ

ッカーを利用した授業について、教育開発推進センターを中心に教育効果と活用方法や工夫の検討を行う。また、新たに導入する e-Learning システム (OECU MyDrill) について、入学前教育、リメディアル教育、通常の授業、キャリア関係科目等での活用方法を検討し、その効果や成果を分析し、普及に努める。

- ・リメディアル教育については、e-Learning システムの活用、ピアサポートの活用、コラボ・カフェとの連携、通常授業との連携など、意図的にさまざまな改善策を試み、その効果の分析と評価を FD を中心に行う。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-7-① 学生生活の安定のための支援

【事実の説明】

1) 学修支援体制

- ・学生生活の支援体制として、ラーニング・コモンズ (寝屋川キャンパスで先行試行)、自由工房等で、個別の就学支援を行っている。また、学科教員によるグループ担任制度を導入し、学生一人ひとりの就学状況を把握し、学修を支援している。【資料 2-7-1】
- ・総合学生支援センターでは、メンタルケアを中心とした学生支援をはじめ、障害のある学生への修学支援を行っている。【資料 2-7-2】
- ・ラーニング・コモンズ内では、個人指導を行う「コラボ・カフェ」を設置し、数学をはじめ基礎科目等の授業で分からない所について、学生個人の進捗状況に合わせた指導を行っている。またその他、「学生によるピアサポート」、「国際交流サロン」、「ヘッドフォン作製会」や「英語学習サポート」などもプログラムとして実施している。

【資料 2-7-3】

- ・自由工房は、学生の主体的な学びの場であり、ロボット等に関する複数のプロジェクトに分かれて、技術指導員の支援を受けながら、対外的な競技も含めた活発な活動を行っている。
- ・グループ担任制度では、各学科の教員が分担して当該学科所属の学生 5~10 人の小グループを受け持ち、学生個々の学習指導のみならず、円滑な学生生活を送る上でのあらゆる問題や悩み等に関する相談や助言を行っている。

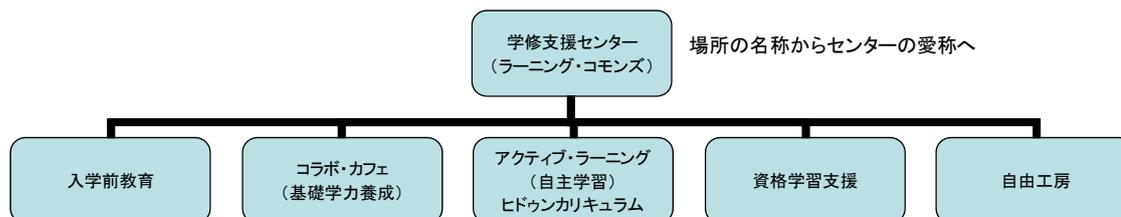


図 2-7-1 学修支援センターでの支援のカテゴリー

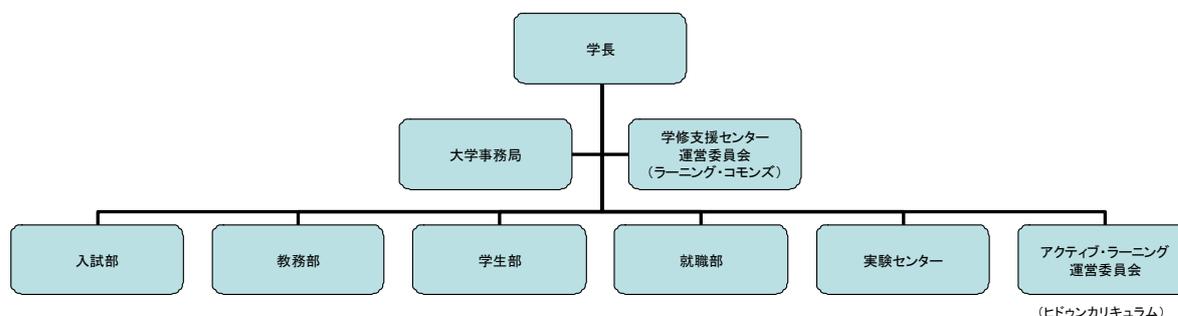


図 2-7-2 学修支援センターの組織体制

- 工学研究科では、講義科目のシラバスにオフィスアワーを明記している。これにより、大学院生は当概講義の疑問点について、決められた時間帯に質問することが可能になった。加えてこの時間には、大学院生自身の研究遂行について、色々な面からのサジェッションを受けることも多く、教育面からの支援が得られている。一方経済面では、多くの大学院生が学部授業のティーチング・アシスタントを行うようになっており、多額ではないが収入を得て学生生活の安定に貢献している。
- 医療福祉工学研究科では、大学院生が研究に関わる内容（研究テーマ、研究の実施方法、データ処理・分析など）、進路、研究生活などに関わる内容について気軽に相談できるように、医療福祉工学部と同様に各教員がオフィスアワーの時間を設定した。原則、週1コマをオフィスアワーに充てているが、大学院生から申し出があればいつでも相談できるような体制とした。
- 総合情報学研究科では、総合情報学研究科博士前期課程では、学生各自を一人の教員が担当し研究だけでなく学生生活、授業など様々な面でサポートすることになっている。また、各教員はオフィスアワーを設定し、学生が授業の質問、相談を気軽にできる体制を整えている。

2) 厚生施設

- ・厚生施設としては、食堂、学生ラウンジ、売店・購買、理髪店等を設置している。
- ・食堂については、寝屋川と四條畷の両キャンパスにそれぞれ3か所に設けており、寝屋川キャンパスでは206席、203席、249席、四條畷キャンパスでは220席、182席、154席を有する。運営形態は両キャンパスともに、2か所は大学生活協同組合（本学学生と教職員の共同互助により設立）による運営、1か所は、外部業者による委託運営を行っている。
- ・学生ラウンジについては、食堂あるいは売店に隣接する形で、学生が自由に憩い飲食できるスペースを提供しており、寝屋川キャンパスでは80席、四條畷キャンパスでは108席を有している。また、食堂においても食事提供時間外は食事室部分を学生ラウンジとして開放している。駅前キャンパスでは、学生ラウンジとして80席を開放している。
- ・売店については、軽食や飲料等の売店を食堂に隣接する形で設置し、食堂の営業時間外にも対応している。
- ・購買については、寝屋川と四條畷のキャンパスにそれぞれ1か所設けており、学生生活を送る上で欠かせない文房具や教科書・参考書等の書籍販売を行っている。その運営は、両キャンパスともに大学生活協同組合で行っている。購買では上記のほか、旅行の取次ぎや近隣下宿の紹介、大学祭等のイベントに必要な各種機材の貸出を行っている。
- ・理髪店については、寝屋川キャンパスで外部委託により運営している。

1) 健康管理

- ・学生の健康管理支援としては、医務室を設置している。【資料 2-7-4】
- ・医務室については、寝屋川と四條畷の両キャンパスにそれぞれ設けられており、専属の看護師が常駐して健康相談や生活改善指導に当たっている。また、毎週1日は学校医による診察及び健康相談を行っており、より専門的な指導を行っている。

2) メンタルケア及び障害学生支援

- ・メンタルケア及び障害学生を支援する部署として、総合学生支援センターを寝屋川・四條畷の両キャンパスに設けている。
- ・総合学生支援センター所属の特任教員を平成28(2016)年度から雇用し、自立支援室長として配置している。
- ・総合学生支援センターには、メンタルケアを中心に相談にあたる学生支援室と障害のある学生の修学及び学生生活について相談、支援にあたる自立支援室が設置されている。学生支援室には、学生支援室長、学生支援専門員、学生支援カウンセラー、学生支援コーディネーターを配置している。学生支援専門員は、学生の学修及び学生生活について相談・支援を行うとともに、支援事例に対して教育的観点から助言を行っており、カウンセラーは、心理面からの相談・助言を行っている。自立支援室には、自立支援室長、自立支援専門員、自立支援コーディネーターを配置している。自立支援専門員は、『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律』の主旨に基づき、本学における障害のある学生の学修及び学生生活について、個々の障害のある学生の特別なニーズにきめ細かく対応し、本学の全ての学生にとって充実した学びの場になることを

目的とする」という自立支援室の目的を達成するために自立支援室長を支援している。また、自立支援コーディネーターは、合理的配慮に関する障害学生とその家族との協議及び学内関係部署との連絡調整、支援計画の作成、支援計画の実施に関する教職員への助言、合理的配慮実施の効果の検証、合理的配慮に関わる学外関係機関との連携、障害学生の合理的配慮に関わる教授法及び自助具の開発、合理的配慮に関わる全学的な課題に関わる事案についてのファシリテート、全教職員及び学生に対する障害についての啓発等を担っている。その他、総合学生支援センター所属の教職員・カウンセラー、学科教員、学生支援に係る事務職員が共通認識の下に適切な支援が行えるよう、学生支援専門員を中心とした意見交換の機会を必要に応じて設けている。【資料 2-7-5】【資料 2-7-6】【資料 2-7-7】【資料 2-7-8】

3) 奨学制度

- ・学生の経済的な支援として、日本学生支援機構の奨学金に対する申請支援、給付型、減免型及び貸与型の各種学内奨学金制度、外部提携金融機関による教育ローン制度及び利子補給奨学制度等を設けている。【資料 2-7-9】
- ・日本学生支援機構の奨学金については、平成 28(2016)年度は学部生 2831 人、大学院生 45 人の合計 2876 人が奨学金を受けている。
- ・学部対象の給付型奨学制度としては、独自の特別奨学金制度を設けており、本学に在籍する学生の親族や卒業した者の親族、本学が特に定める特別提携高等学校の卒業生が本学へ入学した際には、申請に基づき入学金相当額を給付している。【資料 2-7-10】
- ・大学院対象の給付型奨学制度としては、博士後期課程特待生制度及び修士課程特待生制度があり、経済的事由により修学困難な者について、博士後期課程については年額 50 万円、修士課程については各専攻で定める一定額を給付している。【資料 2-7-11】
【資料 2-7-12】【資料 2-7-13】
- ・学部対象の減免型奨学制度として、入学試験成績優秀者奨学制度を設けており、一般入学試験を優れた成績で合格し入学した者について、初年度授業料の全額若しくは半額を減免している。また、進級時においても成績上位であった者には継続的に減免している。【資料 2-7-14】
- ・全学対象の生活支援制度として、大阪電気通信大学後援会及び友電会（大学の同窓会組織）の貸与奨学金制度があり、経済的事由により学資支弁が困難な者について、無利子で貸与している。返還は卒業後の 5 年間で分割返還する契約としている。平成 28(2016)年度は 2 人が当該奨学金制度を利用している。【資料 2-7-16】
- ・同じく全学対象の貸与型奨学制度としては、大阪電気通信大学友電会の短期貸付金制度があり、家庭からの仕送りの遅延や急病等により、一時的に生活費の支払いが困難となった者に対し少額を無利子で貸与している。平成 28(2016)年度は、利用者はいなかった。【資料 2-7-15】
- ・外部提携金融機関による教育ローン制度及び利子補給奨学制度については、経済的事由により修学困難な者について、金融機関と連携し低金利の融資を受け、在学中の利子相当額を大学の負担により補給する制度を設けている。平成 28(2016)年度は 49 人が当該奨学金制度を利用している。【資料 2-7-9】
- ・各期の授業料納付に対して、経済的事由により指定期日の納付が困難な者について、

学費延納制度を設けている。【資料 2-7-17】

- ・ 経済的事由による退学の申出については、学生部学生課及び四條畷事務部四條畷学務課が対応して修学支援の相談に当たっている。
- ・ 課外活動への支援としては、クラブ団体が学外の学生連盟に所属した場合の連盟費や学外団体の主催する公式戦に参加する場合の交通費、宿泊費に対する補助を行っている。【資料 2-7-18】
- ・ 学生が国民体育大会やインターカレッジ大会等の全国大会に選手あるいは役員として参加する場合は、交通費、宿泊費に対する補助を行っている。【資料 2-7-19】
- ・ 学生が研究発表等出張する場合、大阪電気通信大学後援会より、旅費の一部補助を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-7-1】 グループ担任に関する内規

【資料 2-7-2】 総合学生支援センター利用案内

【資料 2-7-3】 コラボ・カフェ利用人数表

【資料 2-7-4】 総合学生支援センター規則

【資料 2-7-5】 大阪電気通信大学総合学生支援センター細則

【資料 2-7-6】 大阪電気通信大学総合学生支援センター学生支援室細則

【資料 2-7-7】 大阪電気通信大学総合学生支援センター自立支援室細則

【資料 2-7-8】 大学ホームページ <http://www.osakac.ac.jp/>

(キャンパスライフ⇒奨学金制度等について)

【資料 2-7-9】 平成 28(2016)年度学生手帳 (80 ページ) 【資料 F-5】 と同じ

大阪電気通信大学教育ローン利子補給奨学金規定

【資料 2-7-10】 大阪電気通信大学特別奨学金制度に関する内規

【資料 2-7-11】 大学院修士課程特待生制度に関する内規

【資料 2-7-12】 大学院修士課程特待生制度に関する施行細則

【資料 2-7-13】 博士後期課程特待生制度に関する内規

【資料 2-7-14】 入学試験成績優秀者奨学制度に関する規程

【資料 2-7-15】 平成 28(2016)年度学生手帳 (78 ページ) 【資料 F-5】 と同じ

大阪電気通信大学後援会・友電会貸与奨学金運用規程

【資料 2-7-16】 平成 28(2016)年度学生手帳 (81 ページ) 【資料 F-5】 と同じ

大阪電気通信大学友電会短期貸付金規則

【資料 2-7-17】 平成 28(2016)年度学生手帳 (72 ページ) 【資料 F-5】 と同じ

学費等納入規則

【資料 2-7-18】 平成 28(2016)年度学生手帳 (77 ページ) 【資料 F-5】 と同じ

公認団体補助内規

【資料 2-7-19】 平成 28(2016)年度学生手帳 (78 ページ) 【資料 F-5】 と同じ

国民体育大会参加者に対する取扱内規

【自己評価】

- ・ 学生生活の安定のための支援としては、具体的かつ十分な支援制度が有効に機能しており、適切であると判断する。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【事実の説明】

- ・ 学生の意見・要望を汲み上げて、実現へ向けた話し合いの場として「学長交渉」がある。学生の自治機関である学生自治会において実施される学生代表総会やアンケート結果に基づいて、学生自治会執行部役員と学長ほか大学側役職者が対面し、要望事項への回答や意見交換を行っている。本交渉において汲み上げた学生の意見・要望に対して、早急に改善すべき案件には大学側の担当部署が速やかに対応し、改善に時間のかかる案件にはその理由を説明し、長期的な改善に取り組むこととしている。
- ・ 毎年、卒業時（学位授与判定後）に「卒業生満足度調査」を実施している。その中で、全在学期間中を通じて学生それぞれが感じた大学への意見・要望を集約し、分析・検討の上学生サービス向上に役立てている。
- ・ 学生への調査としては「前期／後期に履修した全科目の満足度調査」を実施している。また、授業アンケートの実施に合わせ、学生生活全般の満足度についての調査を前期と後期の2回、満足度調査を実施し、学生サービス向上に役立てている。
- ・ 全在生からの意見・要望を「学長交渉」よりもストレートに汲み上げる機能として「学長ダイレクト」がある。学生が授業や大学全般について改善してほしい事項等を学長あての専用メールアドレスに直接申し出て、個々にこたえていくものである。学生からの申出には、学長を中心に各部署の責任者が連携して対応し、学長から申し出た者へ直接回答することとしている。
- ・ 学生が充実した大学生活を送る上で、保護者の意見・要望も重要である。その観点から、保護者の組織である後援会には、大学の幹部（各学部長、教務部長、学生部長、就職部長、大学院代表（研究科長の中から選出）、大学事務局長、四條畷事務部長、大学事務局次長、教務部次長、学生部次長、入試部次長、就職部次長及び庶務課長）も幹事として参画し、後援会総会や年6回開催される役員会を通じて、意見や要望を聴取する機会を設け、大学と保護者とを結び付けている。
- ・ 大学主催の「教育懇談会」を毎年2回、大学及び地方6会場にて開催し、保護者との個別相談により、学生の修学状況等についての説明・助言を行うとともに、大学への意見・要望を聴取する機会としている。平成28(2016)年度は、延べ396名の保護者が参加した。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-7-20】 学長交渉議事抄録

【資料 2-7-21】 卒業生満足度調査報告書 【資料 2-6-3】 と同じ

【資料 2-7-22】 学長ダイレクト案内文書

【資料 2-7-23】 大阪電気通信大学後援会規約

【資料 2-7-24】 教育懇談会開催案内

【自己評価】

- ・ 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用については、有効に機能しており、適切であると判断する。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学生生活の安定のための支援について、社会情勢や学生の資質の変化に対応し、より実情に沿った形の支援ができるよう、学生部を中心として厚生補導委員会等で検討していく。
- ・ 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用について、より迅速・的確に対応できるよう、学生部を中心として厚生補導委員会等で検討を重ねていく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保

【事実の説明】

- ・ 全教育課程における専任教員は、168人であり、設置基準の1.00倍の人数を確保している。
- ・ 基礎教育、教養教育については、各学科の教員のほかに、人間科学研究センター、数理科学研究センター及び英語教育センター所属の教員が担当している。
- ・ 必修科目は原則として、専任教員が担当しており、兼任教員による授業を極力少なくする努力を行っている。
- ・ 総合科目（人文社会・自然群、外国語群、健康・スポーツ群及びキャリア形成群）の開講により、人間形成のための教養教育を行っている。ここでは、人格の尊厳に基づく人間観の確立、社会的責任と世界平和の理念に基づく世界観の確立、諸外国語の修得と異文化の相互理解及び人間や社会と調和した共存可能な自然観の確立等の教育を行っている。
- ・ 共通基礎実験科目の運用に関して、実験センター所属の実験特任講師を任用し、実験機器の操作やデータ処理法等を習得させるための指導を行い、学修効果の向上を図っている。
- ・ 情報共通教育科目の運用に関して、メディアコミュニケーションセンター所属の情報教育特任講師を任用し、情報共通教育科目のシラバス策定への参画と学習指導等を行い、学生の情報リテラシーの向上を図っている。

- ・英語科目の運用や英語学習支援室の運用に関して、英語を母語 (mother tongue) とする英語特任講師を英語教育センター所属として任用して学習指導等を行い、学生の語学力の向上を図っている。
- ・教員の年齢構成は、60歳代が24.1%、50歳代が32.0%、40歳代が35.5%、30歳代が7.8%、20歳代が0.6%である。それ以外に、熟練技術者を技術系職員として雇用し、教員をサポートする形で教職協働を実践している。これにより、教育の手厚いサポートを行っている。
- ・金融経済学部は、12人の専任教員中、銀行、証券会社、資産運用・管理会社等のキャリアを経た実業界出身者を8人配置し、アカデミックな理論的知識と即戦力として実務につながる知識やスキルをバランス良く教育できる体制をとっている。
- ・金融経済学部の講義では、上記の専任教員を中心として、野村證券、りそな銀行等、内外の有力金融機関と連携し、金融機関の第一線で働く現職の講師陣を客員教員として迎えて、講義内容についての綿密な打合せの上で、最新の金融市場の動向も反映した能動的な授業を運用している。
- ・医療福祉工学部医療福祉工学科では、医師免許を有する教授2人、医療機関での臨床経験を有する臨床工学技士3人（薬剤師の免許を有する教授1人、講師2人）、情報科学、生体情報計測、福祉工学、バイオメカニクスの分野で業績を持つ教員4人の9人の教授陣で、医学と工学が連携する学際領域の教育研究を担当している。
- ・医療福祉工学部理学療法学科では、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に基づき、理学療法士の国家資格を有し、医療機関で5年以上の臨床経験を有する教員6人、生体計測や運動生理学の研究業績を有する教員2人の計8人の教授陣で、理学療法士の養成を行っている。また、厚生労働省が提供している「自己点検票」に基づく、理学療法士の養成に必要な教員配置等に関する基準を満たしている。
- ・健康スポーツ科学科では、健康運動指導士の資格を有する教員1人、コナミスポーツ&ライフの社長を経験した教員1人を含む教授陣8人で、ヘルスケア分野の実学教育及び地域貢献で活躍している。
- ・工学部電気電子工学科では、パナソニック(株)、三菱電機(株)、(株)きんでん、日本電設工業(株)、関西電力(株)、古谷国際特許事務所、(株)ダイセン電子工業と連携し、第一線で働く技術者等を客員教員として迎え、生きた実学の授業を運用している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-1】 教務委員会議事抄録（平成 24(2012) 年度第 2 回）

【資料 2-8-2】 実験特任講師の任用に関する規則

【資料 2-8-3】 情報教育特任講師の任用に関する規則

【資料 2-8-4】 英語教育センター特任講師の任用に関する規則

【資料 2-8-5】 特色 GP「企業熟練技術者を活用した産学連携工学教育」報告書

【資料 2-3-6】 と同じ

【資料 2-8-6】 臨床工学技士養成所自己点検票

【資料 2-8-7】 理学療法士作業療法士養成施設自己点検票

【資料 2-8-8】工学部電気電子工学科パンフレット

【エビデンス集・データ編】

【資料 F-6】全学の教員組織

【表 2-15】専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成

【自己評価】

- ・原則として、専任教員が必修科目を担当する体制を整備し、兼任教員による授業を極力少なくする努力をしている。このことから、教育目的及び教育課程に即した教員が適切に確保され、配置されていると判断している。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員の評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

【事実の説明】

- ・教員の採用及び昇任に伴う資格審査は、「教員選考基準」、「学部教員人事規則」に基づいて適切に実施されている。
- ・教員の採用については、教育と研究の双方の視点から総合的に審査し、図 2-8-1 の手順に基づいて、審議している。
- ・教員の採用については、基本的に公募の形式をとっている。
- ・平成 26(2014)年度に、学校教育法の改正趣旨に基づき、教員人事について、学長が最終的な決定権を持つように規則整備を行った。
- ・教員の昇任については、図 2-8-2 に示すとおり、基本的に学科主任からの推薦により、採用の場合と同様に教育と研究の双方の視点から総合的に審査している。

(教員採用プロセス)

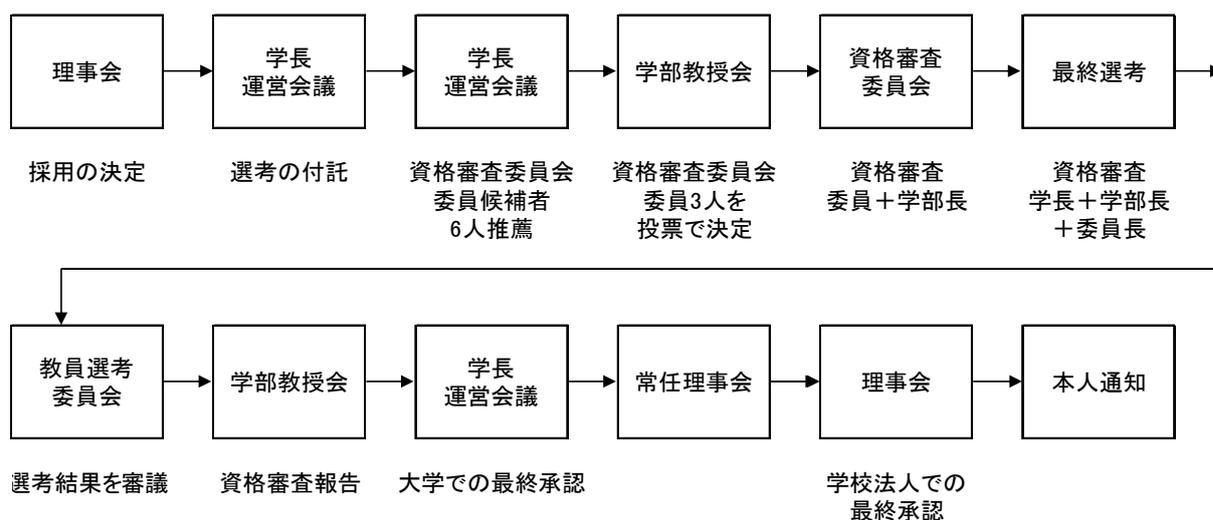


図 2-8-1 教員採用プロセス

(教員昇任プロセス)

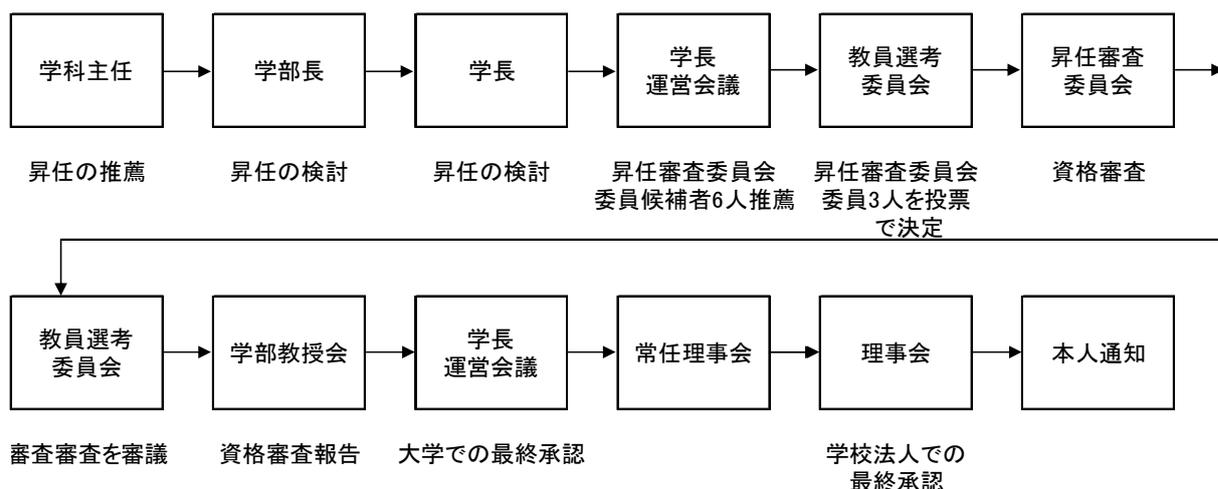


図 2-8-2 教員昇任プロセス

- ・ 学術研究の成果を公表する機関誌として、昭和 40(1965)年より、「研究論集自然科学編」、平成 6(1994)年より、「研究論集人文・社会科学編」(平成 10(1998)年に「人間科学研究」に名称変更)を発行して教育研究の実践的成果を公開し、各教員の自主的な能力開発に役立てている。
- ・ 教員の教育研究能力の向上を目的として、長期の海外派遣を実施している。
- ・ 教育開発推進センターにおいて、定期的に学内 FD 研修会を実施し、教員の能力向上に努めている。また、学外の FD 研修会等についても、開催案内を通知して参加を奨励している。
- ・ 各教員が、平成 24(2012)年度より統一書式による「自己点検・評価」を実施している。その中で、教育、研究、組織運営、社会貢献、その他の項目について主観的な評価を行い、自己目標の達成に向けた PDCA サイクルを組み込んだ FD を実行している。
- ・ 「学科教育点検・評価 (FD)」を平成 20(2008)年度より実施し、各学科にて教育目標やカリキュラムの位置づけ、教育改善・授業点検、成績評価法、学生指導、卒業研究指導、学科独自の教育等を振り返りながら改善を試みている。
- ・ メディアコミュニケーションセンターと医療福祉工学科の教員が連携して、臨床医工学・情報学の教育、臨床工学技士国家試験の対策及び ME 技術実力検定試験の学修が、学生の習熟度に応じて、また大学及び自宅からいつでも行えるように、Moodle を利用した e-Learning システムを構築した。この試みを全学に紹介する FD を平成 18(2006)年度に行った。以降、導入による教育効果を紹介して全学での活用を促す FD を当該学科の教員が平成 24(2012)年度までに 6 回行っている。その結果、平成 27(2015)年度現在、e-Learning の利用は 14 学科で 328 科目に及んでいる。
- ・ 平成 23(2011)年度より、授業アンケートの実施結果を踏まえて、担当教員が教育改善プランを学生へ提示する仕組みを設け、学生の意見を基に授業改善に努めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-9】教員選考基準

- 【資料 2-8-10】 学部教員人事規則
- 【資料 2-8-11】 研究論集自然科学編
- 【資料 2-8-12】 人間科学研究
- 【資料 2-8-13】 大阪電気通信大学在外研究員規則
- 【資料 2-8-14】 平成 27(2015)年度 教育開発推進センター活動記録
 - FD・SD 研修会活動実施
 - 学外 FD 研修参加者について
 - 授業アンケートについて
 - 学科教育点検・評価 (FD)
- 【資料 2-8-15】 教員の自己点検評価書まとめ

【自己評価】

- ・教員の採用条件及び昇任の基準を明示して、適切に運用していると判断している。
- ・教育開発推進センターが実施している FD をはじめ、教員一人ひとりの自己点検・評価による PDCA サイクルが機能し、教員の資質や能力が向上する取組みを実施していると判断している。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【事実の説明】

- ・図2-8-3に示すように、人間科学研究、英語教育、数理科学研究の3センターを中心に教養教育の科目系列ごとの「運営会議」が組織されており、学生の履修や学修状況に対応したカリキュラムの編成を検討する体制を整備している。
- ・総合科目（人文社会・自然群）群では、学科により名称が異なるが例として「人間の探求」、「文化の理解」、「社会の認識と人権」、「自然の認識と科学の方法」及び「社会とコンピュータ」などの区分に大分類された科目を用意し、社会の状況に見合った魅力ある科目を開設している。
- ・総合科目の外国語群では、フランス語、ドイツ語、中国語及び韓国語の幅広い語学に接することを可能にしている。
- ・総合科目の健康・スポーツ群では、「スポーツ実習」及び「健康・スポーツ科学論」を開講し、生涯にわたる身体の健康保持の重要性とその基本的技法の修得が可能になるよう図っている。

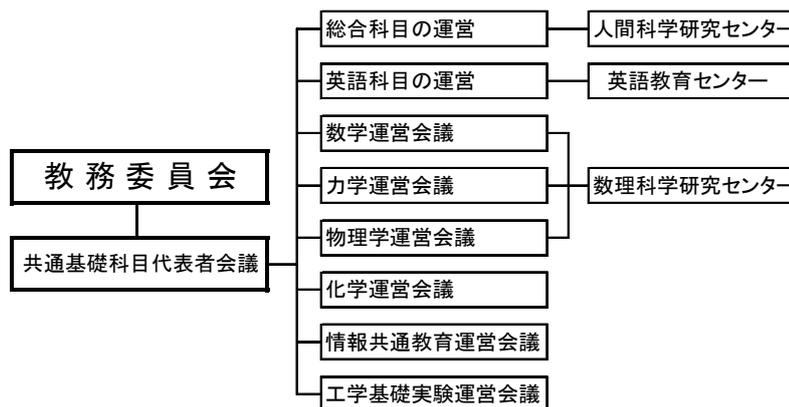


図 2-8-3 教養教育及び共通基礎教育を担当する組織

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-16】 大学ホームページ <http://www.osakac.ac.jp/>

(キャンパスライフ⇒授業関連⇒Web シラバス) 【資料 2-2-4】 と同じ

【資料 2-8-17】 英語セミナー 学習ハンドブック (寝屋川)

【資料 2-8-18】 英語コミュニケーション 学習ハンドブック (四條畷)

【自己評価】

- ・「目指す人間像」を目標とした教養教育を実施しており、卒業時に社会人として通用する人間形成の教育に努めていると判断している。
- ・教養教育及び共通基礎教育では、科目系列ごとに「運営会議」が組織され、学生の履修状況に応じた教育体制が整備されていると判断している。

(3) 2-8 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・教育開発推進センターによる FD では、先進大学の優れた前例や指導者の招聘による研修会をさらに充実させ、教員の資質向上と能力向上を目指す。
- ・現在の学生資質に合った本学オリジナルの教育方法 (OECU 教育モデル) を開発し、実践することで教員の負担を減らし、教育効果を向上させる。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

【事実の説明】

1) 本学全体

- ・本学の教育環境の概要を図 2-9-1 に示す。
- ・校地・校舎の面積は表 2-9-1 のとおりであり、大学設置基準を大幅に上回る面積を有している。
- ・各キャンパスの建物及び設備で経年劣化等による老朽化が発生しており、平成 15(2003)年度より緊急性の高い事案から施設及び設備の大規模改修工事を毎年実施している。
- ・省エネ法に基づき、本学は平成 22(2010)年 10 月より特定事業者として指定を受けており、寝屋川キャンパスは第二種エネルギー管理指定工場の指定を受けている。平成 24(2012)年夏期には、国内の電力需給問題を踏まえ、エネルギーの削減は急務であることから、省エネルギー推進委員会による決議の下に、厳格な空調運転制御や照明の管理を行った。また更新時期を迎えた空調設備の更新を実施するなど、教育研究に支障をきたさないよう配慮しながらエネルギー削減・CO₂削減に取り組んでいる。エネルギー削減の取組を行った結果、平成 25(2013)年 7 月に寝屋川キャンパスの第二種エネルギー管理指定工場の指定が取り消された。
- ・施設設備の安全衛生管理については、法人事務局財務部施設課が施設管理の責任を担い、関係各部署と連携して、改修や改善の要望に基づき重要度を判断し、施設の維持及び管理に努めている。
- ・各キャンパスの防火管理者を中心として消防訓練を実施し、教職員・学生の意識向上を図っている。

2) 寝屋川キャンパス

- ・寝屋川キャンパスには、主として工学部 5 学科及び情報通信工学部の 2 学科並びに工学研究科の 4 専攻の教育研究施設を配置している。
- ・研究施設として、エレクトロニクス基礎研究所、メカトロニクス基礎研究所、衛星通信研究施設及び情報学研究所を設置している。各施設は、学内外の研究機関と先端的な課題で共同研究を実施しており、工学を基盤とした研究環境を整えている。
- ・寝屋川キャンパスでは、築 40 年を超える老朽化した校舎が増え、学校環境の改善を図るため、平成 18(2006)年に体育館を取り壊し、寝屋川キャンパスの教育の中心となるエデュケーションセンター（J 号館）を平成 20(2008)年 10 月に竣工した。エデュケーションセンターは、1 階は学生ラウンジと食堂、2 階は図書館、3～5 階は講義室、6・7 階は情報教育演習室や小ホールがあり、教育を中心とした複合施設として機能している。また、車椅子対応のバリアフリー設計の要素を取り入れるとともに、採光性・快適性を追求しながら省エネにこだわった建材を用いる等、限られたコストの中で環境に配慮した建物を建築した。さらに、エデュケーションセンターは、建築物総合環境性能評価システム（CASBEE）において A 評価を受け、第 3 回（平成 21(2009)年

度)大阪府サステナブル建築賞で特別賞を受けた。

- 本学園の基本ビジョンである MV²(詳細は後述)の審議の中で、中長期的な施設改修を決定した。
- 体育施設としては、夜間照明設備完備のグラウンド、卓球場及びトレーニング室を整備している。
- 平成 23(2011)年 4 月の工学部環境科学科開設に合わせて、実験棟 (V 号館) の大規模改修を行い、環境を科学的にマネジメントすることを学ぶための教学スペースとしてエコラボを設置した。エコラボの主テーマには、エコキッチン、太陽電池・風力発電及び二次電池を設定している。また、平成 22(2010)年 12 月に同建物の屋上に出力 20kW の太陽光発電設備を設置し、エコラボ及び実験センターへ電力を供給している。
- 昇降機が設置されていない事務・研究棟 (A 号館) 及び研究棟 (D 号館) の上下階の移動を整備するため、平成 24(2012)年 9 月に出入口の段差を解消 (スロープ化) し、A 号館北側階段に車椅子用階段昇降機 (リフト) を設置し、寝屋川キャンパスのバリアフリー化の改善を行った。
- 平成 26(2014)年 12 月には、旧講義棟 (C 号館) 跡地に「円形芝生広場」を設置し、学生の憩いの場として、より多くの学生の交流促進を図っている。
- 平成 27(2015)年 4 月には、旧講義棟 (B 号館) 跡地に 3 on 3 用のバスケットコート 4 面を新設した。
- 総合学生支援センターの設置に伴い、エデュケーションセンター (J 号館) に、学生相談室を移設するとともに、自立支援室を新設し、拡充を図った。

大阪電気通信大学

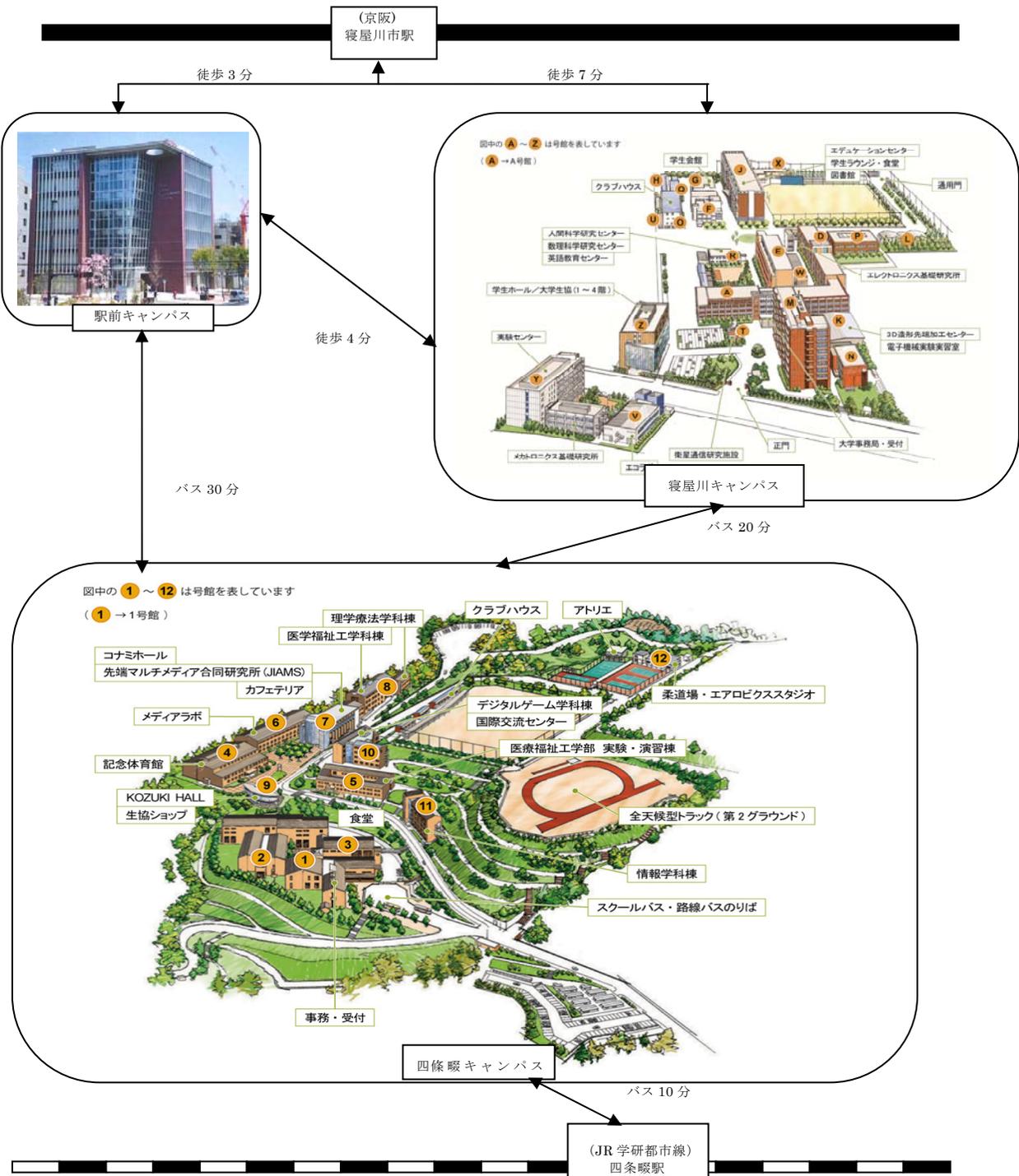


図 2-9-1 大阪電気通信大学キャンパス配置概要

表 2-9-1 校地・校舎面積

校地面積	設置基準上 必要な校地面積	校舎面積	設置基準上 必要な校舎面積
292,511.1 m ²	50,300.0 m ²	93,425.13 m ²	62,807.0 m ²

3) 四條畷キャンパス

- ・四條畷キャンパスには、主として医療福祉工学部の3学科及び総合情報学部の3学科並びに医療福祉工学研究科の1専攻及び総合情報学研究科の3専攻の教育研究施設を配置している。また、劇場型のコナミホール（950席）は全学的な行事や同キャンパスで開催される数々の催しに活用している。
- ・研究施設として、先端マルチメディア合同研究所（JIAMS）を設置している。JIAMSは、本学における産学官連携の中心施設であり、西日本最大級のモーションキャプチャスタジオ、映像編集スタジオ及び音像編集スタジオを備えている。また、デジタルゲーム学科内にあるCG合成撮影を行うマルチスタジオもJIAMSが管理している。これらの施設を利用して、学生が中心となりメディア番組を作成するなど、学生の教育施設としても大きな役割を果たしている。
- ・芸術系での制作の作業ができるスペースとして、JIAMS所管のアトリエを整備している。
- ・体育施設としては、多目的グラウンド2面（うち1面は夜間照明設備完備）、夜間照明設備完備のテニスコート5面、体育館及びトレーニング室を整備している。
- ・本学では、携帯電話で出席状況や休講情報等を確認できるシステムを運用している。しかし、四條畷キャンパスでは携帯電話の電波状況が悪く、システムの運用が困難であったため、携帯電話事業者の支援を得て平成23(2011)年10月迄にキャンパス内に携帯電話基地局を設置し、電波状況の改善を行った。今後も、更なる電波状況の改善に努め、携帯システムの利用環境の向上を図っていく。
- ・平成25(2013)年3月に四條畷キャンパスのネットワーク及び4つの演習室を更新し、IT教育環境の更なる充実を図った。
- ・医療福祉工学科の施設としては、臨床工学実習室、基礎医学実習室及び福祉工学実習室がある。また、医療機関の手術室と同様の仕様を有した手術室を実現させ、心臓手術に必要な不可欠な人工心肺装置、人工呼吸装置、血液浄化装置等の生体機能代行装置、循環器・呼吸器系診断装置（超音波断層装置、呼吸量計）及び医用治療機器（電気メス、超音波メス、除細動装置）を整えて、医療現場での模擬実習がいつでもできるように整備している。
- ・平成24(2012)年度私立大学等研究設備整備費等補助金により、光脳機能イメージング装置を配備し、リハビリテーションにおける脳機能、コミュニケーション（会話・笑い）における脳機能に関する研究が実施できるように研究設備を充実させている。
- ・医療福祉工学科においては、厚生労働省が提供している「自己点検票」に基づく臨床工学技士の養成に必要な設備、器具及び図書に関しての基準を満たしている。
- ・理学療法学科の設備としては、理学療法実習室や三次元動作解析装置、多用途筋機能評価運動装置、車椅子用トレッドミル、水治療用大型浴槽、極超短波治療器等の物理療法機器、床反力計とヒトの視線の動きを記録できるアイマークレコーダー等を整備して、理学療法士養成のための実習を充実させ、理学療法士の養成に活用している。また、同学科においても、厚生労働省が提供している「自己点検票」に基づく理学療法士の養成に必要な設備、器具及び図書に関しての基準を満たしている。
- ・健康スポーツ科学科の設備としては、平成21(2009)年9月に四條畷キャンパスにエア

ロビクス実習施設，柔道場の実習施設，研究室を有する教育研究棟（12号館）を建築した。また，生体計測装置，運動生理学実習設備等の健康スポーツ科学の教育研究設備を拡充している。

- ・総合学生支援センターの設置に伴い，自立支援室を新設し，拡充を図った。

4) 駅前キャンパス

- ・京阪寝屋川市駅東地区において，平成20(2008)年度より再開発事業が実施されることとなり，本学は平成23(2011)年4月に同地区に駅前キャンパスを完成させた。駅前キャンパスは，寝屋川キャンパスのエデュケーションセンターと同様に車椅子対応であり，オストメイト仕様のトイレを設置する等バリアフリーに配慮されている。また，採光性・快適性を追求し，環境に配慮した資材を使用している。
- ・駅前キャンパスは，資産運用教育の拠点として利用する一方で本学が企画する様々な公開講座を実施し，学生だけでなく社会人を対象とした教育も行っている。
- ・世界中の金融機関や証券会社で使用されている Bloomberg 社が提供している企業情報データベースへアクセスできる Bloomberg 端末を導入し，資産運用を学ぶ学生が株価の変動や金融情報をリアルタイムで入手できる実践型教育の環境を整備している。

5) 図書館

- ・本学は，工学を中心とする教育研究を柱として，理工系図書を中心に蔵書数約26万冊を有する図書館を設置している。図書館は寝屋川キャンパス図書館（本館）及び四條畷キャンパス図書館のほか，駅前キャンパスに図書室を配置している。開館時間は本館9時～21時，四條畷館9時～19時50分，駅前図書室9時～18時である。また，各キャンパスにおいて学部が異なるので，本館は工学・情報通信分野，四條畷館は医療系，生物学，スポーツ科学，ソフトウェア分野，駅前館は経済学，金融学分野を重点的に収書している。各館とも自習スペースは十分に設けており，自習に励む学生が多い。また，個人パソコンの持ち込み，使用が可能である。DVDも館内で視聴ができるよう，パーソナルスペースが確保されている。図書，DVDともに所蔵がないものはリクエストを受け付けており，学生一人一人のニーズに応えられるよう取り組んでいる。
- ・学術研究用の洋雑誌については，冊子形態よりも電子ジャーナル形態へと志向が移行していることに対応し，外国雑誌のパッケージなどを図書館予算で積極的に購入して教員，学生のニーズに答えている。
- ・図書館では，近年，特筆すべき3つの学生支援策を講じている。第1は2012年からの取り組みで英語教育センターと連携して英語の習熟度に応じたレベルの本をたくさん読むこと（多読，リーディングシャワー）によって英語に慣れ親しみ，理解力の向上を目指している。多読授業を開始してから例年1万5千冊程度の貸出であった年間の貸出冊数が，2012年で3万冊，2014年以降は10万冊以上となっている。毎年多読図書の所蔵も増えている。第2はカリキュラム上の各教育科目において指定された教科書，参考書を各館にてそれぞれ配架し，学生の図書館利用と学習の便宜向上を図っている。第3は就職対策図書，資格取得に必要な過去問題などの関連図書を積極的に収集，配架を行っている。当該資料を貸出した学生にもアンケートを依頼し，得られた回答は次の選書時の参考としている。今後も，より効果的に就職支援ができるよ

う関連部署との連携を進めていきたい。

その他、データベースの講習会開催による利用者への利用サポート、図書館の個人ポータルサイト「My Library」の本格運用もよる利用者の利便性の向上、ゲーム型ガイダンスの開催により図書館への興味向上を図るなど、図書館を単なる「知識の宝庫」として受動的に整備するだけでなく学内の教員、学生、各部課室と連携して、図書館のより効率的な利用を目指して積極的に取り組んでいる。

- ・このように図書館を単なる「知識の宝庫」として受動的に整備するだけでなく学内の教員、学生、各部課室と連携して、図書館のより効率的な利用を目指して積極的に取り組んでいる。

6) 実習施設等

- ・実験・実習教育の環境整備を目的として、平成 17 (2005)年に寝屋川キャンパスに 6 階建ての実験センター (Y 号館) を竣工した。実験センターは、フロアごとに分野が分かれており、各分野に応じて実験しやすい設計をしている。
- ・平成 20(2008)年 10 月に発足したメディアコミュニケーションセンターは、学内の IT を活用した教育の支援をはじめ、IT 教育環境の提供、学内ネットワークサービスの提供など、最新の IT 技術をいち早く取り入れることにより、情報化社会で活躍できる高度な人材の育成に貢献している。寝屋川キャンパス (7 教室 480 台)、四條畷キャンパス (4 教室 212 台) 及び駅前キャンパス (1 教室 28 台) のそれぞれに設置する演習室では、授業目的に合わせた IT 設備を提供し、情報リテラシー教育、情報倫理教育、プログラミング教育、デジタルコンテンツ制作等の基礎から応用までの幅広い授業で使用するほか、学生が自習できる自由開放時間も設けている。また、各種講習会や講演会、公開講座等を積極的に行い、最先端の情報を社会に伝える役目も担っている。
- ・近年、3D プリンターの発明等に同期して、モノづくり革命が世界的に進んでいる。この動向に対応できるよう、平成 25 (2013)年 9 月には、3D-CAD/CAM による最先端のモノづくりが行える工作機械類を寝屋川キャンパス機械実習棟(K 号館)に設置し、これらを活用した先端の実学教育を実施している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-9-1】平成 28(2016)年度 大学案内 (87 ページ～94 ページ)

【資料 F-2】と同じ

【資料 2-9-2】第 3 回 (平成 21(2009)年度) 大阪府サステナブル建築賞作品集

【資料 2-9-3】先端マルチメディア合同研究所パンフレット

【資料 2-9-4】臨床工学技士養成所自己点検票 【資料 2-8-6】と同じ

【資料 2-9-5】理学療法士作業療法士養成施設自己点検票 【資料 2-8-7】と同じ

【資料 2-9-6】エレクトロニクス基礎研究所 ACTIVITY REPORT 2013

【資料 2-9-7】メカトロニクス基礎研究所 ACTIVITY REPORT 2013

【資料 2-9-8】情報学研究所 ANNUAL REPORT 2013

【資料 2-9-9】図書館利用の手引き

【資料 2-9-10】図書館の利用状況

【資料 2-9-11】実験センターパンフレット

【資料 2-9-12】メディアコミュニケーションセンターパンフレット

【自己評価】

- ・大学設置基準を大幅に上回る校地，校舎を整備し，その施設・設備は質・量ともに大学の運営に十分なものと判断している。
- ・寝屋川，四條畷及び駅前キャンパスにおける研究教育施設・設備は概ね整備されていると判断している。
- ・四條畷キャンパス及び駅前キャンパスの建物の耐震性は問題ないといえるが，寝屋川キャンパスには老朽化し，耐震性の低い建物があるため，耐震補強等の対策を検討しキャンパス再開発，施設改修を行うこととした。
- ・消防法等の規則，条例，行政指導に基づき，安全確保のための施設設備は整備されており，安全管理は適切に行われていると判断している。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明】

- ・クラス当たりの学生数については，履修登録者数を見極めた上で，必要に応じて学長を議長とする教務委員会において速やかに審議し，クラスの分割や統合を決定して実施している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-9-13】教務委員会議事抄録 【資料 2-8-1】と同じ

【自己評価】

- ・授業を行う学生数については，学生の要望や授業担当教員の要望を取り入れた上で，適切な人数となっており，適切な管理ができていると判断している。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後も学生及び関係各部署の要望を把握し，施設整備を図る。
- ・寝屋川キャンパスにおいては，建物の老朽化対策及びバリアフリー化のため，段階的に建物を整備する。そのため，平成 20 (2008)年にエデュケーションセンター（講義棟）を新築し，老朽化した講義棟（B 号館）を平成 23(2011)年度に解体撤去した。また，講義棟（C 号館）は，平成 26(2014)年度に解体撤去し，学生の憩いの場として跡地に円形芝生広場を設置した。
- ・四條畷キャンパスに設置されている携帯電話基地局について電波状況の改善を行い，携帯電話システムによる学生への各種サービスの更なる利用環境の向上を進めるため，現在，携帯電話事業者と交渉を行っており，改善工事を行うべく調整している。
- ・授業科目ごとの各年度の履修登録者数については予測が難しいが，データの蓄積により精度を高め，適切なクラス数を実現する。

[基準 2 の自己評価]

- ・明確な入学者受入れ方針に沿った多様な入試により，適正な数の学生を受け入れていると判断している。

- ・教育目的に則ったカリキュラム編成方針に基づいて、各学科の教育課程を編成して実行している。各学科の教育では、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに基づいた学修効果の測定も実施して達成状況の把握に努めている。また、FDによる教授方法の工夫・開発の仕組みも確立している。
- ・教職協働及びTA/SA/STを活用した取組みにより、多方面から学生を支援する体制を提供しており、学生生活及び学修支援について十分な支援環境を提供しており、それらが適切に機能していると判断している。
- ・明確な基準の下に、単位認定、進級及び卒業・修了の認定を行っている。
- ・キャリア教育やインターンシップ、就職指導のプログラムが充実しており、学生の社会的・職業的自立に対する指導体制が整備されていると判断している。
- ・グループ担任制度等によるきめ細かな学生支援の体制を構築しており、学生起点の学修支援を実行していると判断している。また、授業アンケート等による学生の意見や要望の把握や分析結果のフィードバックも行っている。
- ・教育目的に沿った教員の配置がなされており、FD等による自己研鑽の取組みも実施している。
- ・3つのキャンパスにおいて教育環境が整備されてきており、適切な運営・管理がなされている。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

【事実の説明】

- ・学校法人大阪電気通信大学寄附行為第 3 条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法および学校教育法ならびに私立学校法に基づいて学校教育を行い、社会に寄与する有為な人材を育成することを目的とする。」として明確に定めている。
- ・法人の目的に沿った大学の「基本理念」は、本学ホームページ上に広く一般に公表するとともに、教職員が常に携行する教職員の名札裏面にも明示している。また、「目指す間像」と「教職員の行動指針」も大学ホームページ上に掲載し、内外に周知して実践を促している。
- ・平成 28(2016)年度に、学校法人大阪電気通信大学の伝統と卒業生が社会で受けられている高い評価をかみしめ、初心に戻って本学園運営の基本となるビジョンを再確認するために MV² (Mission/Value/Vision) を策定した。

Mission : 「人間力と技術力で人生を楽しめる人材」を育成・輩出します。

Value : 学生・生徒の力を信じ、共に、成長できる場をつくり続けます。

Vision :

【技術】人間力と技術力を活かし、活躍する人材を輩出する学園としてさらに社会的認識（社会的評価）の輪が広がっています。

【満足】在学生、卒業生、保護者、教職員がより高い満足感と誇りを持っている学園となっています。

【多様性】さまざまな学生・生徒が集い、共に学ぶことのできる包容力のある学園となっています。

- ・平成 28(2016)年度に、学校法人としてのホームページを立ち上げ、学校法人としての「指針と約束」を MV²として広く周知を図るだけでなく、その他法人の各種情報の発信を行っている。【資料 3-1-4】
- ・平成 28(2016)年 9 月に、翌年の平成 29(2017)年度から平成 43(2031)年度まで 15 年間の中長期計画を策定し、その中でも平成 29(2017)年度から平成 34(2022)年度までを

第1次5ヵ年計画とし、「持続的な学園運営のために、学生数を維持・向上するための体制の確立」を重点方針に掲げ、「学生数の維持・向上」を共通最重点目標としている。【資料3-1-5】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-1-1】学校法人大阪電気通信大学寄附行為 【資料F-1】と同じ

【資料3-1-2】大学ホームページ <http://www.osakac.ac.jp/> 【資料1-1-4】と同じ
(大学紹介⇒理念と教育方針)

【資料3-1-3】教職員の名札裏面 【資料1-1-3】と同じ

【資料3-1-4】学校法人ホームページ <http://www.osakac.ac.jp/corp/>

【資料3-1-5】中長期計画 第1次5ヵ年計画

【自己評価】

- ・法人の目的に則った基本理念、目指す人間像、行動指針が明確に定められ公表されており、経営の規律と誠実性の維持が表明されていると判断している。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

【事実の説明】

- ・大学学則第2条において、「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき専門の学術を教授研究し、知的並びに道徳的な完成を期し、更に応用能力を展開させ得る人材の育成を目的とする。」と定めている。また、学校法人大阪電気通信大学寄附行為第3条において、法人の目的を上掲のように定められており、大学の使命・目的と学校法人の目的は合致している。
- ・教育の分野については、教育開発推進センターを設置し、教育力向上のための継続的な取り組みを行っている。
- ・研究の分野については、研究連携推進センターを設置し、社会のグローバル化や実業界の動向に対応するよう、国内外の大学や企業との連携を図りながら教育研究活動の活性化や成果の公開による社会貢献の取り組みを行っている。
- ・最大のステークホルダーである学生を顧客として位置づけ、顧客の視点から見た満足度を確認し、今後の大学運営に生かすことを目的に、卒業時にアンケート調査を実施している。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-1-6】教育開発推進センター規則

【資料3-1-7】研究連携推進センター規則

【資料3-1-8】産学連携による公開講座

【資料3-1-9】卒業生満足度調査報告書 【資料2-6-3】と同じ

【自己評価】

- ・使命・目的の実現に向けて活動が継続的に実施されるよう組織を整備してきており、継続して努力を行っている判断している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

【事実の説明】

- ・大学の設置、運営については、関係法令を遵守し、適切に行われている。
- ・大学の設置、運営に関する文書の取扱については、文書取扱規則に従い、厳正に処理している。【資料 3-1-10】
- ・文部科学省から理事長あての法令の改正等の通達については、法人事務局総務部総務課で受付けた後、法人事務局内の各部署及び大学事務局に配信しており、さらに内容について精査を行い、対応上遺漏のないよう注意を払って取り扱っている。大学学長宛の通達については、大学事務局庶務課で受付けた後、内容に応じて大学内の関係部署及び法人事務局に配信しており、同様に注意を払って取り扱っている。
- ・公印の押印を伴う文書については、公印取扱規則に基づき押印願の提出を求め、所属長の承認を得て、押印を行っている。【資料 3-1-11】
- ・採用が内定した事務職員の入職前研修において、学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする法令の周知とともに、寄附行為、就業規則、学則等の学内諸規則についても取り上げて説明しており、大学の組織運営に必要な法令諸規則について理解を促し、法令遵守の重要性を説いている。【資料 3-1-12】
- ・法人の役員を選出について、法令に基づいて適切に行われている。【資料 3-1-13】
- ・平成 27(2015)年 4 月 1 日施行の学校教育法の改正に基づき、学内の規則の見直し及び改正を行った。
- ・内部監査室による関係法令の遵守状況の確認を定期的に行っている。【資料 3-1-14】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-10】 学校法人大阪電気通信大学文書取扱規則

【資料 3-1-11】 学校法人大阪電気通信大学公印取扱規則

【資料 3-1-12】 新規採用事務職員研修プログラム

【資料 3-1-13】 役員名簿（寄附行為の選任条項、私立学校法上での選任条件、定数の明記） 【資料 F-10】 と同じ

【資料 3-1-14】 学校法人内部監査室規則

【自己評価】

- ・法人及び大学の運営については、関係法令を遵守し、また学内規定を整備して、適切に行っていると判断している。
- ・内部監査室による定期的な監査により、大学運営に関する法令遵守を確認している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

【事実の説明】

- ・教職員の健康管理と職場の安全衛生管理については、安全衛生規則を定め、労働安全衛生法及び就業規則に基づく安全衛生管理体制を明らかにし、労働災害防止施策の向上及び労働環境改善のための活動を推進しつつ、快適な職場環境の促進に努めている。

【資料 3-1-15】

- ・安全衛生規則に基づき衛生委員会規則を制定し、教職員の健康管理及び労働災害の防止を組織的に実施している。【資料 3-1-16】
- ・環境保全につながる施策として、学校法人大阪電気通信大学におけるエネルギーの使用の合理化に関する規則を制定し、省エネルギー活動を推進している。この規則に基づき、エネルギー管理統括者を置き、エネルギー消費の管理を行い、エネルギーの消費減に努めている。特に東日本大震災後の原子力発電所の停止等に伴う電力需給逼迫に対する節電要請に対し、当該規則に則り学園の節電施策を講じ、実効を上げたところである。【資料 3-1-17】
- ・発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、危機管理に関する規則を制定し、危機管理体制を整えている。さらに、危機管理対策検討委員会規則に基づき危機管理対策検討委員会を設け危機管理マニュアルの作成をはじめ、危機管理対策を検討する体制を整えている。【資料 3-1-18】【資料 3-1-19】【資料 3-1-20】
- ・防火・防災に関する対応については、防火・防災管理に関する規則を制定し、火災の予防並びに火災震災等の災害による学生及び教職員の生命と身体の安全、被害の軽減、二次的災害発生の防止等を図れるよう対策を講じている。【資料 3-1-21】
- ・地震災害が発生した場合、人命の安全と被害の軽減及び復旧対策を行うため、地震災害対策本部の設置に関する規則を制定し、地震対策本部を設置し対応することを定めている。また、学生手帳にはキャンパスごとの配置図に、学内指定避難場所を明示し周知を図っている。【資料 3-1-22】【資料 3-1-23】
- ・人権問題については、人権問題委員会規則を制定し、人事、教育、研究等のすべての活動が人権尊重の下で適正に運営されるよう人権問題委員会を設置している。【資料 3-1-24】
- ・人権問題の中でもセクシュアルハラスメント問題について、発生を防止し、問題が発生した場合にも適切に対処できるよう、セクシュアルハラスメント防止に関する規則を制定している。また、学生に対するセクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント等のハラスメント全般について、それらの防止を図り適切な対応を行うため、ハラスメント防止に関する規則を制定している。【資料 3-1-25】【資料 3-1-26】
- ・学生の抱える諸問題に対し、学生の人格を尊重し、学習環境を保障するために大学として有効な施策を講じることを目的に、キャンパスアメニティー委員会に関する規則を制定し、対応を行っている。【資料 3-1-27】
- ・ヘルシンキ宣言（世界医師会「ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則」 WMA1964年宣言及びその後の WMA 総会による追加原則を含む）の趣旨に添った倫理的配慮を図るため、生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則を制定している。この規則に基づき、教育及び研究に関する人権、安全に配慮している。【資料 3-1-28】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-1-15】 学校法人大阪電気通信大学安全衛生規則
- 【資料 3-1-16】 大阪電気通信大学衛生委員会規則
- 【資料 3-1-17】 学校法人大阪電気通信大学におけるエネルギーの使用の合理化に関する規則
- 【資料 3-1-18】 学校法人大阪電気通信大学危機管理に関する規則
- 【資料 3-1-19】 学校法人大阪電気通信大学危機管理対策検討委員会規則
- 【資料 3-1-20】 学校法人大阪電気通信大学危機管理マニュアル
- 【資料 3-1-21】 学校法人大阪電気通信大学防火・防災管理に関する規則
- 【資料 3-1-22】 学校法人大阪電気通信大学地震災害対策本部の設置に関する規則
- 【資料 3-1-23】 平成 27(2015)年度学生手帳（95～96 ページ）
寝屋川キャンパス配置図，四條畷キャンパス配置図
- 【資料 3-1-24】 学校法人大阪電気通信大学人権問題委員会規則
- 【資料 3-1-25】 学校法人大阪電気通信大学セクシュアルハラスメント防止に関する規則
- 【資料 3-1-26】 平成 27(2015)年度学生手帳（84 ページ） 【資料 F-5】 と同じ
大阪電気通信大学ハラスメント防止に関する規則
- 【資料 3-1-27】 平成 27(2015)年度学生手帳（85 ページ） 【資料 F-5】 と同じ
大阪電気通信大学キャンパスアメニティー委員会に関する規則
- 【資料 3-1-28】 大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則

【自己評価】

- ・環境保全，人権及び安全に関する対応については，学内規定を整備して，適切に行っていると判断している。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【事実の説明】

- ・学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成 22 年文部科学省令第 15 号）の趣旨に沿って，大学が公的な教育機関として，社会に対する説明責任を果たすとともに，教育の質向上の観点から，教育研究に関する情報については，大学ホームページ上に次のとおり公開している。【資料 3-1-29】

省令 第 1 号（大学の教育研究上の目的）

学部・研究科の目的

大学学則第 3 条第 2 項及び大学院学則第 3 条第 2 項に規定されており，大学学則，大学院学則も大学ホームページ上に公開している。

（大学紹介⇒学則・設置認可/届出に関する書類⇒学則⇒大学学則）

（大学紹介⇒学則・設置認可/届出に関する書類⇒学則⇒大学院学則）

（大学紹介⇒教育基本 3 方針（ポリシー）⇒学部設置の目的と教育 3 方針⇒学部

設置の目的（学則抜粋）

（大学紹介⇒教育基本3方針（ポリシー）⇒研究科設置の目的と教育3方針⇒研究科設置の目的（学則抜粋））

学科・専攻の目的

（大学紹介⇒教育情報の公表⇒学部，学科，課程，研究科，専攻ごとの名称及び教育研究上の目的⇒学科，専攻の教育研究上の目的）

省令 第2号（教育研究上の基本組織）

学部学科・研究科専攻の名称

大学学則第3条第1項及び大学院学則第3条第1項に規定されており，大学学則，大学院学則も大学ホームページ上に公開している。

（大学紹介⇒学則・設置認可/届出に関する書類⇒学則⇒大学学則，大学院学則）

省令 第3号（教育組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績）

教員組織と保有学位

（大学紹介⇒教育情報の公表⇒教員組織，各教員が有する学位及び業績⇒教員情報データベース（学位，業績等））

教員の数

（大学紹介⇒教育情報の公表⇒専任教員数⇒教職員数）

教員の業績

（大学紹介⇒教育情報の公表⇒教員組織，各教員が有する学位及び業績⇒教員情報データベース（学位，業績等））

省令 第4号（入学者に関する受入方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の数，卒業又は修了したものの数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況）

入学者受入れ方針

（大学紹介⇒教育情報の公表⇒入学者に関する受入方針，入学者数，収容定員，在籍者数，卒業（修了）者数，進学者数，就職者数⇒大学のアドミッション・ポリシー）

（大学紹介⇒教育情報の公表⇒入学者に関する受入方針，入学者数，収容定員，在籍者数，卒業（修了）者数，進学者数，就職者数⇒大学院のアドミッション・ポリシー）

入学者の数，在学学生数，卒業生数，進学者数，就職者数

（大学紹介⇒教育情報の公表⇒入学者に関する受入方針，入学者数，収容定員，在籍者数，卒業（修了）者数，進学者数，就職者数⇒入学者数，入学者推移，在学者数，学位授与（卒業・修了）者数，進学・就職者数）

収容定員

大学学則第4条及び大学院学則第5条に規定されており，学則も大学ホームページ上に公開している。

（大学紹介⇒学則・設置認可/届出に関する書類⇒学則⇒大学学則）

（大学紹介⇒学則・設置認可/届出に関する書類⇒学則⇒大学院学則）

進学・就職の状況

進学・就職の状況及び主な就職内定先については、次のとおり公開している。

(大学紹介⇒教育情報の公表⇒入学者に関する受入方針，入学者数，収容定員，在籍者数，卒業（修了）者数，進学者数，就職者数⇒主な内定先及び内定先業種)

省令 第5号（授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画）

(大学紹介⇒教育情報の公表⇒授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画（シラバス又は年間授業計画の概要）⇒WEBシラバス)

省令 第6号（学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準）

(大学紹介⇒教育情報の公表⇒学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準（必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能単位）⇒大学（修学要綱）)

省令 第7号（校地，校舎の施設及び設備その他の学生の教育研究環境）

寝屋川キャンパス，四條畷キャンパス，駅前キャンパスの3つのキャンパスがあるが，各キャンパスの建物の配置及び施設の情報については，次のとおり情報公開している。

(大学紹介⇒教育情報の公表⇒校地・校舎の施設その他の学生の教育研究環境⇒寝屋川キャンパス，駅前キャンパス，四條畷キャンパス)

省令 第8号（授業料，入学料その他の大学が徴収する費用）

(大学紹介⇒教育情報の公表⇒授業料，入学料その他の大学等が徴収する費用⇒学費（大学），学費（大学院）)

省令 第9号（大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援）

学生の修学及び心身の健康等に関する支援

(大学紹介⇒学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援⇒修学・心身の健康等に関する支援)

進路選択に関する支援

(大学紹介⇒学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援⇒進路選択に関する支援)

- ・財務情報については，私立学校法及び寄附行為第37条第2項の規定に基づき，財産目録，貸借対照表，収支計算書，事業報告書，監査報告書を作成し，事務所に備え付け，在学する者及びその他の利害関係人から請求があった場合に，閲覧に供する準備を整えている。
- ・財務情報の公開については，財務情報の公開に関する内規を制定し，前述の財産目録，貸借対照表，収支計算書，事業報告書及び監査報告書について，公開の請求があったときの手続きを明確にし，迅速に対応を行うこととしている。【資料 3-1-30】
- ・財務情報の公開は，次の事項について，大学ホームページ上及び学報にも掲載している。

財務情報の公表一覧【表 3-4】

大学ホームページ【資料 3-1-31】

(大学紹介⇒事業報告書・財務情報)

大学ホームページ上に，次のとおり財務に関する情報を掲載している。

事業報告書
財産目録
貸借対照表
資金収支計算書
活動区分収支計算書
事業活動収支計算書
監事監査報告書

学報【資料 3-1-32】

決算の報告として、平易な解説とともに次の情報を掲載している。

資金収支計算書
事業活動収支計算書
貸借対照表

予算として、平易な解説とともに次の情報を掲載している。

資金収支予算書
事業活動収支予算書

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-29】大学ホームページ <http://www.osakac.ac.jp/>
(大学紹介⇒学則・設置認可/届出に関する書類)
(大学紹介⇒教育情報の公表)

【資料 3-1-30】財務情報の公開に関する内規

【資料 3-1-31】大学ホームページ <http://www.osakac.ac.jp/> 【資料 1-3-10】と同じ
(大学紹介⇒事業報告書・財務情報)

【資料 3-1-32】学報（決算報告、予算） 平成 28(2016)年 9 月 5 日発行 第 328 号

【エビデンス集・データ編】

【表 3-4】財務情報の公表（前年度実績）

【自己評価】

- ・教育情報と財務情報については、大学ホームページを主として積極的に公開に努めており、また、特に財務情報については学報にも掲載し、在学生の保護者や一般社会人にも広く閲覧できるようにしており、適切に公開されていると判断している。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・経営の規律と誠実性は、内部監査室による内部監査及び情報公開によっても十分に保たれていると判断しており、大学の公共性に鑑みて、今後も積極的に情報公開に努め、社会への説明責任を果たしていく。
- ・情報公開の手段については、大学ホームページを主として捉え、公開の情報量もさることながら、見る側に立って欲しい情報を簡単に得られることをも考慮し、情報を整理して公開することに努める。
- ・危機管理に関しては、まずは規則整備を最優先に進めてきたが、実態面を含めて、よ

り実質的に機能するよう調整に努める。

3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【事実の説明】

- ・法人の業務決定を行う理事会は、8月を除き原則として毎月開催しており、迅速な意思決定が可能となっている。
- ・理事会は、法人の業務の円滑かつ迅速な運営を図るため、寄附行為第18条の規定に基づき、特に定められた重要事項以外の事項については、理事会業務委任規則により、理事長に委任することができることを定めている。
- ・理事長は、理事会委任規則により委任された事項について、常任理事会を開催して協議し、その審議に基づき意思決定する。常任理事会の詳細については、常任理事会運営規則に定めており、構成員は、理事長のほか、学内の常勤理事である。常任理事会は理事会の開催に先立って、8月を除き原則として毎月開催し、理事会の審議事項を事前審議するとともに、学園運営に係る全般について協議し、活発な議論が交わされている。
- ・評議員会の議決事項及び諮問事項は、それぞれ寄附行為第22条及び第23条に定められており、重要な審議事項について、広く評議員会の意見を聴き、健全な法人の運営を担保している。
- ・理事会及び常任理事会は、理事以外に学園の幹部（法人事務局からは各部長及び次長、大学から四條畷事務部長）等が陪席し、議題の提案説明を行うほか、意見を述べることができる体制としている。
- ・理事会開催日の翌日に法人部課長連絡会を開催し、理事会及び常任理事会の決定事項を法人事務局の課長及び課長補佐に報告し、意思疎通を図り、迅速な業務執行体制を築いている。
- ・理事長は、本法人の代表者として業務を総理している。理事長の職務のうち、法人運営については役職理事である法人事務局長を、教学については役職理事である学長をそれぞれ責任者とし、業務の執行権限を委譲している。
- ・役員については、理事定数16人又は17人のところ、現在17人で構成しており、また、監事は現在定数の2人で構成している。役員には、特に実業界から経営者としての見識及び経験のある人材を多く起用しており、本学の特徴である社会が求める実学教育が実現できるよう、意見を経営に反映できる体制とし、将来を見据えた健全な運営を行っている。

- ・監事は、私立学校法第 39 条の規定に従い、理事、評議員又は本法人の職員以外の者で構成されている。
- ・経営企画会議を毎週火曜日に開催し、理事長、学長、校長等による情報共有を行い、戦略的意思決定ができる体制を構築している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-1】理事会開催日程

【資料 3-2-2】学校法人大阪電気通信大学理事会業務委任規則

【資料 3-2-3】常任理事会運営規則

【資料 3-2-4】常任理事会開催日程

【資料 3-2-5】学校法人大阪電気通信大学寄附行為 【資料 F-1】と同じ

【資料 3-2-6】役員名簿（前職記載のもの） 【資料 F-10】と同じ

【自己評価】

- ・理事、監事、評議員の構成及び役割は適正であり、理事会及び理事長の諮問機関と位置づけた常任理事会で戦略的に意思決定が行える体制が整い、的確に機能していると判断している。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・戦略的な意思決定を迅速に行っていくには、日常的な業務又は理事会からの付託事項を扱う常任理事会の運営と、将来的な構想を含めた重要な業務を扱う理事会の運営とで、より一層それぞれの役割を分化させることが重要であると判断している。
- ・したがって、幅広い業界から招聘している役員について、今後も継続的に就任してもらい、一層の少子化及び国際化の進む社会の中で、堅実な学園経営を進めるために、各業界の動向を見据えた意見を聴取し、経営に生かせるよう努力する。
- ・日常的な学園運営に直結する常任理事会については、一層戦略的な視点で議論が行われるよう、議題提案の仕組み等を工夫した改善に取り組みたい。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

【事実の説明】

- ・教育研究に関する意志決定組織の構成を図 3-3-1 に示す。
- ・副学長，各学部長，各研究科長をはじめとする学内組織の幹部による運営会議を学長が主宰し，大学全体の意思統一を図るとともに，意思決定をしている。
- ・教学面においては，学部長を委員長とする各キャンパス教務委員会を設置して実務的な運用をしているが，その上部組織として，学長を委員長とする教務委員会を設置し，全学的な統一や調整を図っている。
- ・研究面においては，学長を委員長とする大学研究委員会を設置し，研究活動の活性化と私学助成等の外部資金獲得を戦略的に進めていくための体制を整備している。また，実務的な運用は，下部組織として研究小委員会及び研究施設小委員会を設置し，研究のサポートを行っている。
- ・産学連携や地域連携については，研究連携推進センター及び地域連携推進センターを設置し，学内のシーズと学外のニーズを結びつける役割を担っている。
- ・学長の職務全般を補佐する目的として，副学長を置いている。
- ・平成 26(2014)年度に学校教育法の改正によって改正を行った学内規則に基づき，学長が校務に関する最終決定を行っている。
- ・学長企画室を設置して，学長の大学改革の業務をサポートしている。

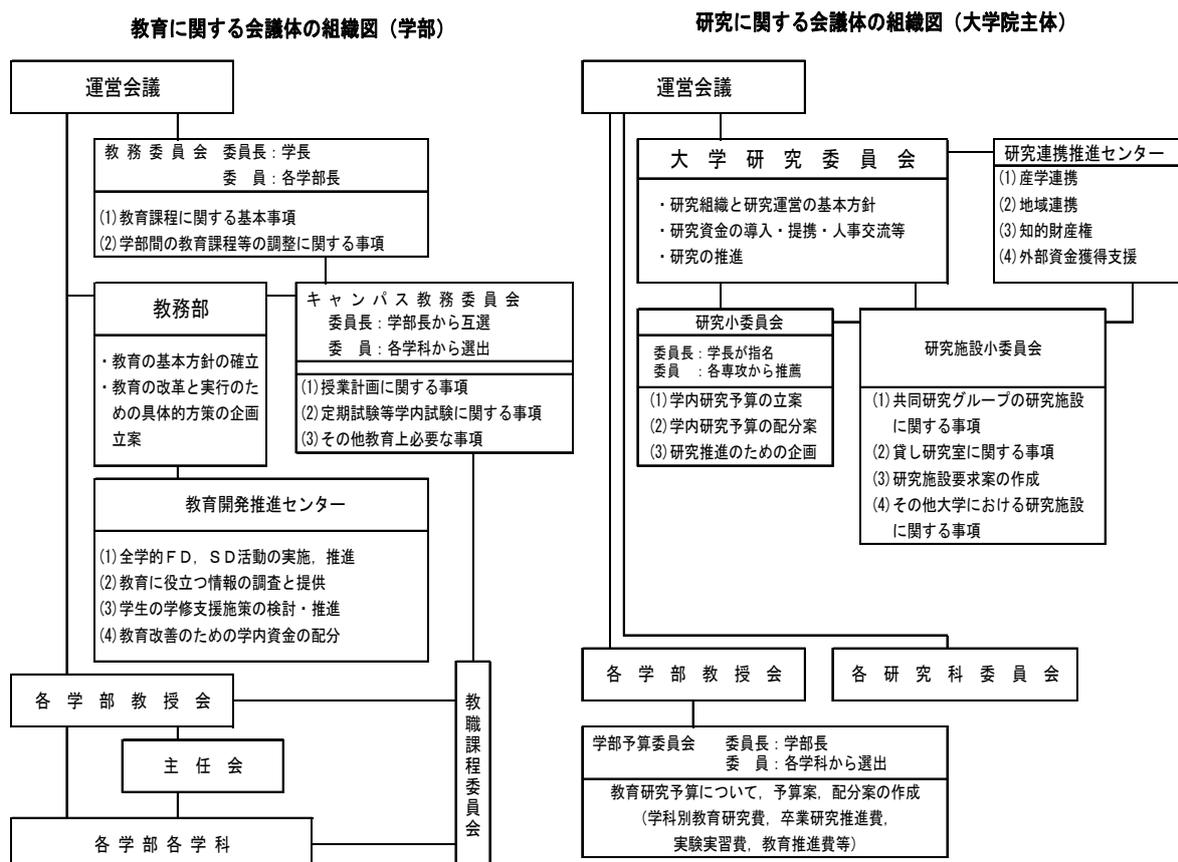


図 3-3-1 教育研究に関する意志決定組織の構成図

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-3-1】 各種委員名簿
- 【資料 3-3-2】 運営会議議事抄録
- 【資料 3-3-3】 教務委員会議事抄録
- 【資料 3-3-4】 キャンパス教務委員会議事抄録

【自己評価】

- ・ 学長、副学長、学部長及び研究科長における教育研究に関する大学運営の責任体制が明確であり、適正に運営されている。学部教授会や研究科委員会が原則的に毎月開催されており、大学の方針は各部署、各教職員に明確に周知徹底されている。
- ・ 運営会議において、学長、副学長、学部長及び研究科長の間で調整が図られ、決定した方針の学内での伝達や意思疎通は適切に行われている。
- ・ 各種の委員会には原則全学科から委員が選出されており、各学科の教育現場における問題点や要望について各委員会で審議し、全学的な方向性との調整が行われている。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【事実の説明】

- ・ 大学全体に係る教育及び研究の重要事項に関する最高決議機関として、運営会議が設置されており、定期的に学長が招集して議長となる。しかし、本学のキャンパスは3箇所に分かれているため、実際的には各学部長、研究科長を主体に構成される運営会議で、学長が議長となり、大学での全体的方針を決定し、キャンパスごとに学部合同で開かれる教授会に諮問している。
- ・ 学校教育法の改正を受けて、平成27(2015)年度より、大学全体に係る教育及び研究の重要事項に関する最高決議機関として、全学教授会を廃止し、新たに運営会議を設置する規則整備を行った。運営会議は、定期的に学長が招集して議長を務め、学部及び大学院に渉る全学的事項の意見を集約し、学長の意思決定の円滑化を図っている。構成員は、副学長、学部長、研究科長及び大学事務局長並びに学生部、教務部、就職部及び入試部の部長を主要メンバーとしている。
- ・ 学部教授会において、全学の統一的な承認が必要な場面では、学長が出席して直接説明することにより、合意形成を図っている。
- ・ 研究科委員会においても、同上のような場面では、学長が出席して合意形成を図っている。
- ・ 主任会や専攻主任会議において、各学科や各専攻で共通の意思決定や周知が必要な場面においても同様である。
- ・ 教務委員会及び大学研究委員会の委員長は、ともに学長となっており、教育研究の全学的な方針の策定には学長の適切なリーダーシップが発揮できるようになっている。
- ・ 自己点検評価を恒常的に進めていくため、IRE (Institutional Research and Evaluation) 委員会を学長が主宰し、教育研究活動に関する情報収集、分析及びそれに基づく点検評価を行う体制をとっている。
- ・ 学長企画室を設置し、学長の大学改革をサポートする役割を果たしている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-5】 教授会議事抄録

【資料 3-3-6】 大学研究委員会議事録

【資料 3-3-7】 IRE 委員会議事録

【自己評価】

- ・ 大学全体の意志統一を図る上で、学長のリーダーシップによる組織体制が適切に機能していると判断している。
- ・ 学長のリーダーシップによって、教育研究活動に関する情報収集を行い、自己点検・評価に基づく改善活動が適切に行われていると判断している。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学長のリーダーシップが発揮できる体制を目指して改善を重ねているが、中長期計画の策定等でまだ未着手の部分も存在する。現在の体制を尊重しつつ、継続的な改革を進めていく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

【事実の説明】

- ・ 理事会は、8月を除き原則毎月開催している。【資料 3-4-1】
- ・ 日常的な業務又は理事会からの付託事項については、常勤理事で構成される常任理事会を、原則8月を除く毎月開催し、審議している。【資料 3-4-2】
- ・ 理事会及び常任理事会は、役職理事として法人事務局長、学長、大学事務局長及び学部長が出席し、さらに事務からは総務部長事務取扱、財務部長、総務部次長、財務部次長、四條畷事務部長事務取扱等が陪席し、経営と教学の両面にわたり活発に議論を行っている。理事会及び常任理事会での審議決定事項を、各部門の幹部である出席者が迅速かつ的確に執行できる体制となっている。【資料 3-4-3】【資料 3-4-4】
- ・ 法人事務局長は、法人部課長連絡会を開催し、理事会及び常任理事会の決定事項を法人事務局の部課室長に報告して、意思疎通を図り、迅速な業務が執行できる体制を

築いている。【資料 3-4-5】【資料 3-4-6】

- ・理事長は、必要に応じて教学側の教授会、運営会議、主任会等に出席し、将来構想、学園経営状況等について適宜説明を行い、情報の共有化を図っている。
- ・理事長は、本法人の代表者として業務を総理している。理事長職務のうち、法人運営については役職理事である法人事務局長を、教学については役職理事である学長をそれぞれ責任者とし、業務の執行権限を委譲しているが、相互に綿密な報告・連絡を行う体制をとっている。
- ・監事は、大学各学部の諸状況及び諸問題等を把握することに努めている。
- ・学長は、定期的に学則第 40 条第 1 項に基づき運営会議を招集して議長となり、第 40 条第 2 項に基づき大学及び大学院の運営に関する全学的事項を審議し、学長の意思決定の円滑化を図っている。運営会議は、規則上の構成員である学長、副学長、各学部長及び大学院各研究科長のほか、学生部長、教務部長、就職部長、入試部長、教育開発推進センター長、図書館長、メディアコミュニケーションセンター長及び大学事務局長も常時出席して、円滑な審議決定を行っている。【資料 3-4-7】【資料 3-4-8】
- ・学部長は、学則第 41 条第 1 項に基づき学部教授会を招集し議長となり、第 41 条第 2 項に基づき学部の運営に関する事項と全学的事項を審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べるものとしている。【資料 3-4-8】【資料 3-4-9】
- ・学部長は、主任会を招集し議長となり、教授会へ提出される議題を審議するほか、学部運営上で必要な具体的業務の協議調整を行っている。【資料 3-4-10】
- ・研究科長は、大学院学則第 40 条第 3 項に基づき大学院研究科委員会を招集して議長となり、第 41 条第 1 項に基づき研究科の運営に関する事項と大学院全体に関わる事項を審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べるものとしている。【資料 3-4-11】
- ・大学事務局長は、学長の監督の下、大学全体の事務を統括し、迅速かつ円滑に処理するために大学部課長会を設置し、事務組織における課長補佐以上の管理職を通じて管理部門と教学部門の意思疎通を図っている。【資料 3-4-12】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-4-1】 理事会開催日程 【資料 3-2-1】 と同じ

【資料 3-4-2】 常任理事会開催日程 【資料 3-2-4】 と同じ

【資料 3-4-3】 理事会出席者名簿

【資料 3-4-4】 常任理事会出席者名簿

【資料 3-4-5】 法人部課長連絡会開催日程

【資料 3-4-6】 法人部課長連絡会議事録

【資料 3-4-7】 大阪電気通信大学学則 【資料 F-3】 と同じ

【資料 3-4-8】 運営会議規則 【資料 1-3-11】 と同じ

【資料 3-4-9】 学部教授会規則 【資料 1-3-12】 と同じ

【資料 3-4-10】 大阪電気通信大学主任会規則 【資料 1-3-13】 と同じ

【資料 3-4-11】 大阪電気通信大学大学院研究科運営規則

【資料 1-3-15】 と同じ

【資料 3-4-12】 大学部課長会規則

【自己評価】

- ・ 管理部門と教学部門の意思疎通を図る体制ができており、意思決定が円滑にできているものと判断している。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

【事実の説明】

- ・ 監事の選任手続きは、寄附行為第 13 条に規定されており、この法人の理事、職員又は評議員以外の者を理事会で候補者として選出し、評議員会に諮り同意を得て、理事長が選任することとしている。【資料 3-4-13】
- ・ 監事の理事会出席状況については、平成 23(2011)年度には 2 人のうち、最低 1 人が必ず出席しており、適正に法人の業務を監査している。平成 22(2010)年度には 2 人の監事が健康面での不安のため任期途中で両名の交代を行ったが、以後現在まで、支障なく理事会及び評議員会に出席している。平成 26(2014)年度については、副理事長の理事辞任に伴う役員交代により、9 月理事会の時期は監事が 1 人の体制となったが、その後補充を行い 10 月理事会の時期以降は監事 2 人体制とし、体調不良による欠席以外の欠席はなく、最低 1 人が必ず出席している。平成 27(2015)年度については、1 人が急逝されたため、やむを得ず 9 月～12 月理事会の時期は監事 1 人体制となってしまったが、1 月理事会の時期以降は監事 2 人体制となった。【資料 3-4-14】
- ・ 監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び寄附行為第 14 条の規定に基づき、法人の業務及び財産の状況について監査を行い、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出して説明している。【資料 3-4-13】
- ・ 監事には、定例の財務会議に出席し、財務全般の運営に関与して、財務状況の掌握ができる仕組みが講じられている。【資料 3-4-15】
- ・ 監事は、職務を確実に認識して業務に当たるために、毎年の文部科学省主催の学校法人監事研修会に出席して研修を受けている。また、理事会においてその報告を行っている。【資料 3-4-16】
- ・ 評議員会は、理事会の諮問機関として、寄附行為第 22 条及び第 23 条に定める重要事項を議決又は諮問し、理事会に意見を述べている。【資料 3-4-13】
- ・ 評議員は、寄附行為第 24 条及び寄附行為施行細則第 11 条から第 13 条までの規定に基づいて選任している。【資料 3-4-13】【資料 3-4-17】
- ・ 評議員会への出席状況は、定員 36 人のところ、平成 22(2010)年度以降、各回の出席は 27 人以上で、75%以上の出席率を確保している。平成 26(2014)年度については、臨時で開催した 2 回（9 月 30 日と 11 月 25 日）については、27 人を下回った(26 人と 25 人)が、定例で行っている会において、共に 28 人の出席があり、引き続き 75%以上の出席率を確保することができた。平成 27(2015)年度については、定例で行っている会（5 月 23 日と 3 月 26 日）及び臨時で開催した 1 回（11 月 24 日）のいずれにおいても 28 人以上の出席（5 月：30 人、11 月：29 人、3 月 29 人）があり、引き続き 75%以上の出席率を確保することができた。平成 28(2016)年度については、定例で行っている会（5 月 28 日と 3 月 18 日）及び臨時で開催した 1 回（10 月 25 日）にお

いて、定例の3月において26人の出席に留まったものの、5月：28人、10月：27人の出席者があり、年間平均としては、75%の出席率を確保することができた。【資料3-4-18】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料3-4-13】 学校法人大阪電気通信大学寄附行為 【資料F-1】と同じ
- 【資料3-4-14】 監事の理事会及び評議員会への出席状況 【資料F-10】と同じ
- 【資料3-4-15】 財務会議に関する内規
- 【資料3-4-16】 学校法人監事研修会 参加報告
- 【資料3-4-17】 学校法人大阪電気通信大学寄附行為施行細則
- 【資料3-4-18】 評議員の評議員会への出席状況 【資料F-10】と同じ

【自己評価】

- ・ 監事は、法令に準拠して、適正に業務を監査しており、チェック機能が有効に機能していると判断している。
- ・ 評議員会は、法令に準拠して、理事会の諮問機関として有効に機能していると判断している。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【事実の説明】

- ・ 理事会開催日の翌日、法人事務局の幹部で構成する法人部課長連絡会（法人事務局長の下、法人事務局の各部長、次長、課長、課長補佐までで構成）を開催し、構成員に理事会及び常任理事会の報告を行い、意思疎通を図り、迅速な業務執行体制を築くとともに、各部署からの業務報告を行わせ、情報の共有化を図り、各部署からの提案を吸い上げる仕組みを築いている。
- ・ 大学の事務職員については、大学事務局長が大学全体の事務を統括し、迅速かつ円滑に処理するために大学部課長会を設置し、管理部門から教学部門の各部署に情報を伝えて意思疎通を図るとともに、各部署からの提案を吸い上げる仕組みが築かれている。【資料3-4-12】
- ・ 全ての事務職員に対して、自己申告書制度を導入し、毎年、自由に意見を述べられるように制度を整備しており、ボトムアップ型の提案があれば、汲み上げることが可能となっている。【資料3-4-19】
- ・ 平成24(2012)年度から、全事務職員に対して個人目標申告制度を導入した。所属部署の定めた目標に沿って、各自が当該年度の目標を立てて業務に取り組み、改善につながる仕組みを構築した。ここでも、ボトムアップ型の提案が可能となっている。【資料3-4-20】
- ・ 教員組織においては、毎月各学科にて学科会議を開催し、学長からの検討事項や改善要請を議論するだけでなく、主任会や教授会を通して学科の教員の提案が活かされるよう体制が整っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-4-19】 自己申告書様式

【資料 3-4-20】 個人目標申告書様式

【自己評価】

- ・理事会、常任理事会からのトップダウンによる業務の伝達と、教職員からの意見を生かせる仕組みがバランスよく整っていると判断している。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・経営陣と教職員との間の意思疎通をより密に図り、経営トップの意向を教職員に伝達して、教職員の意識を高めるとともに、教職員のボトムアップ型の提案も今まで以上に反映できるよう、機動的に学園の運営を行う努力を重ねる。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

【事実の説明】

- ・事務組織は事務組織規則に基づき編成されており、またそれぞれの部署の事務分掌は、事務分掌規則に明確化されている。
- ・平成 27(2015)年度より、理事長直轄の部署として内部監査室を設け、大学におけるガバナンス強化を図るとともに、これまでの監事及び監査法人に内部監査室を加えることで、三様監査の体制を整えた。
- ・広報部（平成 25(2013)年度設置）についても、今まで以上に迅速でよりの確な時期に広報展開をすることが可能となるよう、平成 27(2014)年度途中より理事長直轄の部署とした。これによって、今後 18 歳人口減少していく中、本学の魅力等を広くアピールすることで志願者増とし、入学定員確保を目指すこととした。
- ・法人事務局は、総務部、財務部から構成され、法人の業務執行にあたり、部長が権限を持って業務を統括し、各部内に設置された課では当該課長が予算と権限と責任を持って業務に取り組んでいる。
- ・大学の教育支援体制については、大学事務局が管理部門として教授会や運営会議の運営をはじめ、大学全体の運営を支えている。学生部、教務部、就職部及び入試部には

それぞれ部長（教員）及び次長（職員）を配置し、部全体の運営を統括する一方で、各々の課の業務は当該課長が予算と権限と責任を持って業務に取り組んでいる。四條畷キャンパスには、四條畷事務部を置き、キャンパス全体の事務部門の運営を担っている。また、図書館、教育開発推進センター、メディアコミュニケーションセンター、総合学生支援センター、エレクトロニクス基礎研究所、メカトロニクス基礎研究所、情報学研究所及び実験センターのそれぞれに事務室等を置き、当該部署の事務処理に当たっている。【資料 3-5-1】

- ・地域貢献を積極的に取り組んできたが、これをより充実、発展させるために、窓口の明確化を図るために、平成 27(2015)年度途中より大学事務局の下に地域連携室を設けた。これにより地域からの様々な要望等について受け入れることができ、また、学内においても地域貢献に専従できる者を配置することで、本学が地域の為に行えることを発掘することが可能となった。
- ・近年の人事異動については、世代交代の時期にあたり、退職者と新規採用者の増加が顕著となっており、ほとんどの部署においては、管理職も含めて 40 歳代以下の職員で構成され、大幅に若年層にシフトしてきた。この急激な世代交代を円滑に進めるため、ここ数年は新規採用者を新卒に限定せず、社会経験のある者にも対象を広げ、即戦力を得るとともに、大学以外の一般企業等の考えを運営に生かす効果も狙っており、世代交代の円滑化に対して効果を上げている。【資料 3-5-3】
- ・事務職員は、教学に係る委員会に積極的に参画しており、教職協働が実現できるよう業務に取り組んでいる。【資料 3-5-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-1】 学校法人大阪電気通信大学事務組織規則

【資料 3-5-2】 学校法人大阪電気通信大学事務分掌規則

【資料 3-5-3】 退職者数と新規採用者数の推移（新卒者と既卒者を含む）

【資料 3-5-4】 事務職員の各種委員会参画状況

【自己評価】

- ・柔軟な人員配置を行い、既卒者も多く採用した結果、職員全体が活性化されてきており、業務執行が適切に行えるよう組織編成がなされていると判断している。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

【事実の説明】

- ・事務職員の業務については、上長がその執行を管理しており、最終的には最上位の法人事務局長及び大学事務局長が執行を管理統括している。
- ・法人事務局では、法人部課長連絡会（法人事務局長のもと、法人事務局の各部長、次長、課長、課長補佐までで構成）を開催し、構成員に理事会及び常任理事会の報告を行い、意思疎通を図り、迅速な業務執行体制を築いている。
- ・大学の事務職員については、大学部課長会において、理事会や教授会の報告を行い、決定事項の伝達と意思疎通を図り、迅速に業務を執行する体制が築かれている。

- ・事務部門においては、課会を月1回以上実施することを義務付けており、情報の共有化を図るとともに、構成員の業務進捗状況についても確認を行っており、業務執行が適切に行われているかを一齐に確認できる仕組みとなっている。
- ・事務職員については個人目標申告制度を導入しており、所属部署の定めた目標に沿って、上長の面談の下で各自が当該年度の目標を立て、業務に取り組み、成果につなぐ仕組みを構築している。目標の進捗状況を中間時点で振り返り、目標達成に向けて工夫を行って年度末に達成度を確認することとしている。達成度の確認については、上長がコメントを行い、次年度の目標達成に向けて更に努力を重ねていく仕組みが構築されている。【資料 3-5-5】
- ・各職位の職員は、それぞれの職務執行にあたり、職務権限（権限委譲を含む）を定めた稟議規定に基づいて対応している。【資料 3-5-6】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-5-5】 個人目標申告書様式 【資料 3-4-23】 と同じ
- 【資料 3-5-6】 学校法人大阪電気通信大学稟議規則

【自己評価】

- ・業務執行についての管理ができる仕組みを設けており、業務執行の管理体制が十分に整っていると判断している。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【事実の説明】

- ・平成 25(2013)年度より、外部団体が実施している SD フォーラムセミナーへの参加を職員に対して促している。この SD フォーラムセミナーは、より効率的に必要な知識・能力を修得向上できるよう、各自が複数のプログラムから選択受講する「補完型」の研修となっている。
- ・SD (Staff Development) として、毎年、学外の講師を招いて集合研修を行い、業務に対するスキルアップを図っている。【資料 3-5-7】
- ・SD として、職員の自己点検評価を実施している。この自己評価は、各職員が自分の業務遂行を自分の基準で評価し、職員全体の集計結果を提示することで、継続的な改善を促している。【資料 3-5-8】【資料 3-5-9】
- ・入職前の新規採用予定者に対し、私学人として必要な知識を修得してもらうため、主要な法令や規則、人権、私学助成、学園組織、社会人としてのマナー等について研修を行っている。【資料 3-5-11】
- ・新規採用者に対し、毎年、日本私立大学協会関西支部主催の初任者研修会に参加させている。【資料 3-5-12】
- ・新規採用者に対し、学外にてビジネスマナー研修を受講させ、社会人として相応しいマナーの修得を促している。【資料 3-5-13】
- ・大学設置基準の一部改正に伴い、SD の実施方針及び計画を策定し、それに基づき実施した。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-5-7】 学外講師による集合研修実施状況
- 【資料 3-5-8】 事務職員の自己点検評価実施要領
- 【資料 3-5-9】 事務職員の自己点検評価まとめ
- 【資料 3-5-10】 新規採用事務職員研修プログラム 【資料 3-1-12】 と同じ
- 【資料 3-5-11】 日本私立大学協会主催研修会参加者一覧
- 【資料 3-5-12】 ビジネスマナー研修プラン
- 【資料 3-5-13】 2016 年度 SD の実施方針・計画について

【自己評価】

- ・新規採用の職員には十分な研修プランを複数用意しており、資質、能力向上の機会を提供できていると判断している。
- ・職員全体に対しても学内における集合研修の実施や学外講師による研修プランへの参加を促す等により、職員自身が恒常的に自己の能力の開発ができるような機会を設定しており、十分な資質及び能力の向上の機会を提供していると判断している。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・業務執行を行う職員の問題意識を高めるため、取り組むべき課題に対して情報共有ができるよう、より総括的かつ十分な情報提供を行い、職員のレベルアップに努める。
- ・職員の業務の成果を積極的に評価することにより、職員自らが主体的に業務に取り組み、自主的に問題解決をして業務に取り組めるような人事制度の構築も視野に入れて人材育成に努める。
- ・学生に関する業務を行う職員に対して、スチューデントコンサルタントやキャリアカウンセラー等の資格取得を奨励し、有資格者の人数を増やすよう人材育成に努める。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

【事実の説明】

- ・平成 28(2016)年 9 月に策定した中長期計画第 1 次 5 ヶ年計画において、「持続的な学園運営のために、学生数を維持・向上するための体制の確立」を重点方針に掲げ、「学生数の維持・向上」を共通最重点目標としている。【資料 3-6-1】

- ・中長期計画を確実に実行していくため、平成 29(2017)年度事業計画・予算編成を行うにあたり、「実行責任者を明確化し、具体的な目標として KPI の設定する」「事業計画と予算編成プロセスの連動」「事業計画に照らした効果的な予算配分」「PDCA サイクルを取り入れたプロセスの明確」等、改革を行った。【資料 3-6-4】
- ・学生生徒等納付金収入について、18 歳人口の減少、大学数の増加等により入学志願者数の減少が予想される中で、中長期的な入試計画の方針を検討し、一方で離学者数の減少に対策を講じ、各学科・専攻において学生数の KPI を設定し、納付金収入の確保に努めている。【資料 3-6-1】【資料 3-6-4】
- ・寄付金収入について、中長期計画において、「寄附金の獲得強化」を取り組む内容とし、学園創立 80 周年事業募金を実施、累計 3 億円を目標値としている。
平成 28(2016)年度決算においては、文部科学省より特定公益増進法人の認可を受けている募金活動にて、新たに教職員の給与天引きにおいて寄附ができる仕組みを構築、教職員からの寄附申し出が増加し、前年度より +98 万円増となった。【資料 3-6-1】【資料 3-6-6】
- ・補助金収入について、中長期計画において、「補助金の獲得強化」を取り組む内容とし、国の私学助成金を 4 年連続獲得することを目標としている。【資料 3-6-1】
- ・受取利息・配当金収入については、安全かつ効率的な運用に徹するため、平成 13(2001)年に内規として施行し、平成 27(2015)年に規則として制定した資金運用事務取扱規則に基づき、原資が学生生徒等納付金である旨を深く理解し、超低金利社会の中で、適切な運用を行っている。【資料 3-6-3】
- ・施設設備利用料について、平成 23(2011)年 3 月に竣工した駅前キャンパスの施設貸出を積極的に行い、施設設備利用料の増収を図っている。
- ・人件費支出について、本学の財政基盤を確立する上で、人件費比率は概ね 50%程度を超えない状態にすることが必要であると考え、中長期的な人員計画の下、効率的な人員配置を検討し、総人件費を抑制することに努めている。
また、中長期計画において、「人事処遇制度の再構築」を取り組み内容とし、人事評価制度を導入、一時金及び昇給への反映を検討している。【資料 3-6-1】【表 3-5】【表 3-6】
- ・教育研究経費、管理経費及び設備関係支出について、教育研究経費比率が近年 35%前後と高水準で推移しており、教育研究の充実を表している。しかしながら、将来の設備更新や新規事業に必要な資金準備を考慮して、教育研究の質的向上を維持しつつ、既存設備の再点検と相互の効率利用を図ることで、新規設備の購入を極力抑える、また、継続的な支出について、将来に効果の期待できない事業の見直しを行う等、経費の効率使用に努めている。【資料 3-6-4】【表 3-5】【表 3-6】
- ・施設関係支出について、寝屋川キャンパスの老朽化による改修・新築、四條畷キャンパスの改修等、学生が集まる魅力あるキャンパスづくりに向けて、中長期計画において施設投資計画として学園全体で約 170 億円を盛り込んでおり、資金の積立を行っている。【資料 3-6-1】【資料 3-6-4】【資料 3-6-5】【表 3-11】
- ・基本金組入前当年度収支差額（旧会計基準の帰属収支差額）について、平成 26 (2014)年度は当年度のみの特種要因である上田原校地売却のため 36 億 1 千万円のマイナス

となったが、平成 27(2015)年度は 6 億 6 千万円のプラス、平成 28(2016)年度は 5 億 8 千万円のプラスとなった。中長期計画に基づき、より健全な財務体質を作り上げることを目的として、将来の教育研究環境整備に必要な資金を確保するための事業計画・予算編成を継続していく。【資料 3-6-7】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-6-1】 中長期計画 第 1 次 5 ヶ年計画 【資料 3-1-5】 と同じ
- 【資料 3-6-2】 事業計画（平成 29(2017)年度） 【資料 F-6】 と同じ
- 【資料 3-6-3】 資金運用事務取扱規則
- 【資料 3-6-4】 事業計画・予算編成の大綱（平成 29(2017)年度）
- 【資料 3-6-5】 財産目録（平成 24(2012)年度～平成 28(2016)年度）
- 【資料 3-6-6】 事業報告書（平成 28(2016)年度） 【資料 F-7】 と同じ

【エビデンス集・データ編】

- 【表 3-5】 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）
- 【表 3-6】 事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）
- 【表 3-7】 消費収支計算書関係比率（大学単独）
- 【表 3-8】 事業活動収支計算書関係比率（大学単独）
- 【表 3-11】 要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）

【自己評価】

- ・ これまでも将来を見据えた予算編成の基本方針に基づく財務運営を行っていたが、中長期計画の策定に伴い、より明確により具体的に、全教職員の共通の理解の下、適切な財務運営体制が確立していると判断している。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【事実の説明】

- ・ 決算における事業活動収支計算書関係比率について、日本私立学校振興・共済事業団刊行「今日の私学財政」（平成 27(2015)年度分）の理工農学部全国平均と比較し、教育研究経費比率、管理経費比率、補助金比率比率は良い値である。しかし、事業活動収支差額比率については、平成 26(2014)年度は上田原校地売却に伴い悪い値となった後、平成 27(2015)年度は 7%台に改善したが、平成 28(2016)年度は再び 6.4%となった。【資料 3-6-7】【表 3-5】
- ・ 決算における貸借対照表関係比率について、大学改革のため既存学部の教育研究環境の充実を先行し、平成 17(2005)年度、平成 18(2006)年度、平成 19(2007)年度に日本私立学校振興・共済事業団より建築費及び設備費の融資を受けたため、固定比率、負債比率及び基本金比率が前述の全国平均に達していない。しかし、平成 27(2015)年度、平成 38(2026)年度、平成 39(2027)年度に完済予定の借入金の返済も滞りなく行っており、年々数値は改善している。【資料 3-6-6】【資料 3-6-7】【表 3-7】
- ・ 教育研究の充実のため、積極的な外部資金獲得に努めている。平成 28(2016)年度の

実績としては、科学研究費助成事業 30 件採択、奨学寄附金 8 件、共同研究費 11 件、受託調査研究費 37 件、私立大学等教育研究活性化設備整備事業（文部科学省：1 件採択）、学術研究振興資金（日本私立学校振興・共済事業団：1 件採択）であり、多岐にわたる外部資金を獲得し、教育研究の活性化を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-6-7】 計算書類（平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度）

【エビデンス集・データ編】

【表 3-9】 貸借対照表関係比率（法人全体のもの）

【表 3-10】 貸借対照表関係比率（法人全体のもの）

【自己評価】

- ・収入構成においては、寄付金比率が低い値ではあるが、補助金比率は平成 27(2015)年度に低下したものの理工農学部全国平均との比較では平均を上回っている。
- ・人件費比率・教育研究経費比率・管理経費比率等の支出構成においては適切であり、収入と支出のバランスを見る指標の内、人件費依存率においても、平成 27(2015)年度に退職給与引当金への特別繰入が終了したこと等により、良い値で推移している。
- ・事業活動収支差額比率においては、平成 26(2014)年度は校地の売却という一時的要因により悪化したもののその要因を除けば、近年は良い値で推移している。事業活動収支差額比率とともに基本金組入後収支比率も改善傾向にあり、安定した財政基盤を確立する体制と収支バランスは確保できていると判断している。

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・平成 28(2016)年度に策定した中長期計画を確実に実行していくことにより、学生生徒等納付金収入、寄付金収入、補助金収入を確保するとともに、事業の適正化と効率化による支出の抑制を進め、安定した財政基盤と収支のバランスを確保し、持続的な学園運営を行う。
- ・老朽化が進むキャンパスの施設整備については、自己資金を充実させながら、必要に応じて借入を計画的に行うことで、教育研究環境の整備を進めていく。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

【事実の説明】

- ・学校法人会計基準に基づき、経理規則、予算編成規則、予算執行規則、固定資産及び物品管理規則、調達規則を整備し、各規則を遵守した会計処理を実行している。【資料 3-7-1】【資料 3-7-2】【資料 3-7-3】【資料 3-7-4】【資料 3-7-5】
- ・予算事務取扱部署である寝屋川キャンパス大学事務局会計課及び四條畷キャンパス四條畷事務部庶務会計課において、各予算部署での適正な予算執行について管理を徹底して行い、伝票を起票、関係証憑書類とともに、法人事務局財務部経理課へ回付している。法人事務局財務部経理課においては、学校法人会計基準に基づく部門及び勘定科目の確認を行い、計算書類へ反映している。【資料 3-7-1】
- ・経理関係書類は適切に整備し、規則に定める期間、保存している。【資料 3-7-1】
- ・20年以上運用してきた財務会計システムを更新し、平成 26(2014)年度から本稼動させた。これにより、処理速度が向上し、事務の効率化を図ることができた。また、予算執行入力データの即時反映によるリアルタイムでの正確な予算管理と、過年度データの蓄積等が可能となったことにより、速やかな現状把握による経営判断および中長期計画策定のためのデータベースとして活用することが可能になった。
- ・平成 27(2015)年度会計監査において監査法人より検討事項としてあげられた「図書管理について」、平成 28(2016)年度に図書管理規則を制定し、教員が研究室にて管理している個人研究図書についても蔵書点検を行うことを定め、適正な固定資産管理を実施している。
- ・会計処理において、不明な点がある場合は、監査法人及び日本私立学校振興・共済事業団へ確認の上、適正な処理を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-7-1】 学校法人大阪電気通信大学経理規則

【資料 3-7-2】 予算編成規則

【資料 3-7-3】 予算執行規則

【資料 3-7-4】 固定資産および物品管理規則

【資料 3-7-5】 調達規則

【自己評価】

- ・会計処理について、学校法人会計基準等に基づき、適正な会計処理を行っているとは判断している。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【事実の説明】

1) 監査法人による会計監査

- ・平成 28 (2016)年度においては、監査法人交代に伴う初度監査を含め、計画及び戦略 195 時間、内部統制 (IT 全般統制を含む) 219 時間、実証手続 380 時間、総括及び報

告 108 時間，計 902 時間にわたって実施された。

- ・ 計算書類の重要な虚偽表示リスクとして、(1)寄付金を過大計上するリスク，(2)資産運用で毀損リスクの高い運用商品へ投資するリスク，(3)有価証券の評価を誤るリスク，(4)学納金の計上額を誤るリスク，(5)固定資産の計上額を誤るリスク，が識別されたが，重要な発見事項等は検出されなかった。
- ・ 平成 28 (2016)年度の監査報告書の監査意見において，「計算書類が学校法人会計基準に準拠して，経営の状況及び財政状態をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。」と報告されている。【資料 3-7-6】

2) 監事による会計監査

- ・ 理事会，評議員会に毎回出席し，学校法人の業務の監査を実施している。【資料 3-7-7】
- ・ 財務全般の安全かつ効率的運営を図ることを審議するための財務会議に，年 2 回以上出席し，理事長，法人事務局長及び財務部長と意見交換を行い，財務監査を実施している。【資料 3-7-8】
- ・ 財務部長より，適宜，毎月次決算の資金収支計算書による予算執行進捗状況，資金運用状況，有価証券の時価情報等の説明を受け，財産の状況の監査を実施している。
- ・ 監査法人とのディスカッションを実施し，学校運営に関する重要事項及びその課題並びに内部統制及び経営管理（学内の統制・リスク管理への対応等）について，意見交換を行っている。
- ・ 平成 28(2016)年度の監事監査報告書において，「学校法人の業務並びに財産の状況について，不正行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められない。」と報告されている。【資料 3-7-9】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-7-6】 監査報告書（平成 28(2016)年度）

【資料 3-7-7】 監事の理事会及び評議員会への出席状況 【資料 F-10】 と同じ

【資料 3-7-8】 財務会議に関する内規 【資料 3-4-18】 と同じ

【資料 3-7-9】 監事監査報告書（平成 28(2016)年度）

【自己評価】

- ・ 監査法人及び監事の連携による会計監査の体制が整い，厳正に実施していると判断している。

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 現在の監査法人及び監事による会計監査に加えて，平成 27(2015)年度より内部監査室を設け内部監査の体制を整えた。今後は監事，監査法人及び内部監査室の三様監査を行うことにより厳正な会計監査を行い，一層のガバナンスの強化を図っていく。。

[基準 3 の自己評価]

- ・ 管理部門と教学部門の連携により，経営の規律が遵守され，誠実性の維持が確立されていると判断している。

- ・理事会構成員として、学長と学部長 2 人が審議に参加し、教授会と理事会との相互チェックによるコミュニケーションとガバナンスが機能している。
- ・職員に対する SD の機会を多数設けており、資質向上、能力向上の機会が十分に設けられていると判断している。
- ・監事と監査法人の連携による会計監査体制が整っている。今後は内部監査室とも連携し、一層のガバナンス強化を図ることができると判断している。
- ・本学を取り巻く現在の社会状況や経済状況は厳しいが、教育研究活動に支障をきたさない範囲で、健全な財務運営をしていると判断している。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価**
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性**
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性**

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

【事実の説明】

- ・本学の使命・目的は、確かな実学の教育とそれをベースにした人間力の養成である。その教育の実行と効果に対する自己点検・評価のシステムとして、自己点検・評価委員会にあたる IRE 委員会を設置している。また、教育点検の一部と FD 活動を担い、自己点検・評価の PDCA サイクルを円滑に促進するために教育開発推進センターを設置している。
- ・IRE 委員会規則の第 2 条において、「委員会は、本学の教育研究活動の現状についての情報収集を行い、その分析と総括に基づいて、自己点検・評価を実施する。また、その結果を適切な方法により、公表する。」と定めている。また、当該委員会は、学長が委員長を務めており、学長のリーダーシップの下に自己点検・評価を行い、改善を図るシステムが構築されている。【資料 4-1-1】
- ・全教員に対して、「教員の自己点検・評価」を実施し、統計処理をした上で、教授会及び理事会で報告している。また、学科ごとの教員の自己点検・評価書は、学科主任に回付し、学科運営の参考資料として活用している。この評価書は、教員（個人）が継続的な改善策を考慮した（PDCA のサイクルを組み込んだ）FD という位置づけで実施している。【資料 4-1-2】
- ・全教員に対して、「授業改善に対する取組」のアンケート調査を実施し、統計処理をした上で、教授会で報告している。【資料 4-1-3】
- ・全授業科目において、「授業アンケート」を実施し、学生の理解度や要望を反映しな

がら、カリキュラム設計や授業設計を行っている。【資料 4-1-4】

- ・各学科に所属する学生一人ひとりに対して、学科で定める方法に基づいた「学修効果の測定」を行い、学科での教育の自己点検・評価を行うとともに、グループ担任を通じた個別指導に活用している。【資料 4-1-5】
- ・各学科において、年度ごとに自己点検・評価を行い、教育開発推進センターがとりまとめて「学科教育点検・評価書」を作成し、大学ホームページ上に公開している。【資料 4-1-6】
- ・全卒業生を対象とした「卒業生満足度調査」を実施し、その結果を各学科、各部署へフィードバックしている。それに加え、調査結果の指摘事項や満足度が低い項目に関しては、各学科や各部署で検討し、その改善策を報告書という形でまとめて、主任会や大学部課長会で配付し、自己点検・評価を行っている。【資料 4-1-7】【資料 4-1-8】
- ・学内において、就職活動中の学生を対象に開催している合同企業説明会の後に、学科教員と参加企業との情報交換会を実施しているのに加え、教員が卒業生の就職先の企業を訪問することを通して、社会が大学の卒業生に求める人材像を把握し、学科の専門教育へのフィードバックを図っている。【資料 4-1-9】
- ・学生のインターンシップ先の企業に対しても同様に、各学科の教員が訪問して社会のニーズを把握し、学科教育での自己点検・評価を行っている。【資料 4-1-10】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-1】 IRE 委員会規則

【資料 4-1-2】 教員の自己点検・評価実施要領

【資料 4-1-3】 教育改善に対する取組（平成 27(2015)年度）

【資料 4-1-4】 授業アンケート質問票（平成 27(2015)年度）

【資料 4-1-5】 学修効果測定報告書（平成 27(2015)年度）

【資料 4-1-6】 学科教育点検・評価書（平成 27(2015)年度）

【資料 4-1-7】 卒業生満足度調査用紙 【資料 2-6-2】 と同じ

【資料 4-1-8】 卒業生満足度調査報告書 【資料 2-6-3】 と同じ

【資料 4-1-9】 合同企業説明会参加企業一覧（平成 27(2015)年度）

【資料 4-1-10】 インターンシップ視察訪問報告書（平成 27(2015)年度）

【自己評価】

- ・IRE 委員会及び教育開発推進センターが中心となり、組織的に自己点検・評価を実施する体制が整っており、自主的・自立的な自己点検・評価が実施されていると判断している。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

【事実の説明】

- ・前述のとおり、本学の IRE 委員会の委員長は学長が務めている。また、IRE 委員会の主要構成員は、各学部長及び研究科長並びに入試部長、教務部長、学生部長及び就職部長であり、教学に係る部門の長が適切に状況を判断できる体制になっている。

【資料 4-1-1】

- ・ 本学の IRE 委員会は、IR (Institutional Research) 作業部会及び IE (Institutional Evaluation) 作業部会で構成されており、IR 作業部会は、本学の教育研究に関する情報の収集と分析を行い、IE 作業部会は、本学の自己点検・評価に向けて必要な準備作業を行っている。【資料 4-1-11】
- ・ 自己点検・評価の各種資料は、学長が教授会及び理事会において説明しており、教学部門と経営部門の意思疎通を図っている。【資料 4-1-12】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-11】 IRE 委員会内規

【資料 4-1-12】 理事会議事録 (平成 24(2012)年 5 月 26 日)

【自己評価】

- ・ 学長を最高責任者として、組織的に自己点検・評価を実施しており、教学側と経営側の意思疎通も図られていることから、自己点検・評価体制の適切性は担保されると判断している。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【事実の説明】

- ・ 教員の自己点検・評価は毎年 5 月に実施しており、前年度の活動実績（教育、研究、組織運営、社会貢献等の項目）に基づいた主観的な点検・評価である。前年度の目的の達成度を自己評価して次年度の目標を設定することにより、PDCA のサイクルを効果的に回すことができる。
- ・ 学科ごとの自己点検・評価は学科主任を中心として毎年実施している。更に、定期的な学修効果測定の結果を基にして、カリキュラム・ポリシーに則った教育が進められ、その効果が上がっているかどうかを学科の教員全体で自己点検している。
- ・ 全ての授業を対象に、各期に「授業アンケート」を実施している。各授業の受講生は、アンケートの記述部分に教員への要望を記述し、教員が「授業改善プラン」という形で回答し、学生が閲覧できる形式をとっている。【資料 4-1-13】

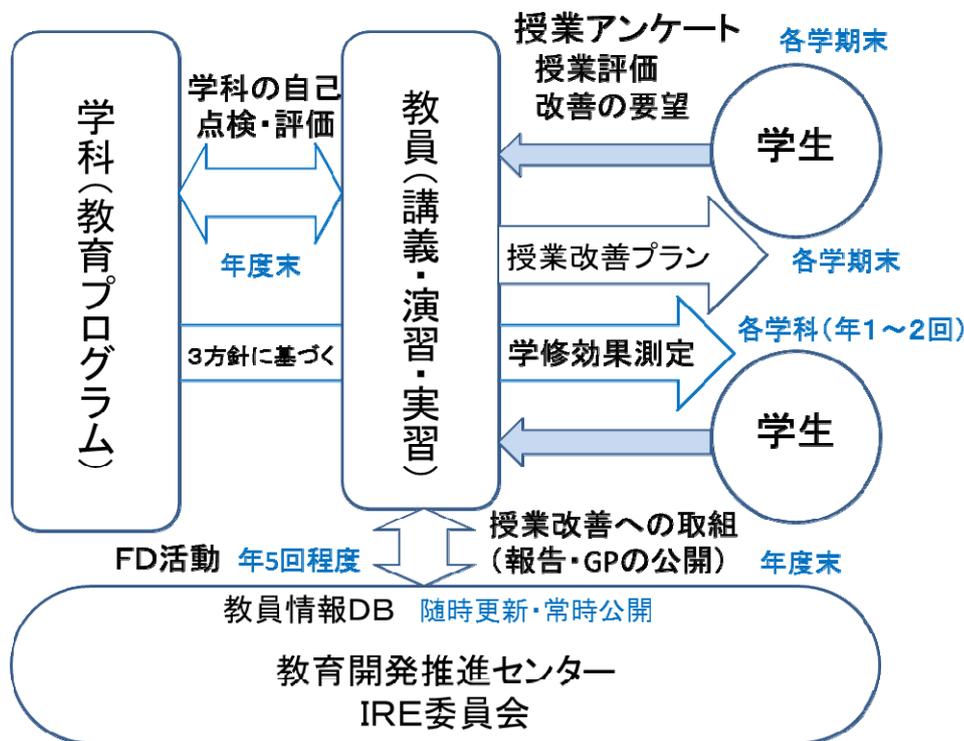


図 4-1-1 自己点検・評価の仕組みと実施の周期

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-13】授業改善プランの例 【資料 2-6-4】と同じ

【自己評価】

- ・『世の役に立つ学問としての「実学」の教育』を実質化するために、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づいた教育プログラムを実施し、複数の方法で自己点検・評価している。授業改善プランによる授業改善も実施されている。今後さらに授業アンケートの回答率を向上させる必要があるが、PDCA サイクルが機能していると判断している。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教員の自己点検・評価については、教員一人ひとりが教育研究能力の自己研鑽を図っていくために、それぞれに目標を設定してその達成度を自ら評価し、PDCA サイクルを構築していくことを企図しているが、現状は主観評価のみに留まっている。今後は、「授業改善への取組」アンケートや「教員情報データベース」への入力をエビデンスとして参照しながら、客観評価も加えていく方向で検討している。
- ・学科の自己点検・評価については、現在、内部評価のみの実施であり、学部又は学科単位で外部評価を受審していくことが今後の目標である。これにより、大学教育のさらなる質の向上を目指していく。

- ・学生による授業評価としての「授業アンケート」調査は、平成 26(2014)年度より OECU MyPage 上でのアンケート方式に変更した。しかし、この方法では回答率が低迷したままであるので、平成 28(2016)年度より紙媒体のマークシート式と OECU MyPage 上で回答できる方法に変更した。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

【事実の説明】

- ・教員の自己点検・評価票のエビデンスは、「教員情報データベース」へ記載することを義務づけている。また、「授業改善への取組」アンケートには、それぞれ工夫した教育方法について具体的な内容を記載させている。【資料 4-2-1】【資料 4-2-2】
- ・教育情報の公開は、大学ホームページ上で行っており、これらの情報をエビデンスとし、各学科の自己点検・評価を大学ホームページ上で公開している。【資料 4-2-1】
- ・医療福祉工学部医療福祉工学科及び理学療法学科は、厚生労働省が提供している「自己点検票」に基づき、根拠となっている法令の遵守について自己点検を行っている。【資料 4-2-3】【資料 4-2-4】
- ・動物実験の実施体制について、公私立大学実験動物施設協議会による動物実験に関する外部評価を受審した。
- ・理学療法学科の教育に必要な施設基準およびカリキュラム内容について一般社団法人リハビリテーション教育評価機構の外部評価を受審した。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-1】教員情報データベース <https://research.osakac.ac.jp/>

【資料 4-2-2】教育改善に対する取組 【資料 4-1-3】と同じ

【資料 4-2-3】臨床工学技士養成所自己点検票 【資料 2-8-6】と同じ

【資料 4-2-4】理学療法士作業療法士養成施設自己点検票 【資料 2-8-7】と同じ

【資料 4-2-5】動物実験に関する検証結果報告書

【資料 4-2-6】一般社団法人リハビリテーション教育評価機構の認定書

【自己評価】

- ・大学ホームページ上で自己点検・評価報告書と関連のエビデンスを公開しているこ

とから、透明性の高い自己点検・評価を実施していると判断している。

- ・大学ホームページ上で公開しているエビデンスの元データは、様々な IT システムでの入出力が必要な状況になっているため、整理して公開するまでに時間がかかっている。現在、エビデンス情報を一括で管理できる統合 IT システムの導入を検討している。
- ・厚生労働省が提供している「自己点検票」に基づき、根拠法令遵守等の自己点検を行った結果、適正に管理運営できていると判断している。
- ・動物実験の実施体制について、国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会より、適正な動物実験管理体制が整備されていると認定されたので、適切に実施されていると判断している。
- ・理学療法学科の教育に必要な施設基準およびカリキュラム内容について、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構より、評価対象項目全ての評価基準を満たしていると認定されたので、適切に運営されていると判断している。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

【事実の説明】

- ・IRE 委員会及び IR 作業部会により、必要な情報の収集、データ分析を定期的に行っている。【資料 4-2-7】
- ・学長のリーダーシップの下、分析結果を各学科、各部課室へ提示し、改善策を検討・実施している。【資料 4-2-8】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-7】各学科の離学者と退学者数について

【資料 4-2-8】各学科会議資料

【自己評価】

- ・学長のリーダーシップ下にある IRE 委員会において、IR 作業部会が必要な情報を収集して分析を行い、IE 部会で自己点検・評価の準備を行っていることから、現状把握のためのデータの収集と分析ができていると判断している。
- ・本学で管理しているデータは、別々のシステムに散在しているため、必要な情報を集約するのに多大の時間と労力がかかっている。今後は、包括的にデータを管理できる IT システムを導入して労力の低減化を図り、効率化を図っていく必要がある。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【事実の説明】

- ・自己点検・評価の結果は、主任会や教授会、大学部課長会で報告することにより、学内で共有化している。【資料 4-2-7】【資料 4-2-8】
- ・認証評価や学科の自己点検・評価の結果は、大学ホームページ上に掲載しており、社会へ公開している。【資料 4-2-9】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-9】 教授会議事抄録（平成 27 (2015)年 10 月 22 日）

【資料 4-2-10】 大学部課長会議事抄録（平成 27 (2015)年 7 月 31 日）

【資料 4-2-11】 大学ホームページ 【資料 1-3-10】 と同じ

<http://www.osakac.ac.jp/>

（大学紹介⇒自己点検・評価）

【自己評価】

- ・全学の自己点検・評価書や認証評価の結果は、大学ホームページ上で公開しており、社会的に誠実な対応をしていると判断している。
- ・学科単位での自己点検・評価書及びエビデンスとなる情報も、学内で共有するとともに大学ホームページ上で公開している。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学全体としての公式な自己点検・評価書の作成は、前回の認証評価受審以来であり、社会への情報公開という意味において、今後は、毎年作成して公開していくことを検討している。
- ・本学で管理している自己点検・評価に係るデータは、別々のシステムに分散しているため、今後は、包括的にデータを管理できる統合 IT システムを導入し、効率化を進めていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

≪4-3 の視点≫

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【事実の説明】

- ・自己点検・評価の結果を受けて、本学の使命・目的の遂行についての具体的な改善策を講じていくために、経営部門トップの理事長と教学部門トップの学長とが密接な連携を図りながら運営していく体制をとっている。
- ・大阪電気通信大学学則第 38 条に基づき、学長は、大学全体を統督している。また、学校法人大阪電気通信大学事務組織規則第 13 条に基づき、大学事務局長は学長の監督の下に事務局の事務を掌理している。【資料 4-3-1】【資料 4-3-2】
- ・これらの規則に基づいて、図 4-3-1 に示すように、教学部門の責任者の学長を事務局長が補佐する教職協働体制による大学運営の連携組織が整備されており、自己点検・評価の PDCA サイクルを機能的に実行していく仕組みが確立されている。

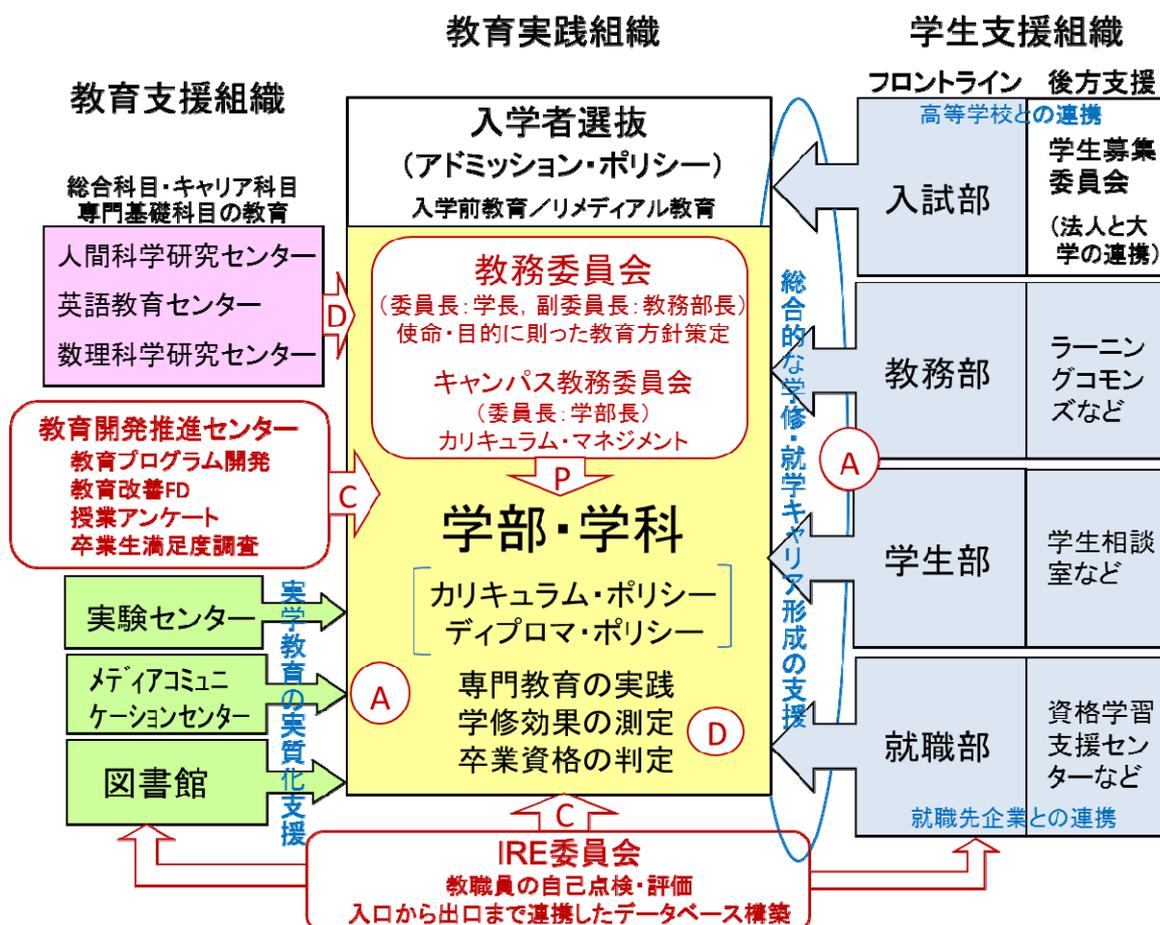


図 4-3-1 教学運営における教職連携支援組織

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-3-1】大阪電気通信大学学則 【資料 F-3】と同じ

【資料 4-3-2】学校法人大阪電気通信大学事務組織規則 【資料 3-5-1】と同じ

【自己評価】

- ・教育の質保証に向けた自己点検・評価と、その結果を活用して改善を図るための組織体制は、確立されており、有効に機能していると判断している。

(3) 4-3 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・自己点検・評価のシステムは確立してきたが、PDCAによる継続的な改善の中にも、時代のニーズに応じた速やかで柔軟な対応ができる仕組みを取り入れていくことが必要である。

[基準4の自己評価]

- ・学長のリーダーシップの下で、一連の大学改革プロジェクトの実行を進めており、自ら大学改革に関する積極的な取り組みを行っている。また、その進捗状況に関して適切な自己点検・評価が実施されていると判断している。
- ・今後は、学科単位等での外部評価も順次進めて行き、教育の質保証を第三者が評価する体制を整備する必要があると判断している。
- ・今回の認証評価受審後も定期的に全学的な自己点検・評価書を作成して公開していくことにより、教育の質保証の継続的な改善が見込まれると判断している。

IV. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし

大阪電気通信大学

【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	【表 3-6】
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	【表 3-7】
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	【表 3-8】
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	【表 3-9】
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	【表 3-10】

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人大阪電気通信大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	2016 年度 大学案内、2016 年度 入学試験ガイド	
	2015 年度 大学案内、2015 年度 入学試験ガイド	
	学部ガイド 合格者のための A to Z ガイド 大学院のすすめ	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	大阪電気通信大学学則、大阪電気通信大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	2015 年度 大阪電気通信大学アドミッションオフィス入学試験要項	
	2015 年度 大阪電気通信大学指定校推薦入学試験要項	
	2015 年度 大阪電気通信大学指定校編入学試験要項	
	2015 年度 大阪電気通信大学社会人編入学試験要項	
	2015 年度 大阪電気通信大学外国人編入学試験要項	
	2015 年度 大阪電気通信大学 学術交流協定特別編入学試験要項	
	2015 年度 入学試験要項	
	2015 年度 帰国生徒／外国人留学生／社会人入学試験要項	
	2015 年度 大学院一般入学試験要項	
	2015 年度 大学院内部進学入学試験要項	
	2015 年度 大学院外国人留学生入学試験要項	
	2015 年度 大学院社会人入学試験要項	
2015 年度 大学院本学既卒者入学試験要項		
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2016 年度 学生手帳	
	2015 年度 学修必携	
	2015 年度 履修登録の手引き	
	2015 年度 大学院履修要覧 2014 年度 教職課程履修手引	

【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	事業計画(平成 29(2017)年度)	

【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	事業報告書(平成 28(2016)年度)	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	交通アクセス、施設一覧	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人大阪電気通信大学規定集目次(学内イントラネット) http://srb.legal-square.com/HAS-Shohin/page/SJLogin.jsf	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び 理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況 など）がわかる資料（前年度分）	
	学校法人大阪電気通信大学 役員（理事・監事） 学校法人大阪電気通信大学 評議員 理事会、評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平成 28(2016)年度大学案内（82 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-2】	平成 27(2015)年度学生手帳（3 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-3】	教職員の名札裏面	
【資料 1-1-4】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (大学紹介⇒理念と教育方針)	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大阪電気通信大学 カリキュラム・ポリシー／ディプロマ・ポリシー	
【資料 1-2-2】	大阪電気通信大学大学院 カリキュラム・ポリシー／ディプロマ・ポリシー	
【資料 1-2-3】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (大学紹介⇒理念と教育方針)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-4】	大阪電気通信大学学則 第 1 章 第 2 条	【資料 F-3】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	教授会議事抄録（平成 21(2009)年第 3 回、第 4 回、第 5 回）	
【資料 1-3-2】	理事会議事録（平成 21(2009)年 6 月 23 日）	
【資料 1-3-3】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (大学紹介⇒理念と教育方針)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-4】	教職員の名札裏面	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-5】	学校法人大阪電気通信大学 MV ²	
【資料 1-3-6】	平成 28(2016)年度大学案内（82 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-7】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (大学紹介⇒理念と教育方針)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-8】	平成 28(2016)年度学生手帳（2 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-9】	学校法人大阪電気通信大学 MV ²	

大阪電気通信大学

	http://www.osakac.ac.jp/corp/mv2	
【資料 1-3-10】	学部学科の 3 方針	
【資料 1-3-11】	研究科専攻の 3 方針	
【資料 1-3-12】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (大学紹介⇒教育基本 3 方針 (ポリシー))	
【資料 1-3-13】	運営会議規則	
【資料 1-3-14】	学部教授会規則	
【資料 1-3-15】	主任会規則	
【資料 1-3-16】	大阪電気通信大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-17】	大阪電気通信大学大学院研究科運営規則	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (大学紹介⇒概要⇒財務データ・情報公開⇒ 学部・大学院設置の目的、3 方針)	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 2-1-2】	学部入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	進学説明会実施状況	
【資料 2-1-4】	オープンキャンパス参加状況	
【資料 2-1-5】	高校訪問実施状況	
【資料 2-1-6】	大学院入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (入試情報⇒大学入試⇒入学試験要項)	
【資料 2-1-8】	入学試験ガイド (1 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-9】	大学院入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	学部ガイド	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-11】	合格者のための A to Z ガイド	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-12】	大学院のすすめ	【資料 F-2】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大阪電気通信大学 カリキュラム・ポリシー/ディプロマ・ポリシー	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 2-2-2】	大阪電気通信大学大学院 カリキュラム・ポリシー/ディプロマ・ポリシー	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-2-3】	学修必携	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (キャンパスライフ⇒授業関連⇒Web シラバス)	
【資料 2-2-5】	平成 28(2016)年度教育推進費採択リスト	
【資料 2-2-6】	平成 28(2016)年度大学院履修要覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	医療福祉工学研究科での各種外部講座の受講者数	
【資料 2-2-8】	平成 28(2016)年度 F D 研修の参加者数	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	ラーニング・コモンズ案内	

大阪電気通信大学

【資料 2-3-2】	総合学生支援センター規則	
【資料 2-3-3】	ティーチング・アシスタントに関する規則	
【資料 2-3-4】	スチューデント・アシスタントに関する内規	
【資料 2-3-5】	特色 GP 「企業熟練技術者を活用した産学連携工学教育」紹介冊子	
【資料 2-3-6】	特色 GP 「企業熟練技術者を活用した産学連携工学教育」報告書	
【資料 2-3-7】	TA / SA 委嘱科目一覧	
【資料 2-3-8】	各専攻での院生ゼミナール等のリスト	
【資料 2-3-9】	医療福祉工学研究科 科長賞の選考基準と大学院生の受賞リスト	
【資料 2-3-10】	医療福祉工学研究科 大学院プレゼンテーション評価シート	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	大阪電気通信大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	行事予定表	
【資料 2-4-3】	「英語総合セミナー3」シラバス	
【資料 2-4-4】	異議申し立て件数（平成 25(2013)年度）	
【資料 2-4-5】	学修必携	【資料 F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリア入門シラバス	
【資料 2-5-2】	キャリア概論シラバス	
【資料 2-5-3】	キャリアデザイン演習シラバス	
【資料 2-5-4】	キャリア設計シラバス	
【資料 2-5-5】	OECU-E ノート 2016（工学部電気電子工学科） OECU-N ノート 2016（工学部基礎理工学科） OECU-U ノート 2016（工学部環境科学科） OECU-H ノート 2016（工学部電子機械工学科） OECU-F ノート 2016（情報通信工学部通信工学科）	
【資料 2-5-6】	学科別キャリア科目シラバス（医療福祉工学部）	
【資料 2-5-7】	ベーシックキャリアデザインシラバス	
【資料 2-5-8】	キャリアデザインシラバス	
【資料 2-5-9】	学科別キャリア科目シラバス（総合情報学部）	
【資料 2-5-10】	キャリアプランニングシラバス	
【資料 2-5-11】	キャリアデザインシラバス	
【資料 2-5-12】	キャリア特別リテラシーシラバス	
【資料 2-5-13】	平成 28(2016)年度インターンシップ協力企業及び実習生数	
【資料 2-5-14】	平成 28(2016)年度資格学習支援センター課外講座案内	
【資料 2-5-15】	平成 28(2016)年度資格取得状況	
【資料 2-5-16】	平成 28(2016)年度就職指導体制	
【資料 2-5-17】	平成 28(2016)年度就職ガイダンス内容詳細	

大阪電気通信大学

【資料 2-5-18】	平成 28(2016)年度学部 3 年生・大学院 1 年生各種就職支援講座	
【資料 2-5-19】	平成 28(2016)年度「就職活動を支える保護者の皆さまへ」	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学科別学修効果測定法	
【資料 2-6-2】	卒業生満足度調査用紙	
【資料 2-6-3】	卒業生満足度調査報告書	
【資料 2-6-4】	授業改善プランの例	

2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	グループ担任に関する内規	
【資料 2-7-2】	総合学生支援センター利用案内	
【資料 2-7-3】	コラボ・カフェ利用人数表	
【資料 2-7-4】	総合学生支援センター規則	
【資料 2-7-5】	大阪電気通信大学総合学生支援センター細則	
【資料 2-7-6】	大阪電気通信大学総合学生支援センター学生支援室細則	
【資料 2-7-7】	大阪電気通信大学総合学生支援センター自立支援室細則	
【資料 2-7-8】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (キャンパスライフ⇒奨学金制度等について)	
【資料 2-7-9】	平成 28(2016)年度 学生手帳 (80 ページ) 大阪電気通信大学教育ローン利子補給奨学金規程	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-10】	大阪電気通信大学特別奨学金制度に関する内規	
【資料 2-7-11】	大学院修士課程特待生制度に関する内規	
【資料 2-7-12】	大学院修士課程特待生制度に関する施行細則	
【資料 2-7-13】	博士後期課程特待生制度に関する内規	
【資料 2-7-14】	入学試験成績優秀者奨学制度に関する規程	
【資料 2-7-15】	平成 28(2016)年度 学生手帳 (79 ページ) 大阪電気通信大学後援会・友電会貸与奨学金運用規程	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-16】	平成 28(2016)年度 学生手帳 (81 ページ) 大阪電気通信大学友電会短期貸付金規則	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-17】	平成 28 (2016)年度 学生手帳 (72 ページ) 学費等納入規則	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-18】	平成 28 (2016)年度 学生手帳 (78 ページ) 公認団体補助内規	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-19】	平成 28(2016)年度 学生手帳 (78 ページ) 国民体育大会参加者に対する取扱内規	【資料 F-5】と同じ 学生手帳は校正の関係 上「学生団体補助内規」 のまま。
【資料 2-7-20】	学長交渉議事抄録	
【資料 2-7-21】	卒業生満足度調査報告書	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 2-7-22】	学長ダイレクト案内文書	
【資料 2-7-23】	大阪電気通信大学後援会規約	

大阪電気通信大学

【資料 2-7-24】	教育懇談会開催案内	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教務委員会議事録（平成 25（2013）年度第 2 回）	
【資料 2-8-2】	実験特任講師の任用に関する規則	
【資料 2-8-3】	情報教育特任講師の任用に関する規則	
【資料 2-8-4】	英語教育センター特任講師の任用に関する規則	
【資料 2-8-5】	特色 GP 「企業熟練技術者を活用した産学連携工学教育」報告書	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-8-6】	臨床工学技士養成所自己点検票	
【資料 2-8-7】	理学療法士作業療法士養成施設自己点検票	
【資料 2-8-8】	工学部電気電子工学科パンフレット	
【資料 2-8-9】	教員選考基準	
【資料 2-8-10】	各学部教員人事規則	
【資料 2-8-11】	研究論集自然科学編	
【資料 2-8-12】	人間科学研究	
【資料 2-8-13】	大阪電気通信大学在外研究員規則	
【資料 2-8-14】	平成 27(2015)年度 教育開発推進センター活動記録 FD・SD 研修会活動実施 学外 FD 研修参加者について 授業アンケートについて 学科教育点検・評価(FD)	
【資料 2-8-15】	教員の自己点検評価書まとめ	
【資料 2-8-16】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (キャンパスライフ⇒授業関連⇒Web シラバス)	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-8-17】	英語セミナー 学習ハンドブック（寝屋川）	
【資料 2-8-18】	英語コミュニケーション 学習ハンドブック（四條畷）	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 28(2016)年度 大学案内（51 ページ～63 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-9-2】	第 3 回（平成 21(2009)年度）大阪府サステナブル建築賞作品集	
【資料 2-9-3】	先端マルチメディア合同研究所パンフレット	
【資料 2-9-4】	臨床工学技士養成所自己点検票	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 2-9-5】	理学療法士作業療法士養成施設自己点検票	【資料 2-8-7】と同じ
【資料 2-9-6】	エレクトロニクス基礎研究所 ACTIVITY REPORT 2013	
【資料 2-9-7】	メカトロニクス基礎研究所 ACTIVITY REPORT 2013	
【資料 2-9-8】	情報学研究所 ANNUAL REPORT 2013	
【資料 2-9-9】	図書館利用の手引き	
【資料 2-9-10】	図書館利用状況	
【資料 2-9-11】	実験センターパンフレット	
【資料 2-9-12】	メディアコミュニケーションセンターパンフレット	
【資料 2-9-13】	教務委員会議事抄録	【資料 2-8-1】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人大阪電気通信大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (大学紹介⇒理念と教育方針)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 3-1-3】	教職員の名札裏面	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 3-1-4】	学校法人ホームページ http://www.osakac.ac.jp/corp/	
【資料 3-1-5】	中長期計画 第1次5ヵ年計画	
【資料 3-1-6】	教育開発推進センター規則	
【資料 3-1-7】	研究連携推進センター規則	
【資料 3-1-8】	産学連携による公開講座	
【資料 3-1-9】	卒業生満足度調査報告書	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 3-1-10】	学校法人大阪電気通信大学文書取扱規則	
【資料 3-1-11】	学校法人大阪電気通信大学公印取扱規則	
【資料 3-1-12】	新規採用事務職員研修プログラム	
【資料 3-1-13】	役員名簿(寄附行為の選任条項、私立学校法上での選任条件、定数の明記)	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-14】	学校法人内部監査室規則	
【資料 3-1-15】	学校法人大阪電気通信大学安全衛生規則	
【資料 3-1-16】	大阪電気通信大学衛生委員会規則	
【資料 3-1-17】	学校法人大阪電気通信大学におけるエネルギーの使用の合理化に関する規則	
【資料 3-1-18】	学校法人大阪電気通信大学危機管理に関する規則	
【資料 3-1-19】	学校法人大阪電気通信大学危機管理対策検討委員会規則	
【資料 3-1-20】	学校法人大阪電気通信大学危機管理マニュアル	
【資料 3-1-21】	学校法人大阪電気通信大学防火・防災管理に関する規則	
【資料 3-1-22】	学校法人大阪電気通信大学地震災害対策本部の設置に関する規則	
【資料 3-1-23】	平成 27(2015)年度 学生手帳(95～96 ページ) 寝屋川キャンパス配置図, 四條畷キャンパス配置図	
【資料 3-1-24】	学校法人大阪電気通信大学人権問題委員会規則	
【資料 3-1-25】	学校法人大阪電気通信大学セクシュアルハラスメント防止に関する規則	
【資料 3-1-26】	平成 27(2015)年度 学生手帳 (84 ページ) 大阪電気通信大学ハラスメント防止に関する規則	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-27】	平成 27(2015)年度 学生手帳 (85 ページ) 大阪電気通信大学キャンパスアメニティー委員会に関する規則	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-28】	大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則	
【資料 3-1-29】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (大学紹介⇒概要⇒OECU 主要データ)	
【資料 3-1-30】	財務情報の公開に関する内規	

大阪電気通信大学

【資料 3-1-31】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (大学紹介⇒教育情報の公表⇒事業報告書・財務情報)	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 3-1-32】	学報 (決算報告、予算) 平成 28(2016)年 9 月 5 日発行 第 328 号	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事会開催日程	
【資料 3-2-2】	学校法人大阪電気通信大学理事会業務委任規則	
【資料 3-2-3】	常任理事会運営規則	
【資料 3-2-4】	常任理事会開催日程	
【資料 3-2-5】	学校法人大阪電気通信大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-6】	役員名簿 (前職記載のもの)	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	各種委員名簿	
【資料 3-3-2】	運営会議議事抄録	
【資料 3-3-3】	教務委員会議事抄録	
【資料 3-3-4】	キャンパス教務委員会議事抄録	
【資料 3-3-5】	教授会議事抄録	
【資料 3-3-6】	大学研究委員会議事録	
【資料 3-3-7】	IRE 委員会議事録	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	理事会開催日程	【資料 3-2-1】と同じ
【資料 3-4-2】	常任理事会開催日程	【資料 3-2-4】と同じ
【資料 3-4-3】	理事会出席者名簿	
【資料 3-4-4】	常任理事会出席者名簿	
【資料 3-4-5】	法人部課長連絡会開催日程	
【資料 3-4-6】	法人部課長連絡会議事録	
【資料 3-4-7】	大阪電気通信大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-4-8】	運営会議規則	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 3-4-9】	学部教授会規則	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 3-4-10】	大阪電気通信大学主任会規則	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 3-4-11】	大阪電気通信大学大学院研究科運営規則	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 3-4-12】	大学部課長会規則	
【資料 3-4-13】	学校法人大阪電気通信大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-14】	監事の理事会及び評議員会への出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-15】	財務会議に関する内規	
【資料 3-4-16】	学校法人監事研修会 参加報告	
【資料 3-4-17】	学校法人大阪電気通信大学寄附行為施行細則	
【資料 3-4-18】	評議員の評議員会への出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-19】	自己申告書様式	
【資料 3-4-20】	個人目標申告書様式	

3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人大阪電気通信大学事務組織規則	
【資料 3-5-2】	学校法人大阪電気通信大学事務分掌規則	
【資料 3-5-3】	退職者数と新規採用者数の推移（新卒者と既卒者を含む）	
【資料 3-5-4】	事務職員の各種委員会参画状況	
【資料 3-5-5】	個人目標申告書様式	【資料 3-4-23】と同じ
【資料 3-5-6】	学校法人大阪電気通信大学稟議規則	
【資料 3-5-7】	学外講師による集合研修実施状況	
【資料 3-5-8】	事務職員の自己点検評価実施要領	
【資料 3-5-9】	事務職員の自己点検評価まとめ	
【資料 3-5-10】	新規採用事務職員研修プログラム	【資料 3-1-12】と同じ
【資料 3-5-11】	日本私立大学協会主催研修会参加者一覧	
【資料 3-5-12】	ビジネスマナー研修プラン	
【資料 3-5-13】	2016 年度 SD の実施方針・計画について	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	中長期計画 第 1 次 5 ヶ年計画	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-6-2】	事業計画（平成 29(2017)年度）	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-3】	資金運用事務取扱規則	
【資料 3-6-4】	事業計画・予算編成の大綱（平成 29(2017)年度）	
【資料 3-6-5】	財産目録（平成 24(2012)年度～平成 28(2016)年度）	
【資料 3-6-6】	事業報告書（平成 28(2016)年度）	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-6-7】	計算書類（平成 24(2012)年度～平成 28(2016)年度）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人大阪電気通信大学経理規則	
【資料 3-7-2】	予算編成規則	
【資料 3-7-3】	予算執行規則	
【資料 3-7-4】	固定資産および物品管理規則	
【資料 3-7-5】	調達規則	
【資料 3-7-6】	監査報告書（平成 28(2016)年度）	
【資料 3-7-7】	監事の理事会及び評議員会への出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-7-8】	財務会議に関する内規	【資料 3-4-15】と同じ
【資料 3-7-9】	監事監査報告書（平成 28(2016)年度）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	IRE 委員会規則	
【資料 4-1-2】	教員の自己点検・評価実施要領	
【資料 4-1-3】	教育改善に対する取組（平成 27(2015)年度）	

大阪電気通信大学

【資料 4-1-4】	授業アンケート質問票（平成 27(2015)年度）	
【資料 4-1-5】	学修効果測定報告書（平成 27(2015)年度）	
【資料 4-1-6】	学科教育点検・評価書（平成 27(2015)年度）	
【資料 4-1-7】	卒業生満足度調査用紙	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 4-1-8】	卒業生満足度調査報告書	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 4-1-9】	合同企業説明会参加企業一覧（平成 27(2015)年度）	
【資料 4-1-10】	インターシップ視察訪問報告書（平成 27(2015)年度）	
【資料 4-1-11】	IRE 委員会内規	
【資料 4-1-12】	理事会議事録（平成 24(2012)年 5 月 26 日）	
【資料 4-1-13】	授業改善プランの回答	【資料 2-6-4】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	教員情報データベース https://research.osakac.ac.jp/	
【資料 4-2-2】	教育改善に対する取組	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-2-3】	臨床工学技士養成所自己点検票	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 4-2-4】	理学療法士作業療法士養成施設自己点検票	【資料 2-8-7】と同じ
【資料 4-2-5】	動物実験に関する検証結果報告書	
【資料 4-2-6】	一般社団法人リハビリテーション教育評価機構の認定書	
【資料 4-2-7】	各学科の離学者と退学者数について	
【資料 4-2-8】	各学科会議資料	
【資料 4-2-9】	教授会議事抄録（平成 27 (2015)年 10 月 22 日）	
【資料 4-2-10】	大学部課長会議事抄録（平成 27 (2015)年 7 月 31 日）	
【資料 4-2-11】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ （大学紹介⇒教育情報の公表）	【資料 1-3-10】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	大阪電気通信大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-3-2】	学校法人大阪電気通信大学事務組織規則	【資料 3-5-1】と同じ

